

## 目 次

会長のページ	新年にあたって	秦 喜八郎	3
年頭所感	日本医師会長	坪井 栄孝	4
年頭所感	県医師会顧問	竹内 三郎	5
年頭所感	各都市医師会長		6
年頭所感	各分科医会長		11
年頭のご挨拶	県医師連盟推薦国會議員		17
新春隨想			20
	黒水 啓一, 森満 保, 立山 浩道, 山村 善教, 壱岐 尚生		
	大西 雄二, 中野 俊二, 池井 常彦, 谷口 二郎		
エコー・リレー(341)		佐々木 幸二, 堀 雅彦	28
平成15年叙位・叙勲及び表彰・祝賀受賞会員			30
宮崎県感染症発生動向			32
グリーンページ 次期診療報酬改定に向けて(その1)		志多 武彦	37
各種委員会(公衆衛生エイズ等対策委員会)			41
乳がん検診に関する情報交換会			41
県福祉保健部と県医師会との懇談会			42
平成16年度第104回九州医師会医学会第2回準備委員会			46
第3回各都市医師会長協議会			48
九医連第259回常任委員会			50
九医連第86回臨時委員総会			52
第103回九州医師会連合会総会・医学会			54
都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会			57
日医感染症(SARS)危機管理対策協議会			58
中国におけるSARSの予防と治療に関する報告会			59
都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会			60
日医FAXニュースから			62
医事紛争情報			64
薬事情報センターだより(201) 関心の高まる植物成分			66
医師国保組合だより(第9回歩こう会)		柳田 琢也	67
医師協同組合だより			68
理事会日誌			69
県医の動き			73
追悼のことば			74
ニューメンバー		南口 尚紀	79
会員消息			80
ベストセラー, ドクターバンク			82
行事予定			83
医学会・講演会・日医生涯教育講座認定学会			85
診療メモ(パニック障害とは)		小川 泰洋	89
私が推薦する本 がんばれ!女性医師・医学生		青木 洋子	91
おしゃて!ドクター 健康耳寄り相談室			92
あとがき			96
お知らせ	宮崎県医師会役員等の選挙のご案内		29
	資格関係誤り発生防止にご協力を(支払基金より)		34
	都市医師会への送付文書		94

## 医師の誓い

人の生命を尊重し、これを救い、更に健康増進に寄与するは、医師たる職業の貴い使命である。

人の生命を至上のものとし、如何なる強圧に遇うとも人道に反した目的のために医学の知識を乱用せず、絶えず医学の研鑽と医術の練成に励み、細心の注意と良心に従って医を行ふ。

社会の倫理にもとらず、不正の利を追わず、病を追い、病を究め、病める人を癒し、同僚相睦び相携えて、医学の名誉と伝統を保持することを誓う。

宮崎県医師会

(昭和50年8月26日制定)

### 〔表紙写真〕

### 曙 光

平和をもたらすかのような気持ち良い新年の曙光が射し始めました。先程まで暗黒の海をいく船に、神の導きとも言える光を投げかけていた燈台は休息を始めました。

久しく迷走を続けている世界情勢にも、沈没寸前の日本丸にも、今年こそは希望の光を与えて欲しいものです。

宮崎市 竹尾 康男

## 新年にあたって

宮崎県医師会

会長 秦 喜八郎

あけましておめでとうございます。

昨年は、米英同盟によるイラク戦争が始まりました(H15.3)。泥沼化が懸念されましたが、フセイン元大統領の拘束(12/16)により、右か左かが判然とするものと思います。

小泉内閣は、終戦後始めての陸上自衛隊の海外派遣を決定しました(12/18)。恐らく歴史の転換点となるでしょう。海外派兵－憲法改正－再軍備－徴兵制への第一歩と危ぶむ声もあります。小泉さん好きのマスコミや国民が、10月の総選挙で小泉自民党に絶対多数を与えた結果です。指導者層を含め国民の大部分が戦争を知らない新世代に移ってきている故かも知れません。10年前の湾岸戦争時を考えると隔世の感があります。

年金・医療・福祉の社会保障の分野でも、アメリカ型グローバリズムのもとに競争理念や自立・自助を掲げる弱肉強食の市場原理が急速に取り入れられようとしています。国民の負担増と給付の制限が露骨に行われています。リストラによる雇用不安、日常的な犯罪者の増加が社会不穏を醸成しつつあります。老人を敬い、弱者を思いやる「和を以て貴しと為す」日本固有の文化が失われつつあります。

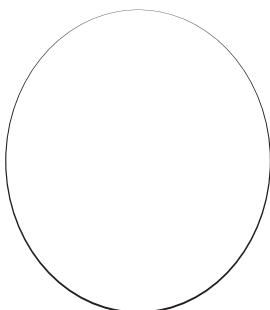
地域医療の実態は、史上初の診療報酬本体部分のマイナス改定(H14.4)、高齢者への定率負担(H14.10)、本人3割負担(H15.4)の導入により壊滅的打撃を受けています。結果としての国民の受診抑制、疾病の放置は、明日の国民の健康を損い、民族の将来を危うくするものと心配しています。

医療制度改革の論議は今、まさに渦中にあります。キーワードは、「患者中心の医療」です。実現には「医政」が重要です。従来の手法は通用しなくなっています。私達は、持てる情報を公開し、あらゆるエネルギーを傾注して、医療の現状を国民に伝え、国民と共に安全・安心の医療制度を築きあげていかなくてはなりません。

決意の一端を申し述べ、新年のご挨拶といたします。

P.S. 診療報酬1.0%下げ(本体部分0%)決定(12/18)。問題は点数配分。日本の平均寿命・健康寿命連続世界一(WHO・12/18)。

# 年 頭 所 感



日本医師会

会長坪井栄孝

平成16年の新春を迎えるにあたり、会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は年頭初から新型肺炎SARSの脅威にさらされ、国民の皆様に大変ご心配をおかけいたしましたが、とりわけ感染の高いリスクの中で実地で医療にあたられた医療関係の方々のご心労に対し、心から御礼を申し上げますとともに、崇高なご見識に心から敬意を捧げます。今年も流行が起きないという確証が得られないからには、油断することなく、防疫活動に主導的立場に立ってご活動くださることをお願いいたします。

一方、現在の日本経済は未だに低迷し、失業率は依然高く、若者の就職率も一向に上昇せず、政府の雇用対策もその効果はほとんど現れておりません。さらに自殺者も先進国の中では突出しており、その理由の多くは経済的なものとされています。

こうした状況の下、昨年11月に行われた衆議院選挙では、争点となるべき社会保障など国民生活に直結した問題は隅に追いやられ、もっぱら思い付きともとられるマニフェストによる公約が羅列されるのみの形になりました。その結果、自公政権は安定多数を獲得し、第二次小泉内閣はスタートしましたが、小泉内閣のいわゆる「構造改革」の基本路線は変わることはないと言えながら、財政優先策により国の歳出ができるだけ抑制し、公共性の強いものも民間に任せる方向で推し進め、社会共通資本たる医療には大きなダメージが生じています。

日本医師会は、「社会保障は平時における国家安全保障である」と位置づけ、かねてから社会保障を充実させるための財源投入は、結果として経済の活性化につながる投資であると主張していますが、まだまだ政府・与党の認識は十分ではありません。われわれは、国家観を強く持って国民のために役立つ真の医療構造改革構想を実現させ、21世紀に相応しい社会保障制度の構築に向けて邁進する覚悟が必要です。

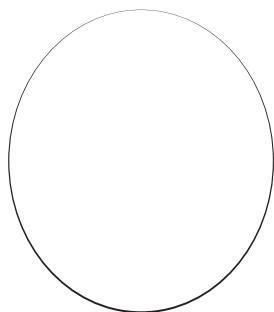
ところで、今日、医療事故が連日のようにマスコミに取り上げられています。中には、国民が大きな期待を寄せている先端医療を担う大学の附属病院で起きたものも少なくありません。医療事故は言うまでもなく人間の生命に関わり、かけがえのない一人の人生を、過ちによって断絶することになります。医療人は生命の尊厳に思いを馳せ、不断の生涯教育を取り組むことを国民に確約するとともに、すべての医療関係者の協力によって医療事故の根絶を目指して、国民の医療に対する不安を取り除く努力を続けていくべき義務があると考えています。

また、本年4月からは新しい医師臨床研修制度が始まります。これまでの研修制度では、より専門性の高い医師の養成を目指す傾向にありました。われわれは、できるだけ地域の医療施設で研修を行い、初期診療がきちんとできる医師の養成を目指すべきであるとして、各行政機関に提言を続けてまいりました。新しい制度では、研修医の身分保障など部分的には問題を残しながらも、大きな視点に立てば、日本の医療にとって一歩前進であると評価できるものです。本会としても、この新しい制度の充実・強化に積極的に協力し、安全で良質の医療を提供できる医師の育成に力を尽くしていきたいと考えています。

10月には、約30年ぶりに世界医師会総会が東京で開催されます。主なテーマには、日本医師会の年来の主張である「高度先進医療と医の倫理」を掲げてあります。医学・医療の進歩は、人々に大きな恩恵をもたらしていることは多くの人が認めるところです。しかし一方で、クローン人間の研究や代理母問題など、進歩の裏側で進行する倫理的諸問題もクローズアップされています。今回の世界医師会東京総会を、われわれ科学者の飛躍のための修練の場と捉え、医学・医療の今後の課題の解決を図るとともに、過ちなき未来に向け歩みを進めていく場にしたいと考えています。東京総会が大きな成果を収めることができるように、会員の皆様をはじめ関係各位のご支援ご協力をお願い申し上げる次第です。

新年を迎えるにあたり、すべての会員が一致団結して今日の難局を乗り越え、日本の医療が国民のためにますます充実、躍進を遂げることを期待し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 年 頭 所 感



宮 崎 県 医 師 会

顧 問 竹 内 三 郎

新年明けましておめでとうございます。皆様ご家族お揃いで良い年を迎えたことを心よりお慶び申し上げます。

さてここで昨年はどんな年であったか、振り返ってみると、先ず政治面では11月8日衆議院の総選挙が行われ、その結果国民は政治への関心は高いものの投票率は60%に届きませんでした。この事は政権政党への不信に他ならないと言われています。即ち自民党党首はスローガンのみで倫理性がなく運営は官僚依存の政治が行われ、また野党の民主党党首も実力がないのに政権交替を迫るマニフェスト選挙を演出しました。

次に私達に最も関係の深い医療制度についてみると、長びく不況と人口構造の高齢化が主因で現在は制度疲労を起こして参りました。

これに対して一昨年の診療報酬のマイナス改定、健康保険法では受診者負担の増額が行われました。これらについて、その内容は官僚の行政的観点で、机上の空論で実施され従って私達医療実践の立場からみて不合理や納得出来ない内容が多々認められました。

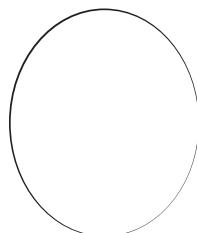
官主導の現在の日本を変えるのは政治家であり政治家を変えるのは選挙民であります。

本年は参議院選挙の実施される年であります。私達の推薦する候補者が、より多く票を獲得し政治の場で望ましい医療制度が構築されるよう念願するものであります。

また日本医師会も3月には改選が行われ数名の立候補者がある様です。選ばれた新会長のもと強い政治力を望むものであります。

最後に皆さんのお多幸、御繁栄を祈念申し上げます。

## 年 頭 所 感

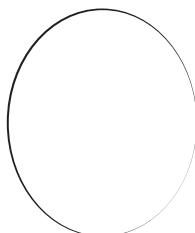


宮崎市郡医師会長

綾 部 隆 夫

明けましておめでとうござ  
います。皆様にはお健やかに  
新年をお迎えになられました  
ことと存じます。旧年中は宮崎市郡医師会に一  
方ならぬ御支援を賜り、衷心より感謝申し上げ  
ます。

新年の御挨拶を兼ねて宮崎市郡医師会の現況  
を御報告申し上げます。本会におきましては、  
宮崎市および管内6町と検討を重ねてまいりま  
した入院専用の宮崎市小児診療所が、医師会病  
院に隣接して建設中であり、今年5月より業務  
を開始する予定です。この施設は、宮崎市夜間  
急病センターおよび会員からの入院紹介患者を  
受け入れることになります。宮崎市の委託事業  
として、宮崎市郡小児科医会、宮崎大学医学部  
小児科学教室の御協力のもとに、本会が運営を  
担当いたします。この小児診療所の完成により、  
これまでの医師会病院における成人の急性期医  
療ならびに緩和ケアと合わせて、より充実した  
形で地域医療に貢献できるものと考えます。医  
療をとりまく環境は、逆境ともいえるほど大変  
厳しいものですが、その中にあって宮崎  
市郡医師会といたしましては、会員諸先生から  
の御要望に適切にお応えできますよう、役職員  
一丸となってなお一層の精進努力を重ねてまいる  
所存でございます。会員の皆様の倍旧の御指  
導、御鞭撻をお願い申し上げ、年頭の御挨拶と  
いたします。

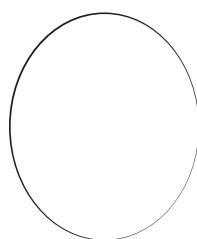


都城市北諸県郡医師会長

柳 田 喜 美 子

明けましておめでとうござ  
います。新春を寿ぎ、謹んで  
御挨拶を申し上げます。旧年  
中に当都市医師会に賜りました御支援に対し、  
心より感謝申し上げます。さて国内経済は政府  
のデフレ脱却の掛け声通りには景気は回復しき  
れず、国際状勢はこのところ自衛隊のイラク派  
遣に対して、日本へのテロの予告や2人の外交  
官の残念な結果など不安材料が山積し、予断を  
許さない状況であります。医療界にとりましては、  
誠に厳しい年でありました。理不尽なマイ  
ナス改定の問題以外に、国民の医療に対する不  
信感を払拭するためにも大切なことは安全で安  
心な良質の医療を提供できる体制の構築が必須  
であり、医療の原点に立ちかえるべき時であります。  
そのためにはアメリカ型市場原理主義を  
排除し、国民が安全で安心して暮らすことの可  
能性を高める社会制度の充実と国民皆保険制度を堅  
持していくかなければなりません。一方昨年は、

「SARS」によって一時パニック状態に陥り、根  
本的な治療方法が確立されないまま、今冬を迎  
えました。外国とのバリアが低くなり、生物兵器  
によるテロリストも現実のものとなってきて  
おり、予期しない疾患の到来に向け一層の対策  
が必要です。又、4月からは新臨床研修医制度が  
始まり、救急医療体制などを始めとして新たな  
対応が求められるところであります。又、当都市  
医師会の8つの施設事業のうち3つの共同利用  
施設は来年には開設20周年を迎える、将来の建て  
替えも視野に入れた事業内容の検討に入らなければ  
なりません。国内外の状勢、そして私共医  
療界も大変厳しい状況でありますが、全職員一  
丸となって努力してまいる所存であります。皆  
様方の御清福をお祈り申し上げ、年頭にあたつ  
ての御挨拶とさせていただきます。



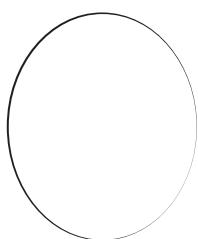
延岡市医師会長

市原 正彬

明けましておめでとうござ  
います。新年の御挨拶を申し  
上げます。延岡市医師会にと  
っては念願のと言うべきか、又、この10余年間

の懸案事項でもあった医師会病院の移転新築が  
現在進行中であり7月には竣工の予定です。現  
在の病院と同規模のもので108床、内科、外科、  
放射線科、更には条件が揃えば整形外科も視野  
に入れて、会員にとって利用し易い、又、県立  
延岡病院との医療連携の中で、中間的な位置を  
占める機能的な病院を作りたいと広田昭三院長  
以下会員全員で建設に取り組んでおります。次  
に当地での時間外初期救急医療につきましては、  
先ず休日在宅医制度は内科、外科共に完備して  
おり、準夜帯についても急病センターに於いて  
内科、外科の二次体制(土・日曜日のみ小児科も  
実施)で365日実施しています。深夜帯につきて  
は将来の完全実施に備えて昨年4月から週のう  
ち金曜日のみ、試験的に行ってています。これら  
は全て医師会会員のみで行っていますが、小児  
医療も含めて、どこ迄このワクを拡げて充実し  
ていけるのかを今後、行政も含めて、じっくり  
と検討していきたいと考えております。

さて最後に、昨年、県立延岡病院と医師会と  
の間で地域医療連携協議会を発進させました。  
医療資源の乏しい、この地でいかにすれば効率  
良く市民に最善の医療を提供出来るのかという  
事を、時間外診療の事も含めて今年は、両者間  
で煮詰めていきたいと考えています。県下の各  
地域の先生方が暖かい目を県北へも向けて頂ける  
様お願い致しまして御挨拶を終わります。



日向市東臼杵郡医師会長

甲斐 文明

明けましておめでとうござ  
います。

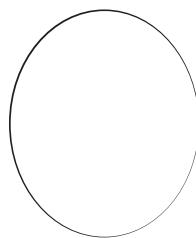
新春のお慶びを申し上げま  
すと共に旧年中に賜りましたご交誼とご支援に  
対しまして厚くお礼申し上げます。本年も何卒  
よろしくお願いします。

昨年は中国に発したSARS(重症急性呼吸器症  
候群)が世界を恐怖に陥れました、診療報酬の削減、  
患者負担増など医療制度の改悪により、医療経  
営を脅すなど先が思いやられる年でした。しかし、  
当医師会は全員が一致協力し、苦と共に  
しながらも研修、情報交換、親睦を重ね充実し  
た活動を行ってきました。

きのえさる

さて、甲申(2004年)の年、厳しい年になるこ  
とを覚悟しながら、私達の足元を固めながら事  
業を進めていきたいと考えています。その一つ  
が小児生活習慣病の学校健診です。14年度から  
医師会、日向市教育委員会、学校三者の協議を  
重ね、市の多大な協力を得まして、予算化して  
いただき、15年12月に健診を実施しました。今  
後、その結果をもとに、事後指導を学校・行政  
と協力しながら進めていくことになります。郡  
市医師会(学校医部会)がかかわって進めるのは、  
宮崎県では初めてのことです。今、学校保健の  
中で小児生活習慣病が大きくクローズアップさ  
れていることはご承知のことと思います。この  
健診事業が実りあるものになるよう研究してい  
きます。皆様方のご指導をお願いします。

最後になりましたが、本年も当医師会に一層  
のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、又、会員の  
皆様方のご健勝とご多幸を祈念致しまして、年  
頭のあいさつと致します。



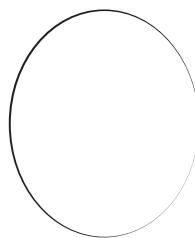
児湯医師会長  
永友和之

明けましておめでとうございます。若さと美貌を売り物にしてきた私達、現執行部も、再選されるなら、この春で3年目を迎えます。土を耕し、種をまき、3年目は花を咲かすか、立ち枯れとなるか、正念場となります。さて児湯医師会は少数精鋭の56名で、活気に溢れる活動を行っています。以下、①明るい点、②暗い点を簡単に記します。

①国立宮崎病院小児科医が昨年から3人体制となり、かつ小児専門医の各会員の頑張りで、小児医療～小児救急医療が更に充実致しました。小児医療の危機が叫ばれて久しく、社会問題と化している中、私達の地域は誇らしい現状といえます。そして地域リハビリ支援センターが昨年11月、都農町立病院に創設されました。広く利用されることを期待します。児湯カンファレンスやミニバレーボール大会も益々盛んで、医学の向上、相互間の親睦に大いに役立っております。

②児湯准看護学校を含めた当医師会の経済的な問題に尽きます。現行制度のままでは数年先には確実に財政的破綻をきたします。児湯医師会のみならず、地域医療を守り発展するためにも、速やかに合理的かつ合法的大儀約令を公布せねばなりません。しかるべき後には、私自身の高鍋湿原(失言)の汚名も返上されることでしょう。

とにかくにも役職員一丸となって努力致します。先生方には何かとお世話になることと存じますが、どうぞ宜しくご指導賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶と致します。



西都市・西児湯医師会長  
大塚直純

新年明けましておめでとうございます。  
新春のお慶びを申し上げますと共に旧年中に賜りましたご交誼とご支援に対し厚くお礼申し上げます。

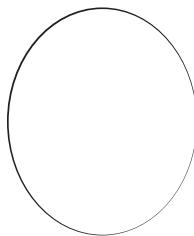
本年も何卒よろしくお願ひ致します。

本年度も私達医療に従事している者にとって益々困難な年になって来ると思われます。医療法改定による診療報酬減と、受診抑制により医療機関は厳しい経営状態にあります。一人ひとりが英知を出し合ってこの状況に対処していかなくてはならないと思います。

西都市・西児湯医師会立西都救急病院の運営にあたっては、西都市および周辺市町村の御理解と御協力をいただき健全経営に向けて医師会員及び職員一同努力しているところです。今後とも医師会員の皆様方のご指導ご協力を切にお願いいたします。今年度より、新医師臨床研修制度が導入された事と、その他の諸事情により医師数の不足が深刻な問題となって来ています。更に、医療法改定による収益減のため病院の運営がより難しくなってきており、今後、更なる努力が必要となっていました。

ところで、今年4月25日には西都市で第55回全国植樹祭が開催されます。式典会場は(西都原古墳群特別史跡公園)、植樹会場は(向陵の丘)となっており、天皇・皇后両陛下をお迎えしてお手植え、お手まき、緑化功労者表彰などの記念式典及び参加者全員による記念植樹が行われる予定です。また、西都原は国の大規模遺跡総合整備事業に指定され、本年春には宮崎県立西都原考古博物館(仮称)が開館予定です。ぜひ西都市、西都原に来られ、広大な大地と古代ロマンに触れられてはいかがでしょうか。

おわりに会員の皆様方のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ年頭にあたってのご挨拶と致します。



南那珂医師会長

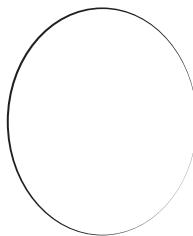
岩田 達男

明けましておめでとうございます。新春を迎えるにあたって、旧年中に賜りました御高配に対しまして、心より深謝申し上げます。

平成8年、医師会長に就任致しました。早4期目が終ろうとしています。私は会員相互の和をモットーに活力ある開かれた医師会作りに専念し、先ず行政との連携を密にし、地域に密着した医師会活動を行って参りました。市町村の行事には必ず参加する様にし、私共の医師会は広域の医師会である為、各市町村まちまちであった学校医問題、予防接種、健診料等を一律にすべきだと強く主張し、どうにか実現する事が出来ました。医師会事業といたしましては、平成7年より在宅ケア研究会を毎月行っています。現在103回を重ねています。平成8年よりかかりつけ医推進モデル事業にはじまり、医師会立看護学校の日南学園への委譲、国立療養所日南病院の統廃合問題等大きな問題が出て参りましたが、会員各位の御協力によりまして前向きに解決する事が出来ました。平成15年度の大きな事業としては、医療情勢の非常にきびしい中、医師会館の全面改修を行いました。会員の御努力により会員負担金なしで行う事が出来まして10月末日をもって完了いたしました。会員一同の御理解の賜物であり、医師会員の生涯教育として大いに活用して戴きたいと思っております。

医療情勢は年と共に厳しさを増し、小泉内閣の医療政策の中身は、財務省、官邸主導のとんでもない劣悪なものであり、我々医療機関に於いては、診療報酬マイナス改定、医療負担の増額により、今迄に経験した事のないダメージを受けております。既に次年度の改革に向け中医協が協議を始めている現在、日医連として総力をあげて、地方の声を十二分に聞き、医連は全国チームとして早め早めに戦略を立て戦術を実行すべく末端の会員全員が納得出来る医療改革に邁進の一途を切望し、この難局を乗り切って参りたいと存じます。

終わりに会員皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ年頭のご挨拶とさせて戴きます。



西諸 医 師 会 長

大森 臣道

新年明けましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げますと共に、旧年中皆様方に賜りましたご交誼、ご支援に対しまして厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の総選挙で民主党の躍進により二大政党時代の到来とはいえ、小泉構造改革の路線は、医療界にとっても相変わらず厳しい現状をもたらし、本年4月の診療報酬改定も極めて厳しく、決して望めるものではないものと予測され、挙げればきりのない多くの問題が山積みされております。

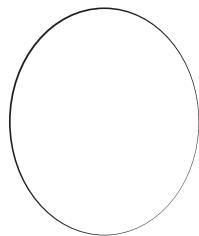
また、広く世界をみましても、マスコミから日々“テロ”的な報道が無くなることはなく、日常の出来事であるかのような錯覚に陥ってしまいます。

国内におきましても、イラク復興支援のための自衛隊派遣、社会保障制度改革、景気対策等々、問題も多く、国内外を問わず、あらゆる分野で情勢は不安定であり、先行き不透明感は強まるばかりでございます。

医師会員は、国民の生命、健康を守るために何をすべきかを考えるとき、医政に対しても日本医師会を中心に一致団結し、積極的に取り組まなければならないと思います。

その中で、私共は、地域医療への貢献は当然のことながら、県医師会と更なる連携を図り、地域医師会としての役割を十分認識し、「頑強な組織づくり」の一端を担えるよう努力すべきであろうと考えます。

最後に皆様方のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げ、希望の持てる医療の将来があることを願い年頭の挨拶と致します。



西臼杵郡医師会長

植 松 正 雄

新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。また、

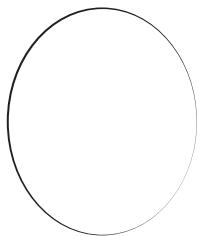
旧年内に賜りましたご厚情に対しまして、ありがとうございました厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、今年こそ明るい世の中になります様にと高千穂の神々にお祈りをしたのですが、残念ながら、その願いは通じなかった様です。抜け出す事のできないデフレ経済不況、北朝鮮の核保有、テロリズムの台頭、イラクの問題であります。昨年末には、イラク復興支援に懸命にご尽力された2名の外交官が志半ばで凶弾に倒れ、また、うち1人の方が都城出身であるというのも衝撃的でした。心からご冥福をお祈り申し上げます。

いよいよ、今年4月には診療報酬改定が行われます。財務省は早々と診療報酬・薬価等の引き下げの方針を打ち出してまいりました。こうなりますと2回連続のマイナス改定であり、医師会が目指します良質な医療を安定的に提供する事が厳しくなってまいります。今一度、原点に返り、地域の患者様が安心して受診できる様な改定を望みたいと思います。

ところで昨年宮崎県には、ひむか神話街道と命名された道路が開通しました。是非そのルートで多くの方々に高千穂へ足を運んで頂いて、神々にお祈りして頂ければきっと明るい年になるものと確信しております。

最後に今年も会員諸先生方にとりまして、健やかで幸多い年であります様に心から祈念申し上げ年頭のご挨拶と致します。



宮崎大学医学部医師会長

江 藤 崑 尚

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年10月に宮崎大学医学部医師会が誕生し、新体制で附属病院も新年を迎えていました。さらに大学の法人化や新研修制度がスタートする歴史的な年になりそうです。

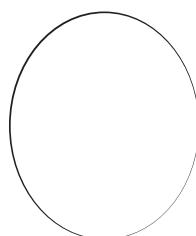
法人化は大学運営の上で革新的な変化をもたらすと予想されます。これまで、教授会、評議会、部局長会での審議に基づいて大学は運営されてきました。法人化後は学長を中心とする役員会の議に基づき、トップダウン方式で運営されることになります。附属病院の運営をこの方式になじませるには、幾多の試行錯誤を経ることになると思われます。

病院運営に関する交付金の仕組みが明らかにされ次第、新たな体制下での経営のあり方を模索することになりそうです。前向きに努力すれば、診療体制が良い方向へ誘導されるような仕組にして欲しいと願っています。

研修医制度に対する予算措置の中で、指導体制への程度の予算が手当されているか注目されます。非入局の状態で病棟をローテーションし、安全性に配慮しつつ研修効率を高めるには、よく練られた指導体制を構築していく必要があります。

新たな問題が次々に生まれ出る年となりそうですが、力を合わせて困難に当たり、よい展開を得たいと念じています。本会の先生方には何かとお世話になることと存じます。何卒よろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

## 年 頭 所 感



内 科 医 会 長  
志 多 武 彦

新年あけましておめでとうございます。新春を迎へ、会員の皆様のますますの御多幸

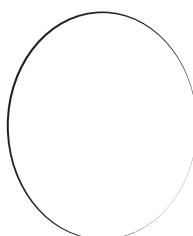
と御健勝をお祈り申し上げますと同時に、本年が医療界にとって希望と期待のもてる明るい年でありますよう心から切望しております。

昨年末に財務省は本年度の診療報酬改定をマイナス4～5%とする根拠に乏しい方針を打ち出し、これに対して日医はプラス3.5%とするエビデンスに基づく反論を行いました。小泉内閣の失政と厳しい経済状況下では中医協での交渉は難航は必至ですが、これ以上のダメージでは医療機関の経営はなりたっていません。日医の命運をかけて奮闘を期待したいと思います。

県内科医会は、①生涯研修と医の倫理向上を中心とする会員の資質の向上、②保険診療の向上、③会員相互の親睦を3本柱としています。世間の医療界への厳しい批判や視点がある今日、資質向上には多くの意味が含まれるでしょうが、特に力を入れるべきと考えております。

保険診療の向上では、内科医独特の技術の評価を期待しております。次の診療報酬体系の見直しでの技術(ドクターフィー)の評価では、時間の要素だけでなく、専門性や重症化予防、生活指導及び治療結果を含む再評価を希望しております。全人的医療を目指し、「考える医師」としての報酬が必要です。

会員数の増強と組織強化が求められますが、県内科医会の魅力とメリットをPRし、会員相互の親睦を図りたいと思っております。



小 児 科 医 会 長  
千 阪 治 夫

明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

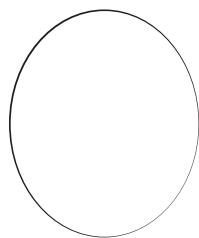
昨年度は会長として、一期一年目の未熟な会長でありましたが、皆様方のご支援により無事に終了することができました。心より感謝申し上げます。

日本小児科医会は、2005年度を目標に麻疹制圧運動を展開中です。1歳半児のワクチン接種率を95%以上にすることあります。宮崎県では、宮崎県医師会、宮崎県、市長村関係各位のご尽力によりまして、平成15年度7月より県内の定期予防接種の広域化がスタートしました。10月末までに503件の乗り入れがあり、麻疹を始め予防接種率の向上が期待されます。16年度県内95%以上に向けて頑張りましょう。

小児の健全心身の維持・増進をはかることを目的とした宮崎県小児保健協会があります。この協会の活動をより活発にして、乳幼児健診等の講演会を開催し、質の向上を計り、公費による個別健診の回数の増加を計りたいと思います。

11月15日佐賀市で開催された九州小児科医会役員会で16年10月31日の分科会の学術講演会を宮崎県小児科医会が担当することと、会費を2,000円にすることが決定しました。皆様方のご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

平成14年度の医療経営に関するアンケート調査で半数以上のA会員の先生方から医療経営が悪化したと日本小児科医会の医療経営部報告書に述べられていますが、平成16年度が先生方にとって良い年であることを祈念いたします。



外科医会長  
増田好治

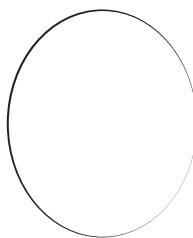
新年あけましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、旧年中に皆様方に賜りました御交誼、御支援に対しまして厚く御礼申し上げます。

今年も日本は当然の事ながら、世界的規模での不況からの脱却もままならず、テロリズムや紛争の解決にも程遠い幕開けを迎えております。

さて、私共を取り巻く環境も、平成14年に取り入れられた本格的な医療費抑制策も仕上げ段階に入り、今年新たな医療費抑制と縛りの追加が来るものと、覚悟しなければならないようです。減量経営を迫られている中で、今迄以上に安全な医療、エビデンスに基づく効果ある医療、インフォームドコンセントを満たしている医療が求められ、更には事故、或いは事故まがいの事案も、院内レベルでの検討から、対社会公開レベルでの検討を求められようとしており、医療担当者に対する世の要求はグレードを増して来ております。乏しい医療費で、これらの要望を満たし、成果を上げる事が出来るものかどうか、甚だ心もとなく感じられます。泣きたくなるような状況が続くようですが、泣いても仕方の無い事でそんな時代でも世の中は動いて行きますし、動かなければならぬのだと肝に銘じ、知恵を絞り尽くそうかと静かな闘志を込めて新たな年に立ち向かう所存です。

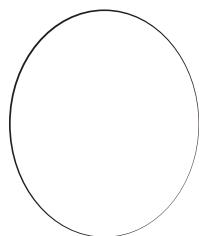
皆様、今年も頑張って生きて行きましょう。



整形外科医会長  
松田弘彦

初春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年はSARSという新たな感染症は混迷を残したまま今年に持ち越されようとしています。海外ではイラク戦争後のテロの頻発、北朝鮮の核問題など、また日本では衆議院選挙後的小泉首相の構造改革が、医療界にとつてもいよいよ正念場を迎えていました。先日の新聞報道では、首相は診療報酬引き下げを適正に見直す(?)と指示を出しています。前回の改定の結果、昨年6月の医療経済実態調査では前回調査より金額ベースで9.9%減、診療所は14.4%と大幅なマイナスになっています。調査の方法が影響するとしてもほぼ実際の数字に近いものです。今年4月にはもっと大きなボディープローが加わります。前回最も影響をうけた整形外科は、しぼりにしぼった経営内容でも一層の悪化を辿っています。一方、医療消費者の行動様式の変化は、我々整形外科医が社会の変化に合わせて自己の変革を要求しているとも思われます。しかし、代替療法と違って心豊かな安心できる良い医療を提供することは忘れてはならないことです。昨年のノーベル医学生理学賞がMRIの基礎を築いたポールラウターバー教授とピーターマンスフィールド教授の2氏に授与されました。MRIは診断には不可欠な手段となっており、ここ数年基礎医学での受賞が続き、今回の臨床分野での受賞はうれしいニュースです。本年度の九州医学会での整形外科専門部会研修講演として再度MRIをとりあげ今後のMRIの進歩に期待を致します。



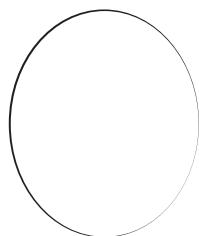
## 皮膚科医会長

田崎高伸

新年おめでとうございます。  
今年は考えていることを書  
かせていただいた。電子カル

テの時代に入りつつあるが、同時に患者さんの話をよく聞く Sheared Making Medicine の考えもますます必要になっている。皮膚科医は、アレルギー疾患の外、感染症、腫瘍、熱傷、皮膚外科と多くを診ているが、それぞれの守備範囲をわきまえて診療している。名称は変わったが宮医大皮膚科を経た医師達が育ちたくさん開業している。みな患者さんの信頼を得て、それぞれの地域で喜ばれている。病診連携がうまくいっているとともに他科との連携、皮膚科開業医同士の連携も多くなっている。

今年も勉強会を続け、県民への皮膚疾患の啓蒙活動を促進するつもりである。もちろん親睦も大切にしたい。皮膚科の流れは、美容に関するレーザー、プチ形成などの自費診療へも向かっている。医療経営も含めてある程度正しく受けいれてもらいたい。大学も独立法人となり大変だと思うが、開業医も出来るだけサポートするつもりだ。一日一日の仕事が、県民に理解されて、少しでも良い医療体制が整うようにと希望している。



## 泌尿器科医会長

中山 健

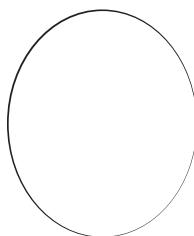
平成16年の年頭に当たり、新春のお祝いと皆様方の御健勝をお慶び申し上げます。

一昨年から昨年は診療報酬や健康保険法の改悪、医療制度に悪影響を及ぼす構造改革特区の設定などがなされ、私達をとりまく環境は一段と悪化しました。私の無床診療所でも影響は少なからずありましたので、規模の大きいところでは尚更だったと想像します。医政の重要さを思い知りました。日本医師連盟の在り方も含めて、更なる検討が必要と考えます。

目を転じますと、それでも医学の進歩は着実です。当科の領域では各種の癌、とくに近年増加の著しい前立腺癌に関して新しい知見が得られております。今後は、全県下的な前立腺癌検診の実施が行政に求められるところです。その他、小児・女性泌尿器科的疾患や男性更年期障害・不妊などの分野でも進展がみられました。もっとも、患者さん主体の原則が疎かになつてはならないわけで、各人の強い自覚が必須です。

昨年末のマスコミの報道によると、財務省は今年度の診療報酬改定で、「出来高払い」の圧縮などにより全体で5%前後の引き下げを図ることです。わが国の世界に誇れる医療制度の後退を阻止するべく、会員挙げての運動が急務になると思われます。

平成16年が少しでも明るくなることを祈念する次第です。



産婦人科医会長  
西 村 篤 乃

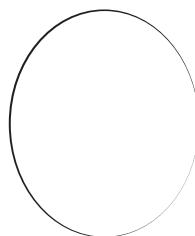
### 0.2%への挑戦

産科学はこの20～30年超音波断層装置、分娩監視装置等により、飛躍的進展をみた。文化国家である一つの指標である周産期死亡率は、1980年の20(1,000対)が、2001年には5.5と世界のトップに位置している。

しかし、新生児脳性麻痺の発生率は、ここ数十年変化なく0.2%前後である。進歩した現代の産科学を持ってしても、脳性麻痺を0とできない現実がある。年間110万人の出生児の0.2%，2,200人が脳性麻痺になることになる。この分娩に当った産婦人科医が、脳性麻痺を作った当事者として、高い賠償金を両親の慰謝料と合わせて支払うよう裁判所より命令される。

分娩障害による脳性麻痺は、正規産仮死児の15%以下とされている。欧米の裁判官、弁護士はこの事をよく理解している。しかし本邦の裁判では理解され難く、医師敗訴となることが多い。障害児を持った両親への資金的援助がどこからも出ないことが判決に影響しているのではないか？ちなみに分娩手当金30万円であるが、この費用3,000億円に相当する額が、医療事故の脳性麻痺例に支払われることになる（今の賠償金額から計算すると）。

顧わくば、公的資金の基金を作り、脳性麻痺児と両親の援助をしていくようにしないと、今でも産婦人科医師数が少ないので、産婦人科医師になりたいとの希望を失わせ、産婦人科医療のクライシスが起こることを危惧する。この方面の研究で、早く解明されんことを祈るばかりである。

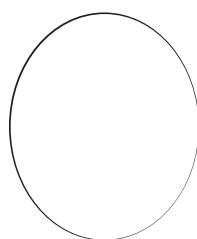


眼 科 医 会 長  
稻 原 明 肆

新春を迎えた皆様には御元気のことだと思います。私が眼科へ入局した昭和43年頃は、眼科志望者が少なく、よくて毎年1人入局者がと言っている状態でした。この頃の花形は整形外科でした。それから30年、眼科もようやく他科並になったと思ったら眼科の保険の伸び率が大きいとのことで文字通り目の敵です。保険の減額の対象となっています。一般社会状勢から言えばある程度は仕方がないとは思っても割り切れない気持は残ります。

小さい単科の悲哀を1つ。外来管理加算という点数があります。全国的には他病医院に入院中でも算定出来るようですが、宮崎では不可でスッパリと査定されます。健保担当理事が交渉を試みましたが駄目でした。窓口でしっかりと確認させますがそれでも月に20～30枚は査定されます。他に保険請求が非常に繁雑になったこと、又、特に社保の失効が社会状勢から非常に多くなり保険証を持参されると窓口での失効のチェックの方法がなく、返戻となり事務を圧迫します。早い時期での保険一本化を熱望します。あれやこれやで仕方ないので事務を新しく2人雇いました。政府が狙っている雇用拡大に貢献しています。

今年の4月から5%減額となるようです。新聞の論評では、このデフレの時期に医療のみがアップとはどういうことかとのこと。我々の領域はリストラが出来ないし決して行ってはいけないし、又、利益のみを目標としている他の業種といっしょにされたくありません。まあ健康で患者さんが診られたらそれで幸せです。



耳鼻咽喉科医会長  
菊 池 清 文

明けましておめでとうござ  
います。

新春のお慶びを申し上げま  
すと共に、旧年中耳鼻咽喉科医会会員に賜りま  
した御厚誼に対し厚くお礼を申し上げます。今  
年もまた御支援の程よろしくお願ひ致します。

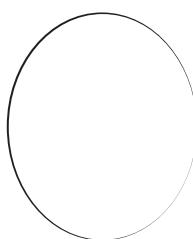
昨年は耳鼻咽喉科にとりまして、再診料の過  
減制がなくなりましたが、基本的再診料が減点  
されましたので痛し痒しでした。

今年の医療費改定に於きましても診療所に対  
する減点や再診の際、診療に費やす時間によっ  
て点数を決めるとの噂があり大変心配しております。

現実的に大変懸念しています事は、SARS につ  
いてです。内科系の先生方もでしょうが、耳  
鼻咽喉科にも、咳嗽や発熱の患者さんが来られ  
ます。SARS と確定される前の患者さんが外来  
に来られた時の対応が今だ確定しておりません。  
咳・発熱を主訴として来られた場合、受付迄通  
さない事には何も判らない訳ですが、受付に通  
し診察し、その方が SARS の疑いがあり基幹病  
院へ行かれ SARS と確定した場合、診察した診  
療所やその際居た従業員や、他の患者さんへの  
対応が不明です。県医師会の指導をよろしくお  
願い致します。

新年早々嫌な事ばかりで申し訳なく思います。  
今年は産婦人科・小児科の先生方と新生児に対  
する聴力検査が軌道に乗りそうです。検査を行  
いその後の療育関係を整備する事が肝要と思  
います。

耳鼻咽喉科医も他科の先生と同様明るい未来  
は描けませんが、会員一同県民の為、又地域医  
療に貢献しているとの自負心を持って仕事をし  
ていくつもりです。



精神科医会長  
後 藤 勇

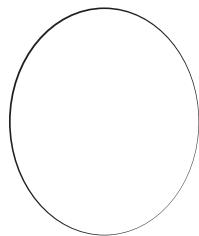
明けましておめでとうござ  
います。新春のお慶びを申し  
上げますとともに、旧年中に  
賜りましたご厚情にたいして心から御礼を申し  
上げます。

宮崎県精神科医会は、1984年4月から県医師  
会専門分科医会として、県内の精神科医療の向  
上に寄与することを目的として活動しています。  
現在150名の会員により、年2回の精神科懇話会  
と称する研究会と機関紙「会誌」の発行を続けて  
います。

近年、精神科医療が関与する領域は実に幅広  
く、入院中の精神障害者の社会復帰と社会での  
生活支援体制促進という課題をはじめ、精神科  
救急医療の整備、精神症状を伴う痴呆疾患や児  
童・思春期の精神科疾患の処遇問題やアルコー  
ル依存・薬物依存への対応、パニック障害に代  
表されるような種々の不安障害、気分障害(うつ  
状態など)の増加とそれに対する治療、さらに、  
触法精神障害者の処遇問題などいずれの領域に  
も困難な課題が山積しています。

これら多岐にわたる領域について、私ども精  
神科医会の会員は、いつも良質な精神科医療を  
提供いたしたいと願って努力を続けてまいりま  
す。県医師会の先生方の更なるご指導、ご援助  
を賜りますよう何卒よろしくお願ひ申し上げ  
ます。

おわりに、会員諸先生方にとりまして、新し  
い年が平穏で幸多い年となりますようお祈り申  
し上げ、新年のご挨拶といたします。



放射線科医会長  
田 村 正 三

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

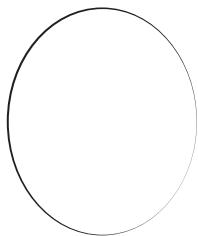
さて、医療事故および医事紛争が頻々としてマスコミ報道されています。我々医療側としても、更なる医療レベルの向上と安全性への配慮が必要です。放射線領域ではヨード造影剤に関わる重篤な事故の防止が大きな問題です。造影剤の使用にあたっては、適応の決定、説明と同意の取得から副作用が起こった場合の対応まで慎重に検討しておくことが求められています。

それもあって、平成15年度から放射線科医会でも年に3回の画像診断カンファレンスの他に年1回の講演会を設けることにしました。第1回は平成15年10月18日に宮崎大学医学部哲学・倫理学研究室の板井孝一郎先生に「臨床情報取り扱いをめぐる情報倫理—患者プライバシーと個人情報保護のあり方—」と題して講演をしていただきました。今後も、診療に必要な事柄に関する講演会を企画していきたいと考えています。

画像診断は癌診断の最も重要な診断法ですが、心臓や脳の機能診断の手段としても重要性が増しています。また、放射線治療は癌患者の良好なQOLの確保という面から見直され、適応が拡大しつつあります。放射線科医会では、これら最新の動きをいち早く本県に導入するために、教育のための講演を強化していく予定です。

画像診断関係の保険請求面での不合理については、JCRの健保委員会と力を合わせて改正に努力したいと考えています。

本年もご協力をよろしくお願いいたします。



東洋医会長  
木下恒雄

明けましておめでとうござります。

御承知のように平成16年度第104回九州医師会医学会は本県の担当で10月29日(金)から31日(日)までシーガイア・ワールドコンベンションセンター サミットでの開催が決まっています。

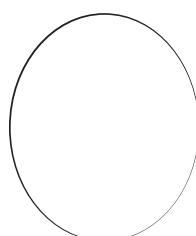
私も宮崎県東洋医会は日本東洋医学会専門医制度委員会九州支部宮崎県部会と合同で第6分科会(第30回日本東洋医学会九州支部会学術総会を兼ねる)を31日(日)に開催させていただくことになりました。

本分科医会の特別講演を富山医科大学副学長・病院長の寺澤捷年先生にお願いしましたところ御快諾をいただきました。先生は業績もさることながら、御講演はユーモアに富み話術も巧みなので期待しているところです。

また、シンポジウムは身近な疾患の漢方治療をテーマにして比較的若手の先生数人をシンポジストとしてお願いするつもりでいます。私個人としましては、かぜ症候群を取り上げてはと思っています。かぜは「証」の移り変わりが比較的はっきりしていて漢方診療の上達に寄与すると思いますので如何かと思っている次第です。

一般演題は昨年の佐賀が15題ほどでしたが、少なくともこれを下回らないように集めたいと思っています。準備委員長の井上博水先生ほか準備委員一同もはりきっていますので会員の諸先生の御指導・御支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

## 年頭のご挨拶



衆議院議員(1区)

中山 成彬

新年明けましておめでとうございます。宮崎県医師会の先生方には、ご健勝にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

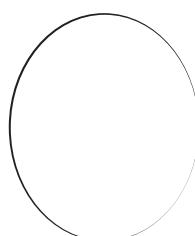
先生方には日頃から温かいご指導、ご支援を頂いております。特に、昨秋の衆議院総選挙におきましては、皆様方の格別のご支援を賜わり、お蔭様で5期目の当選を果すことができました。改めて心からお礼申し上げます。

さて、バブル崩壊後の長引く景気低迷の中で、これまでの成功体験に引きずられて、惰性的な景気対策を打っている間に、国・地方の借金は増嵩し、経済の空洞化、金融システムの崩壊、年金の空洞化、さらには治安の悪化、教育の劣化等、日本は抜きさしならぬところまで追い込まれてしまいました。現在進められている小泉改革はこの危機的状況を打破し、もう一度日本を甦らせるための避けて通れぬ道であると考えています。

皆様が関係される医療、福祉、介護等社会保障全般についても、抜本的な改革がなお進行中であり、いろいろご心配いただいていることと思いますが、世界に冠たる皆保険制度を堅持し地域医療を守ることを基本に考えて参ります。

問題山積の日本ですが、将来に希望を持って、活気と自信に満ちた社会を建設していくために、今年も全力で取り組んで参ります。引き続き皆様方のご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

最後に先生方の益々のご活躍とご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさつと致します。



衆議院議員(2区)

江 藤 拓

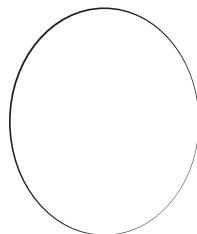
新年明けましておめでとうございます。宮崎県医師会の先生方におかれましては、ご健勝にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

はじめに、先生方には日頃より暖かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、県民の皆様の健康の増進と福祉の向上に多大なる貢献をされていることに対し、深く敬意を表します。

我国は、世界に例を見ない少子高齢化社会を迎えるなか、若い人もお年寄りもすべての人が平等に恩恵を受けられる社会福祉を目指す必要があります。そのためにも将来にわたって安定的かつ効率的なものとする社会保障制度の改革が不可欠で、特に医療制度は、本当に国民のためになる改革を実行せねばなりません。確かに医療費の増大は深刻な問題ですが、医療の質の維持向上、効率的な医療の提供の確保、国民の受診機会の平等などが保障されることが大前提であります。また、市場原理主義に基づく規制緩和は、慎重に議論をする必要があると考えます。

私も、17年間秘書として自民党厚生部会や医療基本問題調査会で勉強してまいりましたが、これからは国会議員として、安定した国民医療の確保と宮崎県の地域医療の推進のため全力を尽くして参りますので、先生方のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

最後に宮崎県医師会の更なるご発展と先生方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



衆議院議員(3区)

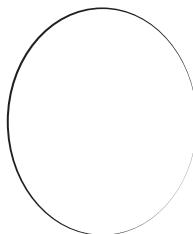
古川禎久

新年明けましておめでとうございます。宮崎県医師会の先生方には、ご健勝にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。これまで、医療・社会福祉活動を通じて、県民の健康増進に多大な貢献を続けてこられましたご功績に対し、深く敬意を表します。

始めに、この度の総選挙におきまして、先生方の多大なご支援、力強いご協力を賜り初当選の栄を賜りました。ここに心より感謝申し上げます。

さて、日本の医療、保険、福祉には、解決すべき問題が山積みしております。世界に例を見ない少子高齢化社会が到来し、将来に対する不安感が増大しております。とりわけ、国民生活に密着しております我が国の医療制度は、国民の生命と健康を支える世界に誇れるものであります。国民皆保険体制を堅持し、良質な医療を確保し、持続可能な制度として揺るぎないものとしていく必要があります。明るい高齢化社会、活気に満ちた社会を築くため、病気の早期発見、予防への対策強化が重要であると考えます。また、診療報酬、介護、年金等解決すべき問題があります。これには、宮崎県医師会の先生方のご指導を賜りながら、全力で取り組んで参る所存であります。

終わりに、宮崎県医師会の益々のご発展と皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶と致します。



参議院議員

上杉光弘

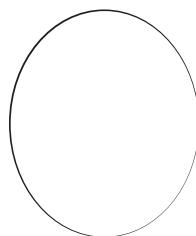
謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は米英のイラク攻撃にはじまり、11月にはその復興支援に取り組んだ我が国の優秀な外交官2名の尊い命が犠牲になるなど、誠に憂うべき1年であり、国内に目を向ければ、構造改革を掲げ2年半、改革の芽が出てきたとはいえた雇用の低迷、税収回復は見られず、年金改革、健保受診者の負担増、さらには診療報酬の引き下げ等、社会保障制度の見直しが国民の間に将来に対する不安を蔓延させている事に非常な問題意識を抱いております。国会に籍を置く政治家としてその責任を痛感し、また県選出国会議員の世代交代により、馬齧を重ねた私が、より一層の努力をしていかなければならぬと気持ちを新たにしております。

憲法25条の理念に基づき我が国は、「いつでも」「どこでも」「誰でも」普遍的な医療を受けることが出来、今まで国民の健康を増進させる礎になってきました。この安心の基盤を将来にわたり揺るぎないものとしていかなければなりません。限られた財源であるからこそ、保険料、患者負担、公費という財政面の検証と、社会保障制度の効率的な運営、給付水準の向上をより一層図っていく事が必要です。また患者志向の医療が以前にも増して求められている昨今、患者の視点を尊重した良質な医療を実現しなければなりません。

広辞苑に「福祉とは幸福、消極的には生命の危急からの救い、積極的には生命の繁栄」とあります。日本の医療、保険、福祉にはまだまだ検討解決すべき問題は山積しており、日頃よりご尽力いただいております宮崎県医師会の役割はさらに大きなものとなっております。

終わりに、皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。



参議院議員  
小斎平敏文

明けましておめでとうござ  
います。

宮崎県医師会の皆様方には、  
県民の医療福祉、学校衛生、また健康全般につ  
いて大変お世話になり、心から感謝いたしております。

わが国の平均寿命が世界最高を維持し、乳幼  
児の死亡率が最低水準にあるのは、皆様方のご  
努力の証であるとともに、国民すべてが平等で  
高度な医療を受けられるという「国民皆保険制度」  
が確立している賜物であります。

しかしながら近年の厳しい財政状況の中で、  
医療費抑制政策が打ち出されて財政対策・市場  
原理主導の政策が進められています。

昨年4月のサラリーマン医療費本人負担額アッ  
プの問題、また医療への株式会社参入や混合診  
療の問題などは「国民皆保険制度」を揺るがしか

ねない問題を含んでおります。

また、診療報酬改定の問題が事ある毎に俎上  
に上りますが、前回の引き下げで赤字経営の中  
小病院・診療所が増加した報告もあり、医療の  
質を確保するためにも慎重に検討しなければな  
らないと思っております。

財政悪化と少子高齢化という医療環境の急激  
な変化の中で、制度改革が求められるのは当然  
ですが、将来にわたって国民が良質で効率的な  
医療を等しく享受できる仕組みを壊してはなり  
ません。

医師会の皆様方のご指導をいただきながら、  
国政の立場から国民医療の確立と地域医療の進  
展に全力を尽くして参る決意です。

県医師会の益々のご発展と皆様方の一層のご  
多幸を祈念して、新年のご挨拶とさせていただ  
きます。

謹んで年頭の  
ご挨拶を申し上げます

理										副 会						
事										常任理事	副会長					
池	高	高	小	吉	小	浜	和	夏	濱	河	早	富	稻	志	大	秦
井	橋	崎	牧	田	玉	田	田	砂	野	稻	田	村	倉	多	坪	
義	政	眞	一	建	徳	恵	徹	康	重	雅	芳	雄	篤	正	武	睦
彦	見	弓	曆	世	信	亮	也	則	仁	行	男	二	乃	孝	彦	郎

宮  
崎  
県  
医  
師  
会

副議長		監事	
事務職員	岩田達	大塚直	稻斐允
一同	同	同	同

## 新春隨想

(その1)

新春の随想を募集いたしましたところ、多数のご投稿をいただきありがとうございます。

### 新春隨想

宮崎市 黒水医院 黒 水 啓 一

私は、今年で7回目の年男で、3月で84歳になる。父親は56歳で亡くなり、母親は98歳の天寿を完うした。海軍軍医として戦争に参加し、一時は死を覚悟したが、運良く生き永らえて今日に至っている。父親よりは長生きしたが、母親の年までは、まだだいぶある。

「先生は元気ですね。DNAが違うのでしょうか」とよく言われるが、果たして、当たっているかどうか。

先日、ある会合で、「名医とは」という話がでた。私は「的確な診断をして、最も早く、最も少ない治療費で治す医師だろう」と答えたが、よく考えてみると。そなばかりでもないようである。名医以前の医師としての問題がある。それは、医師としての人間性や、資質が問われると思う。病人を魂のある人間としてとらえ、その痛みを思い、思いやりのある愛の心で、病人を看取ることが大切ではないだろうか。

日本医師会が示している「医の倫理綱領」をよくかみしめて、日常の診療に努めるならば、名医にはなれなくても、良医にはなれると思う。私は、「思索と洞察」という言葉が好きである。また、「プロフェッショナル フリーダム」ということを、常に念頭において仕事をしている。

最近の医学・医術の進歩には、目覚ましいものがあるが、その反面、医療事故の多発には、悔しい思いをしている。医師の教育は、立派な指導医のもとに「マンツウマン」の教育が良医を育てるのではないだろうか。

私も、残された人生は少ない。良医たるべく、一日一生、生涯現役を目指して、残された余生を過ごしたいと思っている。

### 青島・宮崎コース13番ホール

宮崎市 森 满 保

青島・宮崎コース13番はHDC 2番目のロングホールである。ロフト9°、シャフト43インチのドライバーショットは、ボールがヘッドを突き抜けたような、いわゆる芯を食った飛びで、フェアウエイの真ん中に飛んだ。最近にない飛距離である。キャディーは約240ヤードだと言う。第2打はスプーンで200ヤード弱飛び、残りの80ヤードはピッチングでピン横10歩に着いた。右手を殺すために最近真似しているスタッドラーワットは下りスライスの弧を描いてカップに吸い込まれた。見事なバーディーだ。しかしながら、バンカー脱出に5打、トリプル1つ、ダボ4つで、結局58と惨憺たるスコアになった。

何故、13番だけシングル並で、他はビギナー並なのかが今の課題である。満72.5歳の硬い関節と筋力低下、緊張時の軽い左手企図震顫、古い左中心性網脈絡膜炎によるミクロプシア、かなりの脊柱管狭窄による腰痛等など、ゴルフには不利な宿痾を持つ老体に、まだシングル並の運動能力が残っている事が分かったのは嬉しい。それが散発的にしか発揮できないのは、大脑新皮質でのスイングを小脳レベルにまで持って行けてない練習不足が原因と分かってもいる。しかし、ゴルフはメンタルなスポーツという。何とかメンタルな処方で、大脑から小脳へ切り替える術はないかと模索中である。ヒント1は無心である。何故なら13番を回想しても、どう振ったか何も思い出せないからである。ヒント2は聴覚中枢路の興奮である。T. ウッズでさえ、人声やシャッター音でミスショットする。だが無理に無心たらんと意識する大脑の活動、一人では出来ないラウンド、共に心頭を減却し、聞こえども聞こえずの境地への強力な防げである。それでも、初夢で、三井住友ビザカード式ならぬ、もっと高尚な悟りの術を授からないものかと願っている。

## もうすぐ「古希」

宮崎市 県立宮崎病院 立山 浩道

新年を迎えて、私も「数え」の69歳になりました。早生まれなので小中高の同期生たちの大多数は「数え」の70歳。「古希」です。昨年末には、高校の同期生仲間から「古希」記念同窓会出欠の

問い合わせや記念同窓会誌原稿募集が言ってきました。まだまだ若いつもりでいましたが、もうすぐ「古希」のところまで来ました。弥生も末の七日が私の生まれ月日です。同期生の中では、後の方から生まれたことになります。「満」で数えると、まだ70歳までは多少残りの時間があるようです。そうはいっても、時は計算どおりに刻んで来ますので、もうすぐです。

ところで、公務員医師は定年という引退時期が決められています。医療職は65歳です。特別な場合、さらに3年を限度とした延長がありますが、どうやら私はその延長限度の時期もやつてきたようです。もうすぐ「古希」という時、70歳のハードルよりも少し早め的一大転機です。これから先の生き方を考えなければなりません。楽しみでもあるし不安もあります。

以前、宮崎市郡産婦人科の先生方には70歳以上でご存命の先生はいらっしゃいませんでした。それほど産婦人科診療は、体力消耗型の厳しい仕事であったのだと思われます。ここ10数年前から宮崎市郡産婦人科医会では「古希」を迎えた先生方を全会員でお祝いすることにしています。70歳のハードルを無事越えられたことと、その後もご健勝でご活躍されることを祈念するお祝いです。最近、その後も健康長寿の先生方が多くいらっしゃいます。大変喜ばしいことです。

厚労省2002年簡易生命表によると、ゼロ歳児平均余命は男性78.32歳、女性85.23歳と発表されています。私も、もうすぐ「古希」ではありますが、歳を普通に「満」で数えると、まだまだ平均余命はあると考えることにして、今年も合唱やゴルフに元気で頑張りたいと考えています。

## 医 療 狂 歌

佐土原町 山村内科 山やま  
善よし 教り

刻忘れ励む医師(くすし)の悩み無視

保険制度の矛盾ますます

経済の論理に押され流れゆく

棹さす人を望む医師(いし)達

一割に満てもないのに抑制を

かける政策泣くGDP

貴しと人の命をのたまえど

財源無くば如何にとやせん

連帯と結集のみぞ打ち勝つは

負けてたまるか医師会潰し

心よせ介護保険に追われつつ  
医事紛争はけふも増えゆく

内税か消費税や酷すぎる  
さらに上乗せ薬価差損ぞ

本当かそれは無いだろ減算か  
何を根拠にそりや無茶だ

解体を厚労省は仕掛けるぞ  
狙いすまして日本医師会

またしても外総診よ遙かなり  
はしご外され惑える医師等

人参に食いつく医師の数かぞえ  
梯子をはずす厚労省

IT化急ぎすぎるな角矯める  
医師は殆ど楽にはならぬ

欧米の真似をするのが政策か  
和式忘れて戸惑う民よ

何急ぐ牛尾電気も追利窟(オリックス)も  
本音は何ぞ経済損害

退院をするというのは何でかな  
年金たらずばそれもやむなし

### 新春を寿ぐ歌に替えて

徒然なるままに最近の心境を狂歌にしてみました。自選の代表作は“医療狂歌”として掲載させて頂きましたが、その他のいくつかを新春隨想として羅列して発表させて頂きます。同感、異感、反感等あろうかと存じますので、何とぞ皆様の忌憚のない御批評、御意見を賜りたく存じております。

## 八重山諸島の旅

宮崎市 宮崎県健康づくり協会

い 壱 岐 尚 生

日本最南端の都市、石垣市を中心とする八重山諸島十九の島々がある。この島々を一度旅行したいと、まえまえから考えていたところに今年の3月、宮崎空港から石垣島へ直行便の計画があることを知り、早速参加することにした。2泊3日の旅である。時間的にも好都合であった。石垣島のリゾートホテルを予約しこそを基点として西表島、由布島、竹富島、小浜島を八重山観光フェリーで回遊することにした。島内ではワンボックスのワゴンと牛車で観光した。牛車で島を回ることに興味をもっていたので楽しい一時を過ごすことができた。牛車にゆられて牛使いのオジイの弾き語る三味線を聞くと、現代から過去の琉球の歴史の中にトリップしてしまいそうになるのである。特に竹富島はこの趣きを増調させる島で、屋根は赤瓦で統一されていて黒ずんだ珊瑚岩、緑の草木の中に真っ赤なハイビスカス、ブーゲンビリヤのピンク色、それに加えて木立に沖縄県花のデイゴの花、青い空、周囲をとりまくコバルトブルーの海といろいろな音色が味われて、昔の日本原景をとどめている。ここでしか味うことのできない郷愁がここには残っていた。屋根の上のシーサー・赤瓦の民家が立ち並ぶまさに特有の箱庭風景である。言葉をかえていえば屋根のない美術館にたとえられる。各島とも過疎で高齢社会となり人口も少ない。島内には医療機関が少なくて急患はすべて石垣市の公立病院にカーフェリーで約十分位で海路で運んでいるとのことであった。

竹富島では島内のタクシー料金はどこまで行つても150円支払えばすむ確かに現実ばなれの夢の島である。白い星砂の浜辺、夜空の美しい島で亜熱帯の自然のある所でした。

## 些細なことこそ生きる力になる

宮崎市 大西医院 おおにし ゆうじ

偶然目にした詩にまつわる話である。思い屈していた時に、全てを受け入れて生きる気持ちにしてくれるような詩を雑誌で読んで、感銘を受け作者を探した。手がかりが乏しくなかなか困難であった。古書の雑誌の探索コーナーに出したところ、関西の人から返事があり、ようやくその作品が収められた詩集を手にすることことができた。

詩の中で作者は飼い犬のひたむきさ、健気さの姿を通して、運命にまで思いをめぐらす。精一杯の努力をして、あとは何がおこっても黙つて運命を受け入れるのは美しい。あきらめとは違う潔さである。

ものを言わない動物や植物や自然現象のほうが、実は大切なことを語っている気がする。そういうみかたは大事なのではないか。

ドラマチックな出来事を経験したり、衝撃を受けるような体験をすれば人生観は変わろう。ただ普通の人々はそんな体験はあまり持っていない。

努力し名をなした学者や才能ありマスコミに登場する有名人、成功した事業家の講演や著作を読んで新しい知識や考えるヒントを得ることはあるが、生きる力を与えてくれるような気持ちになったことはない。

それよりも、よくある日常の一コマで心が揺り動かされる。去年咲いた花が今年も咲いた。去年来た渡り鳥が今年もまた来た。子供の時分に飼っていた犬とそっくりの犬に出会った。幼い頃のあの夏の日、母と見た大空に湧き上がる入道雲と同じ形の雲を見た。父が買ってくれた「昆虫記」を物置の隅で見つけた。

関係のない人には取るにたりない事柄である。他人には当たり前のどうでもよいことである。しかしこんな日常的で些細な見過ごしてしまいがちなことにも感動の機会はある。そのような感受性を大切にしたい。それこそが生きる力を与えてくれるのではないか。

## デブの決意！

宮崎市 中野医院 中野俊二

新年明けましておめでとうございます。

今年、年男の48歳、皮膚科医になって22年になります。今は標準体重を維持するように気をつけているが、小学生の時は肥満児でした。私の母が料理好きだったせいかもしれません。小学生の私は三度の食事のほかにも間食、夜食をもりもり食べていました。小学校2年から体が横に伸びはじめすぐにデブになりました。小学6年生時、身長150cm、56kgとそこそこの肥満です。通学していた付属小学校では、毎年宮崎大学の学生による肥満児検診という名の身体測定があったことを多くの同級生は知りません。この日、大人から正式に選ばれ、お前はデブだとレッテルを貼られるのです。放課後、体育館に学校中のデブが集められ、跳び箱何段飛べるか、どれぐらい遅く走れるかなど運動能力を調べます。当時の肥満児は1学年に2~3人程度。体育館で太った子供たちが脂肪を揺らしてドタドタ走る映像は私の脳に刷り込まれトラウマになりました。大体、コントロール群のない肥満児だけのデータ取りではデータにならなかつたに違いありません。悔しいので、小学生ながらも何度もやせよう試みました。パクパクご飯を食べながらの努力は夏休みの軽いジョギングだったり、でも疲れるので自転車での遠乗りだったり、やっぱり疲れるのでプールで水遊びだったりと徐々に楽になりました。体重は右肩上がり

りです。

本当にやせようと決意したのは中学入学試験の時でした。付属中学校の入学試験科目には体育がありました。持久走などと並び、なんと鉄棒の懸垂があったのです。とにかく腕力よりも体重が勝っている場合、懸垂はできません。試験官の前ででも腕は1cmも動きません。顔だけ真っ赤になった後、砂場にドンと落ちました。ところが、驚いたことに懸垂には再試験がありました。逆上りであれば、たまたまできないこともあろうかと思いますが、こと懸垂において技は必要なし。できない人はできないのです。多くの同級生の前で、再度ぶらさがってから落ちました。試験官はそれで納得し、友人は慰めてくれましたが、本当に恥ずかしかったことを覚えています。

それから運動+ダイエット生活が現在まで続きます。身長を伸ばそうとワダカルシウムを飲み続けた結果、身長は伸びずに奥歯の親知らずが4本同時に生えてきて落胆したこともありましたが、中学卒業時には標準体重になりました。いまでも運動と食事の注意を怠ると体重過多に陥ります。現在、2か所のスポーツクラブに所属していますし、自宅の健康用具も利用します。今年1月からは我が診療所内のメディカルエステ部門に種々の機器を導入し、部分痩せとbody make ゾーンまでオープンしました。毎日アミノ酸のサプリメントを飲み、運動で筋肉量を減らさないように努力することが体重維持に大切です。成人病予防には内臓脂肪を減らさなければなりません。ベルトの穴が一つ増えると寿命が1年縮むと言われます。体重は楽しては減りませんが、運動が楽しいと思えれば体重は増えません。今の趣味？体重測定でしょうか。

## 最 後 の 旅 行

小林市 池井病院 いけ い つね ひこ  
池 井 常 彦

「お父さん、長野に行きませんか」と嫁が言って来た。長野の大学に進学している孫の生活を見がてら旅行しようと言う。長野はまだ行ったことがない。まだ元気で診療を行っているが80歳過ぎて体力がガクンと落ちてきたように感じる。おまけに腰痛に悩ませられている。少し横になって腰を伸ばすと、又、元気になるのだが。孫と合流しての3泊4日の予定だという。これが最後の旅となるかな、行ってみようかな。そして仕事の都合で行けない次男が留守番となり、長男夫婦、次男の嫁、長女と5人の旅が始まった。名古屋へ飛び、電車で松本へと向かった。最前列の席を取ってくれていて、運転手の背中とパノラマの景色の中、釜飯弁当を食べていると遠くに雪をいだいた山々が見えてきた。5月の連休に雪を見たのは初めてだった。レンタカーを借り、松本城他市内観光をし、白骨温泉へ向かった。雪が残る壮大な自然の山道を走り、ホテルに着いた。やれやれと畳に寝転がり、温泉

につかってホッとした。久しぶりに見る孫は元気そうでたくましくなっていた。2日目は上高地へ向かった。上高地は自然を守る為マイカー規制を行っており、山道手前の駐車場から指定バスか指定タクシーしか入れないと。我々はタクシーに乗り換え、素晴らしい天気と少し遅れたという木々の芽吹きの美しさに感動し、大正池に着いた。美しい風景の写真を撮りながら、「来て良かったなー」と思った。その時、運転手が「この時間帯は我々タクシーも入口までしか行けないんですよ。ホテルまでは15分位歩きになりますよ」と言ったので嫁や娘が血相を変えて、「父が82歳でホテルまで歩けません。ホテルの車で迎えに来て」と電話した。リュックを背負って歩いていく人々のなか我々はワゴン車でホテル玄関へ着いた。チェックインにも少し早かったが「父が」の一言で早々畳でごろりと出来た。昼寝中の私を残し、皆は雪解水の清流に沿って河童橋へと歩いていった。おだやかな霧島山を見て育ったが、山が違う。自然と融合した本当に美しい山々、清流であった。この自然を守る為にマイカー規制も止むなしを感じた。3日目は孫の大学やアパートを見学し、4日目は空路にて帰るだけ。我が家に着いた時は「やっぱり家が一番」と思った。その旅から1年半が経ち、もうすぐ84歳となる。「お父さん、ドイツへいきませんか」孫娘がドイツへ留学しているのだ。孫が送ってくれた写真と手紙には「おじいちゃん、ドイツに遊びに来てね」と書いてある。「最後の旅」とつぶやいていた。

## クリスマスプレゼント

宮崎市 たにぐちレディースクリニック

たに ぐち じ ろう  
谷 口 二 郎

私には5人の子供がいる。毎年12月になるとそれぞれクリスマスプレゼントを考えなくてはならない。18年前長女がまだ小学校2年生の時、どうしてもクリスマスプレゼントに犬が欲しいと言う。犬は世話が大変だと説得したが頑として聞き入れない。仕方ないので近くのペットショップで注文したが欲しいというのは見つからず、インターネットでようやく調べ注文した。

さて夜が来て娘が寝付いた頃、そっと部屋に入り枕元に犬を置いた。目を覚まし、それに気が付いた娘は大喜び。もう抱っこして離さうともしない。「頭のいい犬に」ということで娘が「クレーバ」という名を付けた。

時は流れ、末娘が小学校6年生になった時、

もう上の子供たち4人はサンタクロースの存在は信じていないのだが、末娘は6年生になってもまだサンタさんはいると信じていた。

この娘もユニークで、おもちゃには見向きもせず、毎年クリスマスになるとヘビが欲しいという。最初はぬいぐるみでごまかしていたが、そのうちに本物がどうしても欲しいと言い出した。なんでもマフラーみたいに首に巻いて寝るのが夢だと言う。だから2~3mの長さのヘビが欲しいというのだ。

ペット屋で相談したら、あまり大きいものは世話が大変だということで、5,000円で30cm位の白ヘビにした。それをクリスマスイブの晩枕元に置いていたら大喜びだ。それからはトイレに行く時もお風呂に入る時も食事の時も側に置いて離さない。

次の年もまた同じくヘビ。さすがに家内も他の兄弟もこれ以上ヘビが増えたは困るので、今年こそはサンタが居ないという事を伝えようという事になった。もちろん兄弟の中には可哀想だという意見もあったのだが、これ以上ヘビは御免だという事になった。

その時、上の子供達に「サンタさんを信じなくなつたのはいつ頃?」と尋ねてみると、小学校低学年の時だと言う。いたずらをしたので、バツとして車の中に閉じ込めたのだが、その時に車の中に隠してあったクリスマスプレゼントを見つけて、それからサンタは信じてなかつたのだそうだ。だが親からのプレゼントを断るのも忍びなく、もらっていたのだという。

という事は末娘も、もうサンタは信じてなく

て、信じているふりをしてプレゼントをもらっているのではないかという結論になった。そこで末娘を呼んで家内が説明し、去年のクリスマスプレゼントは普通のおもちゃになったのである。

これで一安心と寝床に入り、次の日目覚めると、枕元に何か置いてある。それは小さな子供が持っているような丸い青いポーチだ。それを開けてみると、手紙が入っていた。それは子ども達からの生まれて初めての私へのクリスマスプレゼントだった。封を切り中を開けてみると、そこにはカードが入っていた。

「ハッピーメリークリスマス。開けてお楽しみ…。/メリークリスマス。体に気をつけて下さいね。/メリークリスマス。やっと20歳になりました。今までありがとう&これからもよろしく/僕たちのエネルギーの源を稼いでくれてサンキュー。子供が5人もいるとけっこ一大変かも。でも体に気をつけて。これからも不景気に負けないで働いて下さい。/今度ポケモンの何か買って下さい。メリークリスマス」。それは子供5人からのメッセージの入ったクリスマスカードだったのだ。

そのポーチのチャックを開け、ひっくり返すと、何とドラエモンの人形に大変身した。なんだかんだとケンカばかりしている子供達で、まだまだ子供だと思っていたが、こんなに成長しているとは思わなかった。

そのドラエモンは、大切に大切に居間に置いてあり、今日も私をやさしく見守ってくれている。

## エコー・リレー

(341回)

(南から北へ北から南へ)

### 空に戦う

高崎町 佐々木医院 佐々木 幸二

加藤隼戦闘隊に黒江保彦という第3中隊長がいた。かれは数々の戦績を挙げ凱旋帰国した。振り子戦法という戦法を編み出したことで有名だ。太平洋戦史にもこの戦法は載っていた。「あゝ隼戦闘隊 かえらざる撃墜王」の著者でもある。中学のときだったか、NHKテレビで黒江氏死亡が報じられたとき、この人は哲郎伯父の義兄だよと、母から聞いてビックリしたものだ。

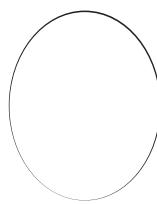
最近もっと驚いたことがある。妹の夫(米国人)の大叔父(Billy Fiske)は、オリンピック(ボブスレー)で金メダルを2回受賞した空軍のパイロットであった。そのFiskeの半生が映画化されることで、すごい、と思っていた。多分ローカルな映画だろうと想像していた。ところが主演がいま旬のトム・クルーズときいて、“まさか!!冗談でしょう”と母を怒鳴ってしまった。昨日パンス(妹の夫)から英文のファックスが届いた。“New flight plan for cruise”トップガンのトム・クルーズが新作で空に帰ってくるとある。インターネットで調べてみたところ、第2次世界大戦(Battle of Britain)を描くドラマで、クルーズは、英國空軍を援護する米国軍パイロット(Billy Fiske)を演じるとある。タイトルは「The Few」で制作中のことだ。どうも本当らしい、メッサーシュミットとスピットファイターの激しいバトルが観られるのかなー、請うご期待である。

加藤隼戦闘隊は英國空軍とも対戦しているが、Fiskeの戦死の翌年黒江は出撃しており、この2人は交戦していなかった。戦場も異なる。何故かほつとした。因みに加藤隼戦闘隊は映画化され、昭和19年2月に公開された。

[次回は、西都市の相澤 潔先生にお願いします]

### BEFORE AFTER

延岡市 堀胃腸科内科クリニック 堀 雅彦



最近、実家のトイレの床が軋むとの事でやや傷んできた家に手を入れる事となった。初めのうちはトイレの床と襖の張り替え、畳の表替え程度の工事のはずだった。

しかし、相談を受けてみると最近はやりの住宅を劇的にリフォームするTV番組に影響されてか、ここもあそこもと変えてみたくなる。もともと、住宅のインテリアを考えるのは趣味のひとつだったので、襖の縁の色から襖紙、障子の割り付け、と選んで行くうち、妻が外壁も変えたらと言い出し、木製のほうが風情があると思いつつ、同意すると家の裏手の小さな小屋も取り込んで広縁も出した。ついでに台所の流しと床を張り替えるとやっぱり気になるのは壁。そこで壁紙も落ち着いた色調に変え、もちろん照明も和風にすると今までとは全く違った空間ができあがった。庭から満足して見ていると外構がいまひとつ。そこで塀を塗り替え門扉を少し変えた。が満足して部屋に座ると裏庭になぜか市役所の緑色の生ゴミコンポートが雪見障子越しに見える。又々、裏庭の家庭菜園をあきらめてもらい小さな坪庭を作って見た。

そうこうするともう全くの新築住宅になっていて訪れた知人は口を揃えて家が変わってわからなかつたと言うそうだ。コストは新築の3分の1ですみ、匠の業とはいかないが実家は大変喜んでくれた。趣味と実益で他業種の仕事が楽しめたというところだが、この仕事はめったにない症例だった。

[次回は、宮崎市の比嘉昭彦先生にお願いします]

**お知らせ**

## 宮崎県医師会役員等の選挙のご案内 (第134回宮崎県医師会臨時代議員会の開催について)

社団法人宮崎県医師会は、定款第13・14・17・48・63条、施行細則第9条及び選挙細則第1条～第7条並びに日本医師会定款第25条及び第26条の規定に基づき、第134回本会臨時代議員会を開催し、下記の選挙を行う。

**記****宮崎県医師会役員等**

会長	1人
副会長	2人
理事	15人以上23人以内
(会長、副会長及び常任理事を含む)	
常任理事	8人以上12人以内
監事	3人
裁定委員	11人

**日本医師会代議員等**

代議員	4人
予備代議員	4人

**選挙施行期日及び場所**

期日：平成16年2月21日(土)16:00～

場所：宮崎県医師会館(4階研修室)

**立候補届出及び推薦届出について**

- 1) 選挙細則第4条により、選挙期日7日前までの平日(平成16年2月13日(金)17:00まで)に、書面により、事務局を経由して宮崎県医師会長に届け出るものとする。
- 2) 候補者となろうとする場合には、その旨を所定の書面により、事務局を経由して会長に届けるものとする。
- 3) 会員が他の会員を候補者として推薦する場合には、本人の承諾書を添え、推薦者が所定の書面により、事務局を経由して会長に届けるものとする。
- 4) 立候補届出及び推薦届出には候補者の経歴表を添付しなければならない。
- 5) 次期役員等の任期は、いずれも平成16年4月1日から平成18年3月31日までの2か年である。
- 6) 不明の点は、本会事務局(総務課)にお尋ねください。

平成16年1月10日

社団法人 宮崎県医師会

**平成15年1月～12月  
叙位・叙勲及び表彰・祝賀受賞会員**

**叙位・叙勲****【都城市北諸県郡】**

従六位・勲五等瑞宝章（保健衛生功労）(H15.8.5)  
旭日双光章（保健衛生功労）(H15.11.3)

野邊 堅太郎  
姉川 朔実

**【延岡市】**

勲四等瑞宝章（保健衛生功労）(H15.4.29)

吉田 精孝

**【日向市東臼杵郡】**

勲四等瑞宝章（保健衛生功労）(H15.4.29)  
瑞宝小綬章（保健衛生功労）(H15.11.3)

鯫島 哲也  
高岡 日吉  
谷口 裕

**表彰・祝賀****【宮崎市郡】**

宮崎県医療功労者 県知事表彰 (H15.6.28)  
学校保健及び学校安全功労者 県教育長表彰 (H15.8.11)  
宮崎日日新聞賞（文化賞）(H15.10.24)  
社会保険診療報酬支払基金関係功績者 厚生労働大臣表彰 (H15.10.29)  
公衆衛生事業功労者 県知事表彰 (H15.11.5)  
老人保健推進事業功労者 県知事表彰 (H15.11.5)  
公衆衛生事業功労者 厚生労働大臣表彰 (H15.10.17)

比江嶋 瞳典  
菊池 清文  
立山 浩道  
千阪 治夫  
青木 宏  
丸田 喜太  
倉岡 誠三

**【都城市北諸県郡】**

宮崎県医療功労者 県知事表彰 (H15.6.28)  
学校保健及び学校安全功労者 県教育長表彰 (H15.8.11)  
  
祝百歳 (H15.9.13)  
精神保健福祉事業功労者 県知事表彰 (H15.10.29)  
公衆衛生事業功労者 県知事表彰 (H15.11.5)  
母子保健家族計画功労者 厚生労働大臣表彰 (H15.11.6)  
公衆衛生事業功労者 財団法人日本公衆衛生協会長表彰 (H15.11.20)

池之上 邦彦  
柳田 琢也  
吉山 政敏  
濱田 義次  
相良 勝造  
永田 利安  
児玉 實志  
塚田 嘉也  
濱田 義次

**【延岡市】**

労災診療指導委員功労者 厚生労働大臣表彰 (H15.3.31)	佐井 勇二郎
学校保健及び学校安全功労者 文部科学大臣表彰 (H15.11.6)	佐井 勇二郎
学校保健及び学校安全功労者 県教育長表彰 (H15.8.11)	平野 宏
	江崎 隆
	甲斐 允雄
救急医療功労者 厚生労働大臣表彰 (H15.9.9)	又木 平八郎
救急医療事業功労者 県知事表彰 (H15.9.19)	松崎 武壽
精神保健福祉事業功労者 厚生労働大臣表彰 (H15.10.31)	夏吉 新平
青少年健全育成功労者 県知事表彰 (H15.11.19)	杉本 潛

**【日向市東臼杵郡】**

宮崎県医療功労者 県知事表彰 (H15.6.28)	三ヶ尻 榮一
学校保健及び学校安全功労者 県教育長表彰 (H15.8.11)	浦上 裕
救急医療事業功労者 県知事表彰 (H15.9.19)	和田 徹也
公衆衛生事業功労者 財団法人日本公衆衛生協会長表彰 (H15.11.20)	田中 浩夫

**【児湯】**

宮崎県医療功労者 県知事表彰 (H15.6.28)	黒木 和裕
---------------------------	-------

**【西都市・西児湯】**

宮崎県医療功労者 県知事表彰 (H15.6.28)	上山 征史郎
救急医療事業功労者 県知事表彰 (H15.9.19)	大塚 直純
公衆衛生事業功労者 厚生労働大臣表彰 (H15.11.20)	佐藤 重國
公衆衛生事業功労者 財団法人日本公衆衛生協会長表彰 (H15.11.20)	中林 永一

**【南那珂】**

宮崎県医療功労者 県知事表彰 (H15.6.28)	松田 弘彦
学校保健及び学校安全功労者 県教育長表彰 (H15.8.11)	藤浦 芳郎

**【西諸】**

社会福祉功労者 厚生労働大臣表彰 (H15.11.11)	落合 紀夫
------------------------------	-------

**【宮崎大学医学部】**

宮崎日日新聞賞 (科学賞) (H15.10.24)	三山 吉夫
---------------------------	-------

## 宮崎県感染症発生動向 ~11月~

2003年11月3日～30日(第45週～48週)

2003年11月5日の感染症法改正により対象疾患が変更されました。対象疾患は一類から五類に分類され、全数報告対象疾患として13疾患の追加、小児科定点報告対象疾患として1疾患(R S ウィルス)の追加がありました。また、基幹定点報告対象疾患(週報)であった『急性脳炎』が、全数報告対象疾患に変更追加されております。

### ●全数報告の感染症

1～2類は報告なし。3類の腸管出血性大腸菌感染症は15例(宮崎市5例、都城8例、高千穂2例)報告され、有症状者9例、無症状者6例であった。型別でみると、0-157(12例)、0-169(1例)、OUT(1例)、型別不明(1例)で、毒素型別でみると、VT1(1例)、VT2(1例)、VT1,2(13例)であった。都城から報告のあった8例は0-157による集団発生の事例で、有症状者5例、無症状者3例であった。今年は例年と比較して腸管出血性大腸菌感染症の報告数が多く、2003年第48週までの累計報告数は71例で2000年以降最も多い報告数となった。過去の発生状況と比較して、10月下旬から11月末までの報告数の多いことが特徴的である(図1)。5類では、急性ウイルス性肝炎1例(日向)の報告があり、患者は70歳代の男性であった。症状としては、黄疸、全身倦怠感、食思不振があった。ツツガムシ病5例(都城2例、日南1例、小林2例)の報告があり、患者は50～70歳代であった。いずれの患者についても、農作業や山間部での作業などの活動をしていた。

\* OUT：衛生環境研究所で、抗血清により検査を実施した結果、型別不能であったもの

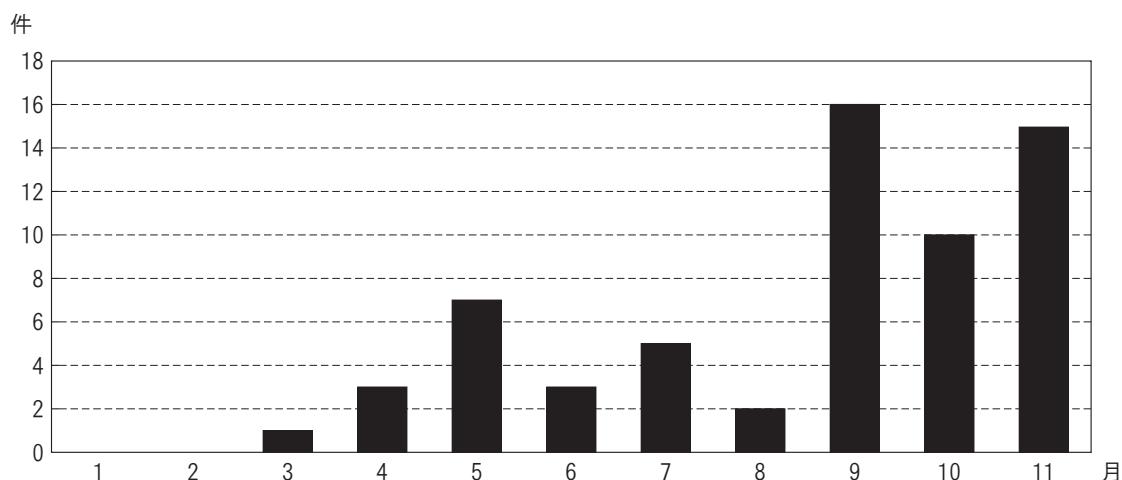


図1 2003年の月例でみた腸管出血性大腸菌感染症患者報告数

## ● 5類定点報告の感染症

今月、定点当たり患者報告数の多かった感染症は、感染性胃腸炎(89.6人), 水痘(11.9人), A群溶血性レンサ球菌咽頭炎(7.7人), 流行性角結膜炎(8.3人)であった。また過去3年間の同時期(11月)と比較すると、感染性胃腸炎と伝染性紅斑の報告が多くなっている。

感染性胃腸炎の定点当たり累積報告数は89.6人で、累積患者報告数は3,314人であった。前月と比較すると、約3.5倍と急増している。年齢別では、1歳597人(全体の18%)で最も多く、1~3歳で全体の43%を占めた。地域別の定点当たり報告数をみると、小林(155.0人), 宮崎市(138.9人)保健所管内で多い(図2)。12月以降、患者報告数は他の地域でも増加傾向にあるので注意したい。

		11月		10月	
		前月比	例年比	報告数	定点当たり(人)
インフルエンザ				3	0.1
R Sウイルス				37	1.0
咽頭結膜熱				20	0.5
A群溶連菌咽頭炎				286	7.7
感染性胃腸炎	+	★		3,314	89.6
水痘	+			440	11.9
手足口病				60	1.6
伝染性紅斑		★		44	1.2
突発性発疹				171	4.6
百日咳				2	0.1
風疹				2	0.1
ヘルパンギーナ				51	1.4
麻疹				0	0.0
流行性耳下腺炎				87	2.4
急性出血性結膜炎				0	0.0
流行性角結膜炎				33	8.3
細菌性髄膜炎				1	0.1
無菌性髄膜炎				3	0.4
マイコプラズマ肺炎				0	0.0
クラミジア肺炎				0	0.0
成人麻疹				0	0.0

+ : 増加, - : 減少, ★ : 例年(過去3年)より多い

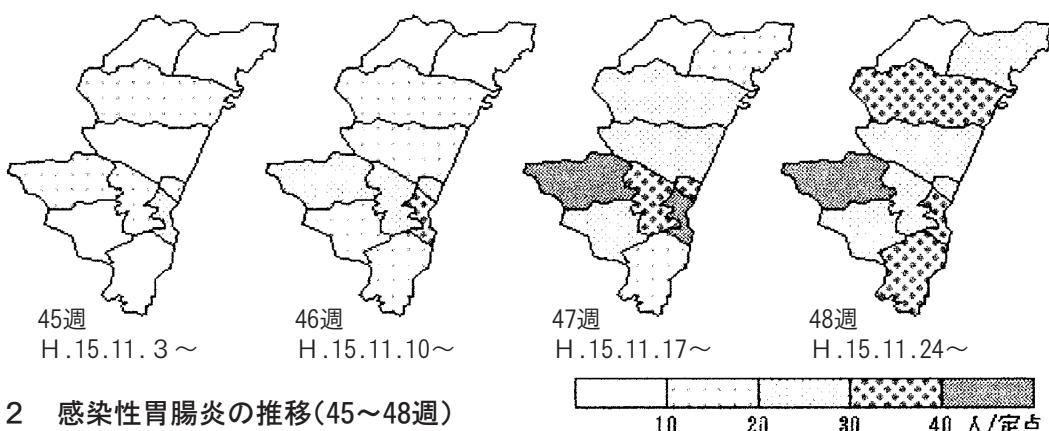


図2 感染性胃腸炎の推移(45~48週)

\*宮崎県内の定点医療機関数

(インフルエンザ定点: 60, 小児科定点: 37, 眼科定点: 4, 基幹定点: 7)

最新の発生動向については <http://www.pref.miyazaki.jp/fukushi/ipe/default.htm> をご覧下さい。

(宮崎県衛生環境研究所)

## お知らせ

### 資格関係誤り発生防止にご協力を 宮崎県社会保険診療報酬支払基金

平素は、支払基金の業務運営につきまして、格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、支払基金では資格喪失後の受診等、いわゆる資格関係誤りレセプトは、支払基金のみならず保険医療機関及び保険者におきましても多大な時間と労力を費やし、医療保険制度の効率的な運営に阻害をきたしていることなどから、この種の誤りレセプトの減少を図るために資格関係誤り防止強化月間を設定し各種の取り組みを実施してきたところでございます。

宮崎県におきましては、関係方面のご理解とご協力をいただき、平成15年9月に資格関係誤り発生原因別追跡調査を実施させていただき、保険医療機関等における受付からレセプト作成までの間において、「どの事務処理過程で資格関係誤りが発生しているか。また発生原因はどこにあるのか」等について調査結果を取りまとめたところでございます。

調査の結果、保険医療機関の受付窓口において被保険者証の確認が十分行われなかつた「初診時から証の未提示」、「初診時に証を確認したが、その後未提示等」、「月途中の資格等変更で患者の申し出なし」の3つの事由で53.1%と過半数を占めており、レセプトの作成段階において保険医療機関の事務的誤りと考えられる「カルテへの

転記・入力誤り」、「明細書への転記・入力誤り」等の2つの事由で34.6%となっております。

つきましては、各保険医療機関の皆様方には受付窓口での被保険者証の確認とレセプト作成後の確認を確実に励行していただきますようお願いいたします。

なお、参考といたしまして保険薬局の発生原因別件数・占有率も掲載しておりますが、保険薬局の特徴として、「処方せんの誤り」が36.0%を占めておりますことから、処方せんを発行されます保険医療機関におかれましては、正しい処方せんの発行にご留意いただきますよう併せてお願いいたします。

おって、この度の追跡調査で保険医療機関の皆様から寄せられました意見・要望の中にありました「家族の資格取得月日の明記」「保険証の早期回収」「患者の受診教育」等につきましては、保険者団体等にお願いすることといたしております。

また、再請求先不明の状況につきましては、「確認できなかつた」が3.2%と僅少となっておりますが、患者に確認が取れず保険医療機関等の欠損となるケースがあるよう側聞しておりますことから、更なる確認の励行を重ねてお願いいたします。

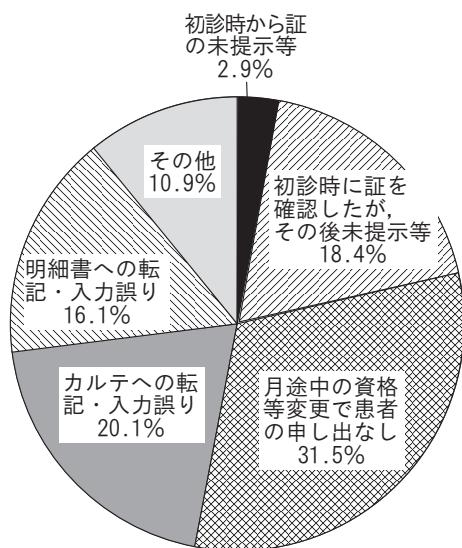
## 宮崎県における資格関係誤りレセプト発生原因別調査結果

### 1. 調査票送付枚数

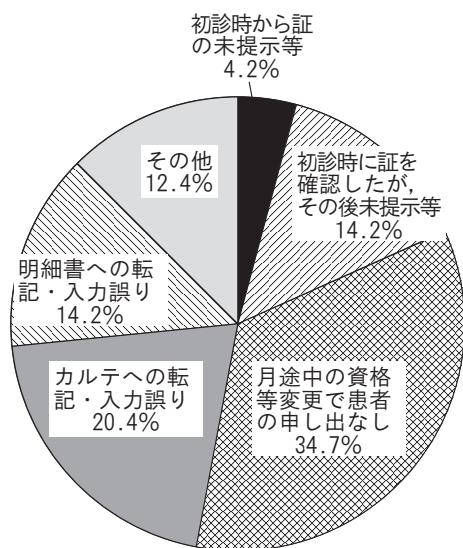
送付枚数 2,614枚	回収枚数 1,951枚	回収率 76.4%
-------------	-------------	-----------

### 2. 医科一資格関係誤り発生原因別件数・占有率

【調査対象 5 支部】



【宮　崎】

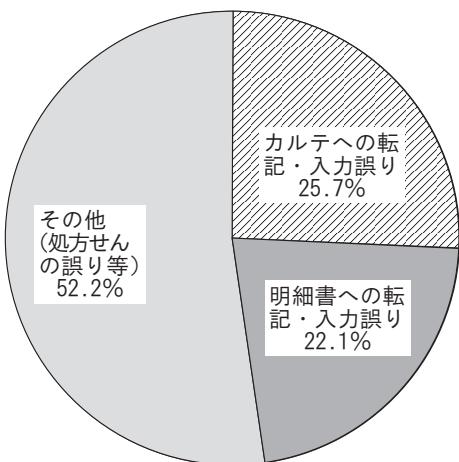


原 因 区分		初診時から証 の未提示等	初診時に証を 確認したが、そ の後未提示等	月途中の資格 等変更で患者 の申し出なし	カルテへ の転記・ 入力誤り	明細書へ の転記・ 入力誤り	その 他	計
5 支 部	件 数	692	4,389	7,508	4,791	3,825	2,605	23,810
	占有割合(%)	2.9	18.4	31.5	20.1	16.1	10.9	100.0
宮 崎	件 数	77	263	643	378	263	230	1,854
	占有割合(%)	4.2	14.2	34.7	20.4	14.2	12.4	100.0

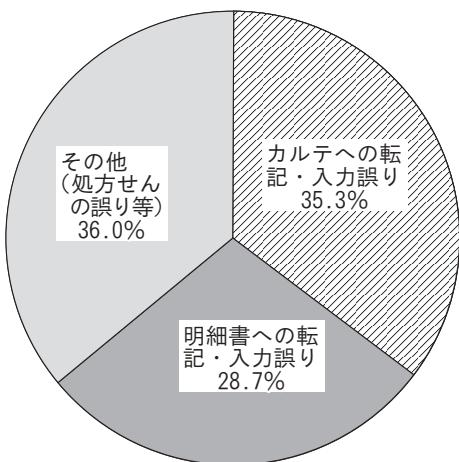
※調査対象 5 支部(青森県, 群馬県, 神奈川県, 広島県, 鹿児島県)

### 3. 調剤一資格関係誤り発生原因別件数・占有率

【調査対象5支部】



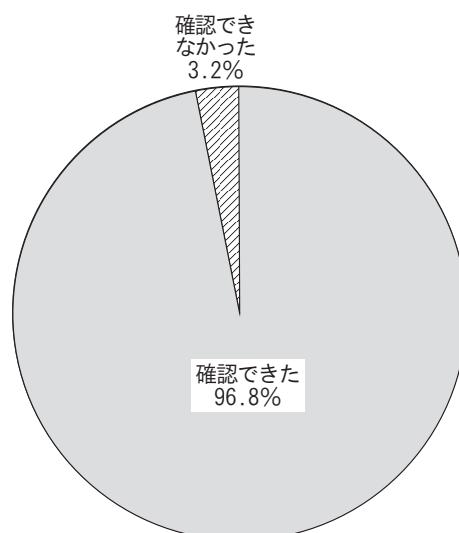
【宮 崎】



原 因 区分		カルテへの転記・入力誤り	明細書への転記・入力誤り	その他(処方せんの誤り等)	計
5 支 部	件 数	3,797	3,269	7,706	14,772
	占有割合(%)	25.7	22.1	52.2	100.0
宮 崎	件 数	327	266	334	927
	占有割合(%)	35.3	28.7	36.0	100.0

### 4. 再請求先不明の状況

【医 科】



	確 認 で き た	確 認 で き な か つ た	合 計
件 数	1,854	61	1,915
割合%	96.8	3.2	100

**グリーンページ****次期診療報酬改定に向けて(その1)**

副会長 志 多 武 彦

平成16年4月の診療報酬改定は15年11月13日の財務省の4~5%のマイナス改定案をうけて、攻防に緊迫度が一挙に高まってきた。かかる状況の下、11月15日に日医の社会保険担当責任者の青柳副会長の標記講演が行われた。その内容は我々日医会員が日医の主張とその根拠を十分に理解、納得すべきものと考えるので要点を記したい。

2回連続の診療報酬のマイナス改定は絶対に容認できるものではない。平成14年4月のマイナス2.7%や医療費自己負担増で、医療機関の経営は極めて困難な状況に陥っている。日医、中

医協医療経済実態調査、支払基金等のデータでもはっきりしている。診療報酬制度は医療の質向上、医療の安全確保、医学の進歩の実践に必要な診療データや経費データに基づいて構築されるべきで、トップダウン方式の小泉内閣や財務省の薦める医療費、社会保障費抑制策は終止符がうたれるべきであろう。今こそ医療界が自信と信念をもって国民の医療のニーズに応えられる改正が必要である。宇沢弘文先生の説く「経済に医療を合わせるのでなく、医療に経済を合わせるべきである」という社会的共通資本の概念が、今程必要なときはないであろう。

**九医連委員・九州各県医師会役員合同協議会  
中央情勢報告**

とき 平成15年11月15日(土)  
ところ ホテルニューオータニ佐賀  
日本医師会副会長 青 柳 俊

**講演要旨**

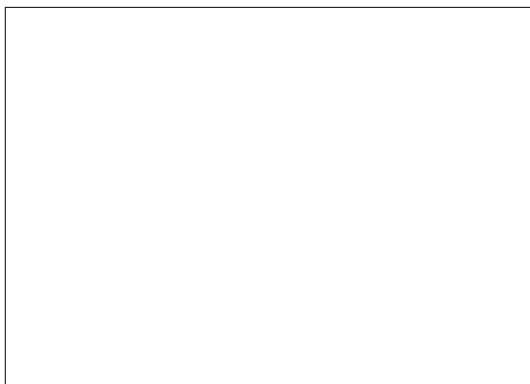
- 診療報酬改定に向けては、まずは財源確保、種々の問題点の事前解決、その上での16年改定交渉と3段階がある。
- 平成15年5月から医政活動、厚労省、財務省と議論を積み重ねてきた。
- 日医では社会保険診療報酬検討委員会で議論を重ね整備してきた。即ち各種の不合理項目と16年度への要望項目をまとめた。
- 薬価や保険医療材料費のヒアリングが終り、16年度改定の準備は7割まできた。今後はハードなスケジュールが予定され12月20日前後に診療報酬改定率が決まるだろう。
- 11月13日に財務省は財政制度等審議会に資料を提出したが、5%にのぼる診療報酬の引き下げ、薬価の切り下げという提案であった(筆者注-骨子は歳出改革、社会保障改革の柱として、診療報酬、薬価等とともに相当規模の引き下げが必要で、現行の医療費構造を踏まえ

ると、あわせて最低限マイナス4%程度の引き下げが必要。医療機関の収入増や経営効率化の観点を踏まえてさらなる引き下げが可能というものである。同省は、これは近年の消費者物価指数や人事院勧告の下落に対応したものとしている。彼らはそのままはじくだけで医療を捉え、実際の医療分野や現場あるいは国民のニーズから何が欠落し、何が問題なのか全く無視した中で、そろばん計算をしているだけである。我々はこの財務省の考え方には全く同意できないので日本医師会として声明を出す予定である(筆者注-11月18日に日医発事務連絡(保121)で「16年度診療報酬改定に係る財務省資料への反論」の資料が各県へ送付された)。いずれにせよ、現状は非常に厳しい状況の中での対応であることを理解して頂きたい。

- 日医の政策を示した(スライド1)。5番目の医療提供体制を守るための財源確保が本日テー

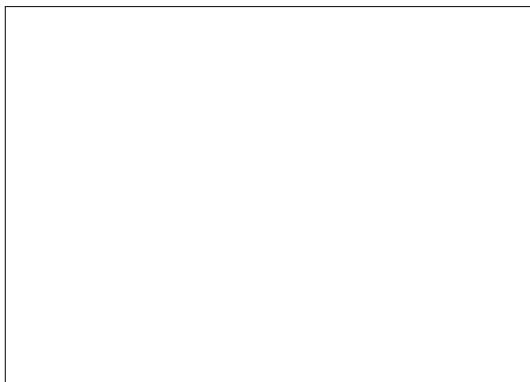
マの診療報酬改定の一つの大きな柱である。診療報酬改定の問題はこの部分になるが、あくまで全体の医療の仕組みの一部である。しかしながら財務省はこの部分のみのそろばんをはじいている。本来的にはそうであっては国民の健康と命を守ることはできない、あるいは安全と質の高い医療提供はできないのであるが、彼らの頭の中にはこれしかないのである。

#### スライド1



- 診療報酬改定にあたって、どこにその課題を求めるかが重要である(スライド2)。一つにはどんな医療提供体制を国民が望んでいるかがある。連日のように医療安全を損なう、国民の信頼を失う事故が発生している。どこに欠落があるのか。その意味において財源確保と配分を医療提供体制と連動させて考えていかねばならない。現状では国民が感じている、ないし要望しているニーズとのミスマッチが生じている。この視点を我々は忘れてはならないことを確認したい。

#### スライド2

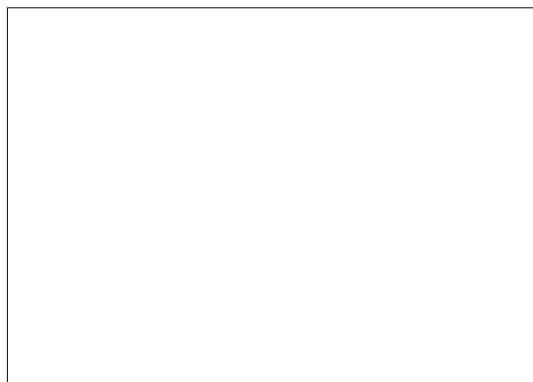


- 財源の部分では、現在の日本の医療費は十分なのか不十分なのか、適切か否か、日医が常

に主張していることだが、これ程低い医療費水準で患者に対応せざるを得ない状況にある。即ち対GDP比にみる日本の医療費は7.4%であり、30.8兆円にすぎない。この数値は我々は絶対に忘れてはならない。だからと言って日本の医療の質は悪くはなく先進国中でもトップである(スライド略)。

- 現在の医療費でいうと、医療機関の収入は12.3兆円=52%でしかない。11.7兆円=48%は懐の左から右へ流れ込んでいるにすぎない(スライド3)。したがって、医科医療費の24兆円が丸々医療機関の収入という国民の誤解をとく必要がある。代議員会でも日本の特定保険材料費が高すぎるという指摘もあったし、国民のわかりやすいパンフレットを作れとの意見もあったので、現在準備中である。

#### スライド3



- 診療報酬の基本的考え方では医療にかかるコストを適切に反映することと、医療経営が成立つ財源を確保することが2つの柱である(スライド4)。

#### スライド4

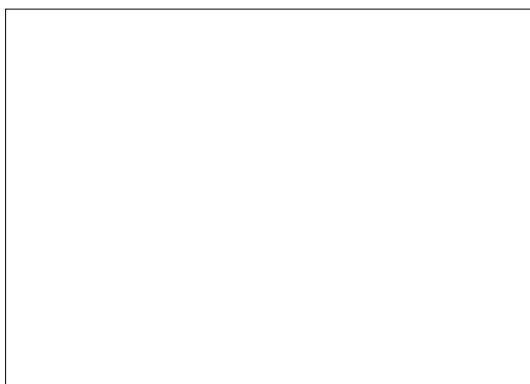


○10月に診療担当者3師会が意見の一致をみたのは(スライド5), 第1項目は質の高い, 安全性の確保された医療提供のコストを要求することである。従来は物価や人件費の上昇, 技術革新の導入等で, トータル3~4%増の要求であったが, 先に述べた如く, 診療報酬の中に国民が誤解していた欠落の部分があった。その欠落を考えると何%という数字での要求という流れにはならなかった。診療報酬の確保のプラス, メリットの視点を重視したものである。

第2項目は14年度予算編成の予測是正である。14年度の診療報酬改定, 制度改定では予測がはずれ, 医療機関は支障をきたした。14年度の改正推移をみてこれを是正し決着をつけたい。

第3項目は医業経営実態結果の反映であるが, 中医協の実態調査はそのつど客体の変わるランダムサンプルである。調査に応じる医療機関は病院で60~70%, 診療所で40~50%であり, 一定の傾向は出るが精微なデータとはならない。我々は定点調査で改正後の変化を的確に捉えたいと思っている。

#### スライド5

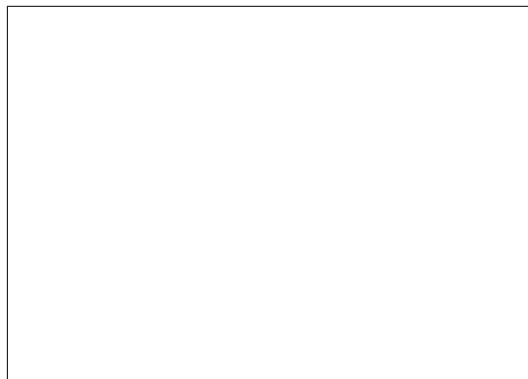


医療の質, 医療安全確保のコストを考えるときの基準は結局は人である。医師や看護師等の医療従事者の数を5%増やす(推進体制のコスト)ことが, 国民や患者の求めている医療である。具体的には従業員100人のケースで5%の人員増加を図ると, 合計で1兆円を超える医療費が必要ということになる(スライドは省略, グリーンページ平成15年12号に掲載済み)。

○保険請求が認められてない医療用具も問題である。13年度では総額1,690億円になっている

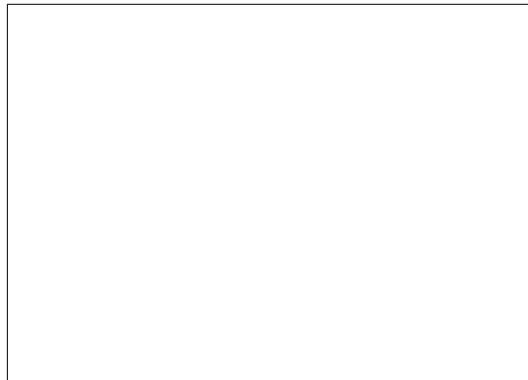
(スライド6)。年々, 院内感染等のためのディスポセーリングが導入されてきたが, 診療報酬では手当されず, 官僚は注射技術料に含まれているという。その内容の説明がない。13年度にかけてもディスポ製品は大きく伸びており, 院内感染防止に絡んで要求すべきである。

#### スライド6



○感染性廃棄物に関しても同様である。医療に伴う廃棄物の外部委託費はどこに入っているのか。医療の安全や法律の厳格化からコストは無視できなくなっている。病院と診療所の合計額では平成9年から13年にかけて170億円の増加となっている(スライド7)。平成15年はこの伸びからすると700億円に近い廃棄物外部委託コストがかかるだろう。

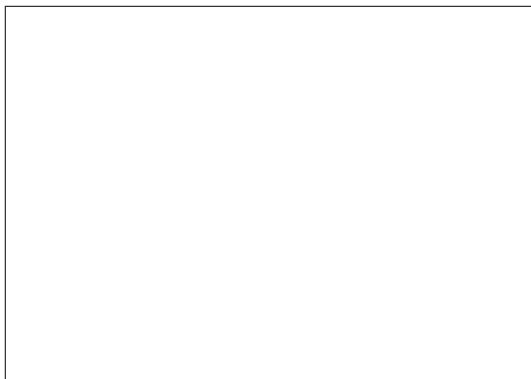
#### スライド7



○平成14年度の診療報酬改定, 制度改正の結果は重大である(スライド8)。平成10年から14年度までの医療費伸び率の推移であるが, 12年度は介護保険導入でマイナスであり, それ以外の3年間は平均して老人は5%以上, 全体でも3%以上の伸びである。その中にあつ

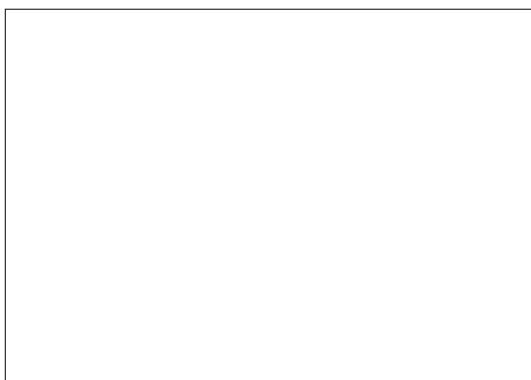
て平成14年度はマイナスでありこれは非常に大きかった。当初の政府予算手当は1%であったが、実際には全体でマイナス0.7%であるので、我々は合計マイナス1.7%のネガティブ結果を得ている。更にマイナス2.7%の診療報酬を受け入れたから、4.4%もの実質引き下げを被ったことになる。

#### スライド8



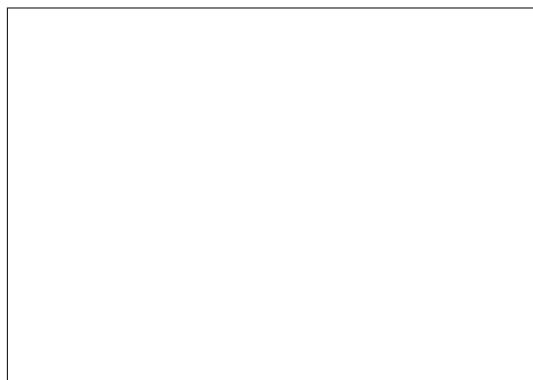
- 14年度改定の予想外の変化と推移を念頭にいれて重点対応することになるが、予測値よりの全体としてのマイナス1.7%の内容把握が重要となる(スライド9)。医科はマイナス3.1%で7千億円超を国に保険財政を差し出したことになる。

#### スライド9

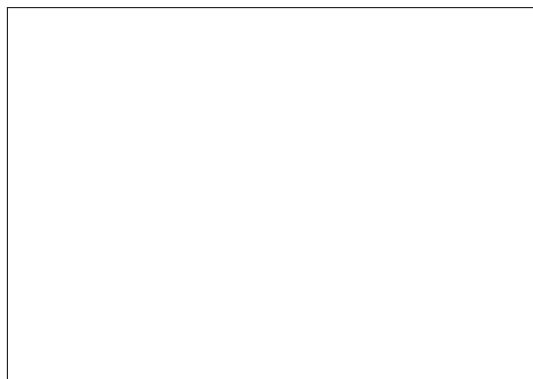


- 医科のマイナス3.1%の内容では、影響率の強さは病院より診療所へ、入院より入院以外に大きく出ている(スライド10)。病院の中でも中小病院のほうへ強い影響が出ている。乖離率は20~49床でマイナス6.8%, 500床以上ではマイナス1.3%である(スライド11)。

#### スライド10

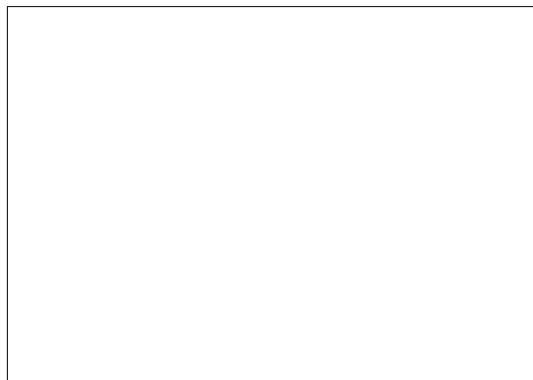


#### スライド11



- 医療経営実態調査では、TKC グループによる5,280医療機関の平成13年度と14年度の決算期での影響を説明した。1医療機関当たり医業収入は診療所でマイナス1.4%, 病院がプラス0.3%であり、経常利益は診療所がマイナス18.5%, 病院がマイナス12.3%であった(スライド12)。

#### スライド12



## —各種委員会—

### 公衆衛生エイズ等対策委員会

と　き 平成15年11月10日(月)

ところ 県医師会館

吉田理事により開会、橘委員長司会のもと、下記の議題について協議を行った。

#### 報　告

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正について」及び「県内全域における麻しん患者の全数報告について」吉田理事が報告した。

#### 協　議

##### SARS サーベイランスについて

重症急性呼吸器症候群(SARS)宮崎県アクション

ンプラン改訂に伴う SARS サーベイランス(案)について検討を行った。結論として、サーベイランスを行うことについては希望し協力する方向であるが、(案)の中身について何点か問題があるので、検討をお願いすることになった。

出席者－橘委員長、相馬・中村副委員長

出水・佐藤・黒木・川井田・川村・

岡山・戸田委員

県 医－吉田・小玉理事

事務局－島原課長

\* \* \* \* \*

## 乳がん検診に関する情報交換会

と　き 平成15年10月23日(木)

ところ 県医師会館

秦会長挨拶の後、夏田常任理事より、9月8日付け朝日新聞「乳がん視触診のみの検診廃止」によると、厚生労働省が視・触診のみの検診を廃止して乳房X線撮影(マンモグラフィー)を全面的に導入すること等を含めて大幅に見直す方針を固めているとのことである。近く専門家を集めて検討会を立ち上げ、今年中に結論を出して全国に通知することである。そこで、この会を持つことになった旨の経緯を述べ、現状報告、今後の対策について、各都市医師会の担当理事と種々情報交換を行った。

出席者－市来乳がん部会長

元村宮崎市郡医師会理事

出水都城市北諸県郡医師会理事

牧野延岡市医師会副会長

和田日向市東臼杵郡医師会理事

坂田児湯医師会理事

黒木西都市西児湯医師会理事

小玉南那珂医師会副会長

川井田西諸医師会理事

田崎西臼杵郡医師会監事

県 医－秦会長、志多副会長

西村・夏田常任理事

事務局－島原課長

## 県福祉保健部と県医師会との懇談会

と き 平成15年11月11日(火)

県医師会主催で、稻倉常任理事の司会により開催された。

先ず、秦会長及び日高県福祉保健部長の挨拶の後、平成16年度県へ対する要望事項を去る8月に県知事宛に提出しており、その対応について福祉保健課長及び保健薬務課長が主に回答された。

### 懇談事項

#### 1. 平成16年度 県に対する要望について

1) 医師会病院医療機器等の整備充実に対する助成について

①宮崎市郡医師会病院集中治療室監視システム一式の購入について

②延岡市医師会病院血管造影の医療機器購入について

③西都救急病院医療機器等の整備充実方の助成について

(県の回答)

各医師会病院の施設・設備整備については、これまでも助成をさせていただいている。国の補助事業は1病院につき、5年間で7千万円以内という枠があり、県内の医師会病院についても同様に適用される。国・県とも大変厳しい財政状況であるのでその点はご理解いただきたい。医師会病院は、地域の中核病院として、重要な役割を担っておられるので、各医師会及び補助を行う地元の市町村等と協議しながら、国への要望、予算の獲得に努力して参りたい。

2) 看護師等養成所運営補助事業費の増額について

①看護師等養成所運営補助事業費の増額に

ついて(延岡看護専門学校)

②看護師等養成所運営事業費の大幅な増額について(日向看護高等専修学校)

(県の回答)

毎年要望をいただいている。国も県も予算が厳しい状況であるが、この問題は全国的なものであるので、国へ「予算に対する要望」として陳情も行い、併せて全国衛生部長等会議で要望を行っている。今後も引き続き要望して参りたい。

3) 看護教員養成(講習会)事業の宮崎県内の開催について

(県の回答)

前回も要望があったが、講習会を本県で開催することについては、厚生労働省の補助を受けての事業であり、受講者定員(30名以上)や、事業委託先等の問題もあり、事業実施は困難である。今後とも県単補助事業の存続については、努力して参りたいのでご理解いただきたい。

4) 性に関する指導推進事業「専門医による指導事業」の増額について

(県の回答)

県教育委員会福利健康課の所管であり、同課の回答は、本県においても青少年の様々な性の逸脱行動が生じており、その結果、望まない妊娠、人工妊娠中絶、性感染症等が増加している。従って、性に関する指導は急務であり、教職員の指導の向上はもとより、県医師会等の関係機関と連携し、性教育の一層の充実を図って行くことが必要であることは言うまでもない。しかし、財政的に厳しい状況

にあり、今後は少ない事業費で最大の効果を狙った事業内容の見直しが必要である。従って、現行の事業を検討させていただき、児童生徒への指導から教職員を対象とした研修を重点的に行う等、事業内容の見直しをしていく方向で予算の獲得に努力して参りたい。

#### 5) 県内妊婦のエイズ抗体検査およびATL抗体検査に対する県費補助について

例年要望の事項であり、エイズ抗体検査及びATL抗体検査の重要性については、充分認識している。財政が厳しく困難な状況である。エイズについては保健所において、相談及び検査を行っており、エイズ治療の為の拠点病院については、現在3医療機関にお願いし、カウンセラーの派遣等に取り組んでいる状況である。ATLについては、専門家会議を開催し、母子感染の防止の為の検討を行い、相談のマニュアルを作成させていただいたが、妊婦さんの抗体検査は自己負担での対応でお願いしたいと考えているのでご理解をいただきたい。

#### 6) ACLS 講習会開催について

(県の回答)

ACLS 講習会については、県救急医療施設医師研修委託事業で平成14・15年度にACLS講習会を実施しているが、救急救命士等に拡げることになると、県消防防災課の所管であり、同課の回答としては、県としての関与のあり方を含め今後、各消防本部等を含めた関係機関と協議して参りたい。

#### 7) 公的スポーツ医療センター設置について

(県の回答)

県教育委員会スポーツ振興課が所管であり、同課の回答は、公的スポーツ医療センター設置を含め医療サポート体制のあり方については、県体育協会スポーツ医・科学委員会において検討をいただいている。今後、関係機関、関係者の皆様と研究を進めて参りたいと考え

ている。

#### 8) 乳幼児医療費助成制度における適応の拡大について

(県の回答)

乳幼児医療費助成制度については、平成13年1月から、従来の償還払いから現物給付に変更したところであるが、これに伴い事業費が増加している。

この制度については、昭和49年度に乳幼児死亡率の低下を目的として創設されたもので、当時は4歳未満の入院のみで、自己負担額が月2,000円であった。その後の制度の経緯を見ると、昭和57年に自己負担額を4,000円に引き上げ、また昭和61年に対象年齢を4歳未満から3歳未満に引き下げた時期があり、現在に至っている状況である。

今の厳しい財政状況の中、事業課としては、現行の助成水準を維持し、安定的な運営をしていくことが重要と考えているので、御理解をいただきたい。

なお、この制度は、少子化対策の観点から、国が主体的に取り組むべきものと認識しているので、今後も国への働きかけを行って参りたいと考えている。

#### 9) 平成16年度県委託・補助各種事業の継続について

(県の回答)

財政は厳しい状況であるが重要な事業なので、予算の確保に努力して参りたい。

## 2. 小児救急医療について

(県の回答)

一般救急医療を含めて特に小児救急医療の体制整備は重要な県政の課題であると考えている。小児科専門医の不足、地域によって偏っている等種々難しい問題もあるので、関係機関と連携し役割を分担し、限られた資源を活用していく必要があると考えている。この為に県救急医療協議会を立ち上げ、医師会、市

町村、関係機関等と共に小児を含む救急医療のあり方等について今後検討して参りたい。まだ立ち上がったばかりで充分議論がなされておらず、関係機関の相互理解が深まったという状況ではない。今後、地域の実情を踏まえて具体策を話し合う場として、充実した会議に持つて行かなければならぬと考えてい

る。また、現在、国において新たな小児救急に関する補助制度が検討されており、この新しい制度についても、国の予算状況を踏まえながら対応を検討して参りたいと考えている。医師会の協力がないと出来ない事業なので、よろしくお願いしたい。

### 出席者

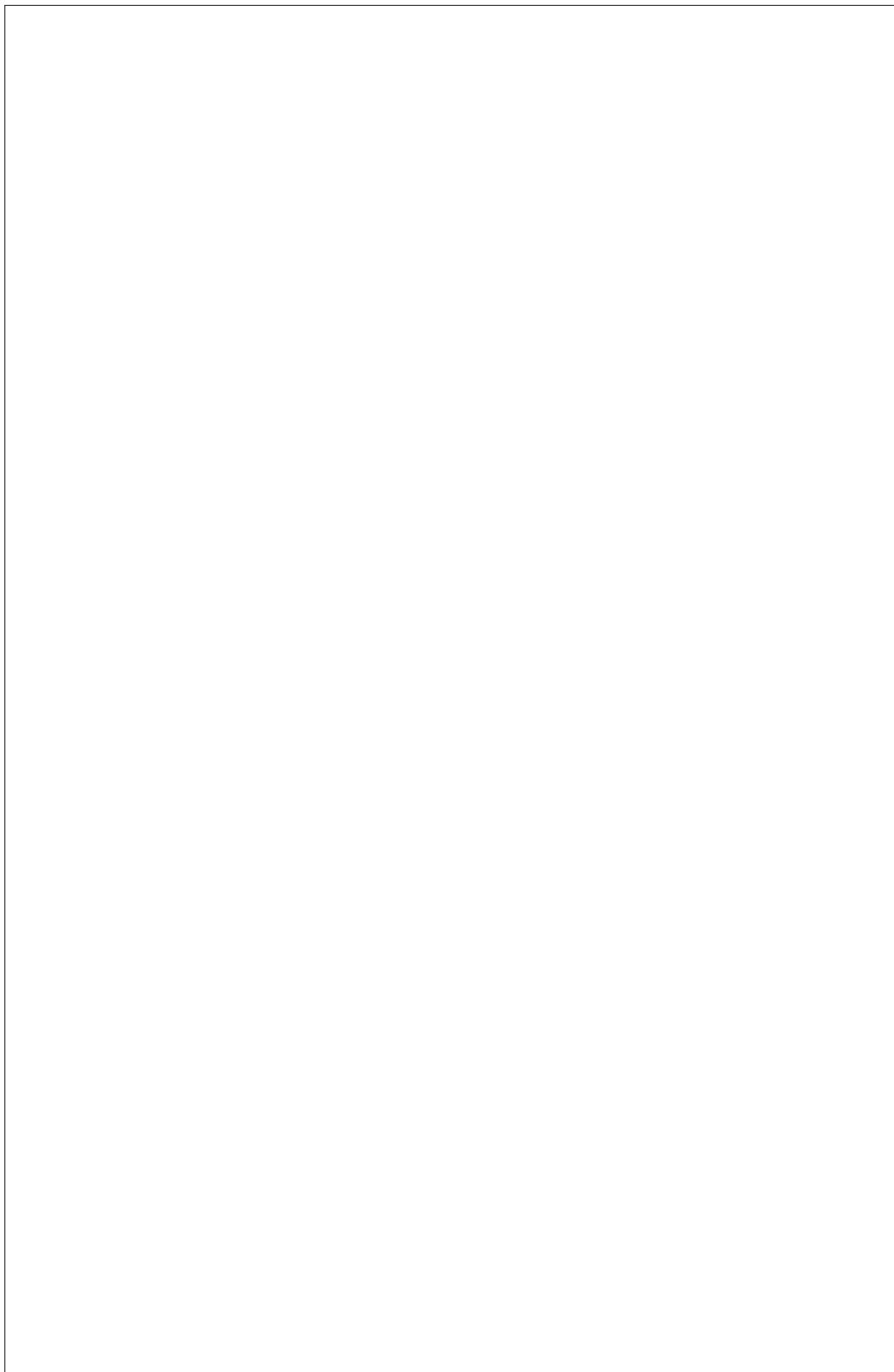
#### 県福祉保健部

部 長	日 高 幸 平
次長(福祉・医療・看護)	河 野 博
次長(保健担当)	土 屋 英 俊
福 祉 保 健 課 長	宮 本 尊
児 童 家 庭 課 長	猪 俣 俊 秀
保 健 薬 務 課 長	日 高 良 雄
部副参事(保健薬務課)	瀧 口 俊 一
県立病院課長	津 曲 文 雄
介護・国民健康保険課長	立 山 昇
児童家庭課主管兼係長	松 原 哲 也
[福祉保健課]	
課長補佐(医務・看護担当)	舟 田 美 挿 子
主 幹 兼 医 務 係 長	林 瞳 朗
主 管 兼 看 護 係 長	中 村 洋 子
主 査	濱 崎 俊 一
主 査	長 倉 正 朋
主 事	川 野 洋 之

#### 県医師会

会 長	秦 喜 八 郎
副 会 長	大 坪 瞳 郎
"	志 多 武 彦
常 任 理 事	稻 倉 正 孝
"	西 村 篤 乃
"	富 田 雄 二
"	早 稲 田 芳 男
"	河 野 雅 行
"	濱 砂 重 仁
"	夏 田 康 則
理 事	和 田 徹 也
"	浜 田 恵 亮
"	小 玉 德 信
"	吉 田 建 世
"	小 牧 一 麟
"	高 橋 政 見
"	池 井 義 彦

事 務 局 長	日 高 育
総 務 課 長	鳥 井 元 健 一
經 理 課 長	阿 萬 忠 利
地 域 医 療 課 長	島 原 あ つ 子
学 術 課 長	崎 野 文 子
医 師 国 保 課 長	兒 玉 欣 也
医 協 事 務 長	甲 斐 富 男
医 協 課 長	伊 東 英 美



## 平成16年度第104回九州医師会医学会 第2回準備委員会

と き 平成15年11月27日(木)

ところ 県医師会館

### 1. 報 告

#### 1) 平成15年度第103回九州医師会総会・医学 会及び分科会並びに記念行事について

平成15年11月15日(土)・16日(日)の両日、佐賀県にて開催された九州医師会総会・医学会及び分科会並びに記念行事に、県医師会職員がそれぞれの会場に出向き視察を行った。各分科会等の開催状況等について取り纏めたレポートが提出された。

続いて、委員長より概略報告が行われた。

#### 2) その他

平成16年10月30日(土)に、日本医師会主催による「全国学校保健・学校医大会」が福島県に於いて開催されることになったため、同日開催される九州医師会総会・医学会には、日本医師会長の出席は困難と予想される。よってかねてより予定されていた、九州医師会医学会における日本医師会長の特別講演はできないものとして、準備する必要があると委員長より報告があった。

### 2. 協 議

#### 平成16年度第104回九州医師会総会・医学会 等について

##### 1) メインテーマについて

今回の九州医師会総会・医学会にメインテーマを設けたらどうかとの意見があり、本会理事会でも協議された。メインテーマを決めることにより、総会・医学会と分科会との整合性がとれ、分科会の内容を決め

やすいのではないかとの結論に達し、後日、会員の先生方へ県医FAXニュース等でメインテーマを公募することに決定した。

#### 2) 医学会の特別講演について

日本医師会長の特別講演が困難と予想されるため、前回の委員会で名前が挙がった数名の講師を中心に、特別講演講師について委員会出席の全委員へ意見を求めた。その結果、医学講演は行わずに文化講演に絞ることになった。特別講演は、2題として早急に講師を選定し、交渉することになった。

なお、日本医師会副会長が会長代理として出席の場合は、当日午前中に開催される合同協議会で、メインテーマに沿った内容の中央情勢報告を依頼することになった。

#### 3) 分科会について

7つの分科医会(内科・小児科・外科・整形外科・産婦人科・東洋・産業医)から、分科会を開催する旨回答があった。それぞれの分科医会長へ本年12月末日までに実施計画書と予算書を県医師会まで提出いただくよう委員長から要望があった。

#### 4) 記念行事について

ゴルフ・テニス・サッカー・走ろう会・弓道・囲碁に卓球が加わり7種目となった。なお、卓球の代表世話人は、宝亀玲一先生(都城)に決定した。また、走ろう会は、従来の競技方法では、参加者が例年非常に少ないので、代表世話人の田代 学先生から、

同日綾町で開催される照葉樹林マラソンへ  
団体でエントリーして開催する計画について  
て提案があり、本委員会で了承された。

なお、分科会同様、本年12月末日までに  
実施計画書と予算書を県医師会まで提出す  
ることになった。

#### 5) 分科会および記念行事の助成金について

後日、各分科医会長・記念行事代表世話  
人より提出された予算書などを勘案し、本  
会理事会で決定したい旨説明があった。

#### 6) 今後のスケジュールについて

平成16年4月に発足予定である実行委員会  
に移行するまでのスケジュールについて説  
明があった。案内誌パンフレットの原稿に  
ついては平成16年3月10日締め切りとなった。

#### 7) 次回準備(小)委員会開催日程について

準備委員会は今回で終了する。但し、必  
要があれば各分科会・記念行事ごとに小委  
員会を開催して協議していくことになった。

出席者一大坪委員長、王丸・稻倉副委員長  
各都市医師会一甲斐・岩田会長、藤元会長代理  
各専門分科医会一増田・松田・後藤・田村・  
木下会長、児玉・柴田副会長  
記念行事代表世話人一近間・比嘉・田代・川名・  
宝亀先生

県医師会一秦会長、志多副会長、西村・富田・  
早稲田・河野常任理事、和田・浜田・  
吉田・小牧・高橋理事

宮崎県医師国民健康保険組合

事務職員一同	監事	理事	常務理事	副理事長	理事長
	" 事	" "	"	"	"
	柳 井 小 河 早 西 高 志 大 秦	稻 田 玉 野 村 橋 多 坪	田 口 口 野 村 橋 多 坪		
	琢 德 雅 芳 篠 政 武 瞳 彦 郎	也 寛 信 行 男 乃 見 彦 郎	也 寛 信 行 男 乃 見 彦 郎		
	喜 八 郎				

謹んで年頭の  
ご挨拶を申し上げます

## 第3回各都市医師会長協議会

とき 平成15年12月2日(火)

ところ 宮崎観光ホテル

稻倉常任理事の司会により、秦会長から挨拶があり、報告に移った。

### 報 告

#### 11/18(火)(日医)第3回都道府県医師会長協議会について

秦会長から、配布資料等により報告が行われた。

先ず、坪井会長から、医療事故に関する緊急諮詢を行い、その結論が近々出ること、国に対して診療報酬の財源確保を強く求めていくとのことであった。診療報酬マイナス改定にはならない。プラス1%になるかは分からないというような話であった。11月14日・15日佐賀市において九州医師会連合会の会議の際もそういう話であった。宮崎参議員からも情報がきているが診療報酬マイナス改定にならない様に自民党関係国会議員に働きかけているとのことであった。

### 当日の協議として

#### 1. 保健所長の医師要件の緩和反対について

(京都府)

宮崎県では医師の保健所長希望者が多く、椅子は空いていない状況である。他県では不足の県もあり、医師でなくてもよいのではということで、地域によって違っている。日医としては、①SARS、0-157発生時などに的確に判断をする為の専門的知識、②保健所の果たすべき役割を企画等できる公衆衛生の実務経験、③医師、歯科医師、薬剤師、診療放射線技師、栄養士等を統括指導する部内の組織管理能力、SARS、0-157等発生緊急時の組

織管理能力などの点から保健所長は、医師であることが望ましいと考えている。この点は今後いろいろな場で主張して参りたい。

#### 2. 次期会長選挙についての要望(沖縄県)

各候補者の政策発表や決意表明を通じて、会員にわかりやすい選挙を実現してほしいという要望があった。また、日医において調整し一本化等の意見もあった。

九州医師会連合会としては、1月24日(土)佐賀市において、次期日医会長選挙立候補予定者政策演説会が開催される予定である。

#### 3. 医療の信頼をどう作りあげるか(福岡県)

日医としては、医の倫理向上委員会を昨年立ち上げ、打合会、本委員会を開催し検討している。このたび「医師の職業倫理規程(案)」が漸くまとまった。これを都道府県医師会、日医代議員、関係学会、医学会分科会、関係諸団体、行政等へ広く送付し、意見を求め、この規程を少なくとも5年に1回は見直すことが必要であると考えている。

#### 4. 医療事故防止緊急対策合同委員会について

星常任理事から、本年10月12日開催の日医代議員会で、坪井会長は医療事故防止と患者の安全確保に取り組む意向を表明、具体的活動を約束された。同23日、医療安全対策への諮詢を皮切りに、同月内に生涯教育推進、自浄作用活性化、会員の倫理向上、国民生活安全対策等の4委員会にも患者の安全確保に資する「医療事故の防止策」について、緊急諮詢した。これを受けて5委員会では早速、各委

員会の意見を集約し、答申案が作成されたので、ご意見等があれば、お寄せいただきたいと説明があった(詳細は、日医ニュース 平成15年12月5日 第1014号に掲載)。

引き続き、柳田日医常任理事(都城市北諸県郡医師会長)から、中央情勢を含んでの挨拶があった。次いで、江藤宮崎大学医学部医師会長から、10月1日より病院長に就任し種々の問題について勉強中であり、研修医の問題等について状況

説明があった。

最後に、秦会長から謝辞があり閉会した。

その後、各都市医師会長協議会・各都市医師連盟委員長合同懇談会が開催され、日本医師連盟・宮崎県医師連盟推薦候補者で次期参議院議員選挙立候補予定者の日本医師連盟執行委員・日本医師会常任理事 西島英利先生及び日本医師連盟執行委員・日本医師会常任理事の柳田喜美子先生を来賓としてご出席を賜り、有意義に終了した。

#### 出席者

各都市医師会一綾部・柳田・市原・甲斐・永友・大塚・岩田・大森・  
江藤会長  
県医師会－秦会長、大坪・志多副会長、稻倉・西村・富田・早稲田・  
河野・濱砂・夏田常任理事、和田・浜田・小玉・吉田・  
小牧・高崎・高橋・池井理事  
事務局－日高局長、鳥井元・阿萬・島原・崎野課長

## 九州医師会連合会第259回常任委員会

と き 平成15年11月14日(金)

ところ ホテルニューオータニ佐賀

### 報 告

#### 1. 九州医師会連合会事業現況について

佐賀県医師会の沖田委員(副会長)から、平成15年4月1日より10月31日までの常任委員会、委員総会、各種協議会、その他の会議の開催状況と協議事項等について報告された。

#### 2. 九州医師会連合会歳入歳出現計について

平成15年度、10月末日現在における歳入歳出現計について、松永委員(佐賀・常任理事)から報告があり、了承された。

歳入合計	55,980,201円
歳出合計	18,806,455円
差引残高	37,173,746円

#### 3. 第103回九州医師会医学会および関連行事について

常任委員会、臨時委員総会等の前日諸会議、当日行われる合同協議会、総会・医学会、翌日の分科会(7)、記念行事(7)等の概要について、沖田委員から報告された。

#### 4. 故 真辺武利先生(佐賀・元日本医師会裁定委員)への弔慰について

平成15年10月20日ご逝去、10月21日の葬儀に際し、会役員等慶弔規定に則り、供花等により弔慰を表したとの報告が行われ、了承された。

#### 5. 秋の叙勲受章者に対する祝意(祝電)等について

下記の先生方に祝電を送り、慶祝の意を表した旨の報告があった。

### 記

#### 1) 秋の叙勲等受章者

旭日中綬章 宮坂 雄平 先生

(日本医師会常任理事)

旭日双光章 古閑 いたる 璞先生

(九州医師会連合会委員)

#### 2) 第56回日本医師会設立記念医学大会における各種表彰者

本年11月1日に日本医師会で開催された標記大会において、九州ブロックから3団体と7名の先生方が表彰を受けられたので、祝電にて祝意を表した旨の報告があった。

日本医師会最高優功賞受章は、3団体と2名、優功賞は沖縄県の稻富会長他4名が受けられた。

### 協 議

#### 1. 第260回常任委員会並びに第2回各種協議会について

平成16年1月24日(土)に佐賀市・ホテルニューオータニで開かれる常任委員会の次第が決定した。

なお、この常任委員会では、九州ブロックとしての次期日本医師会役員等推薦の取り扱いなどについて協議し、3月の九州医師会連合会常任委員・九州各県医師会次期会長合同会議及び九州医師会連合会常任委員・九州各県医師会次期日医代議員協議会で正式に決定される。

各種協議会については、各県医師会に開催希望会議種目を照会中。決まり次第、協議事項等の照会がある。

## 2. 九州医師会連合会主催「次期日本医師会会長選挙立候補予定者政策演説会」について

現時点で次の4人の方々が立候補される予定との報告があった。

青 柳 日本医師会副会長

植 松 大阪府医師会会長

櫻 井 日本医師会常任理事

宮 崎 参議院議員

(50音順)

協議の結果、九州ブロックとして、立候補予定者の政策等を聴くため、標記演説会を次のとおり開催することに決定した。

日 時 平成16年1月24日(土)午後4時30分～

場 所 ホテルニューオータニ佐賀

参加者 各県の会長、代議員会議長  
日医代議員、第2回各種協議会出席役員

## 3. 第103回九州医師会連合会総会における宣言・決議(案)について

前回の常任委員会で佐賀県医師会から示された原案に対し、3県医師会より意見が出たため、一部修正が加えられた最終案が提出され、承認された。

また、引き続き開かれる第86回臨時委員総会の議事として上程し、承認されれば総会上げることに決定した。

### その他

本会の秦会長から「平成16年度九州医師会連合会及び各種関連行事予定」について説明があった。

出席者—秦会長、日高局長

謹んで年頭の

ご挨拶を申し上げます

理 副 理  
事 事 長  
事

池 高 小 吉 小 和 夏 濱 河 早 富 西 稲 志 大 秦  
井 橋 牧 田 玉 田 田 砂 野 田 田 村 倉 多 坪  
義 政 一 建 徳 徹 康 重 雅 芳 雄 篤 正 武 瞳 喜 八  
彦 見 麟 世 信 也 則 仁 行 男 二 乃 孝 彦 郎

監

事	"	"	事
務	稻	甲	尾
職	津	斐	田
員	舜	允	
一	介	雄	博
同			

## 九州医師会連合会第86回臨時委員総会

と き 平成15年11月14日(金)

と こ ろ ホテルニューオータニ佐賀

凌九州医師会連合会長から、「先生方にはご多忙の中、ご出席いただき有り難うございます。また日本医師会から坪井会長をはじめ、青柳副会長、西島・柳田両常任理事、更に宮崎・武見両参議院議員にご出席いただき、心からお礼申し上げます。佐賀県医師会の担当により、本日から3日間に亘り九州医師会総会・医学会及び関連諸会議を開催させていただきます。昨年の5月の委員総会において佐賀県医師会担当が決定し、それ以降、鹿児島県医師会による運営を多々参考にさせていただき、鋭意準備して参りました。この間、秦九医連副会長をはじめ、九州各県医師会長から暖かいご助言、ご支援をいただき、この九州医師会総会・医学会を迎えることができ、あらためて厚くお礼を申し上げます。3日間の諸行事を盛会裡に開催できますよう念願いたしておりますので、先生方のご協力をお願いいたします」との挨拶があった。

その後、来賓を代表して坪井会長から、「明日の総会でご挨拶いたしますが、先生方の考え方の焦点は診療報酬改定にありますので、明日の午前中の九医連委員・九州各県医師会役員合同協議会において、青柳副会長から、次期診療報酬改定に向けて、説明があります。両参議院議員の先生にも診療報酬改定の財源について多くのご努力をいただいているので心強く思っております。先生方のご協力、ご指導がなければ、診療報酬改定に限らず日本医師会の将来についても何もできませんので、今後も九州医師会連合会を中心とした先生方のご指導をよろしくお

願いします」との祝辞があった。

引き続き、出席来賓の紹介が行われ、その後、凌九医連会長が座長に選出され、報告・議事が行われた。

### 報 告

#### 1. 第259回常任委員会について

凌九医連会長から、先刻、主に本委員総会に提案する事項等について協議が行われ、了承された。協議では、九州医師会連合会主催「次期日本医師会会长選挙立候補予定者政策演説会」について検討され、平成16年1月24日(土)ホテルニューオータニ佐賀において開催することに決定していただいた。当日は、九医連常任委員会及び各種協議会の開催を予定しているので、後日あらためてご案内する。よろしくお願ひしたい、との説明があった。

#### 2. 九州医師会連合会事業現況について

沖田委員(佐賀県)から、配布資料により、本年4月1日から10月31日までの事業現況について説明が行われた。

#### 3. 九州医師会連合会歳入歳出計について

松永委員(佐賀県)から、配布資料により、本年10月31日現在の歳入歳出計について説明が行われた。

#### 4. 第103回九州医師会医学会及び関連行事について

沖田委員(佐賀県)から、配布資料により「11月14日(金)は、前日諸会議(九州医師会連合会常任委員会、臨時委員総会、九州医師会連合会委員・九州医師会役員合同懇親会)、15日(土)は、

午前中に九州医師会連合会委員・九州医師会役員合同協議会を開催し、日本医師会副会长の青柳 俊先生に「中央情勢報告」と題して、次期診療報酬改定の現状と見通しを中心にお話しいただく予定です。午後は九州医師会連合会総会並びに九州医師会医学会を開催、医学会の特別講演では、①『国家戦略としての社会保障』と題して、日本医師会長 坪井栄孝先生、②『21世紀のライフスタイルと成長の原理』の演題で、前佐賀大学長 上原春男先生にご講演をいただくことになっています」との説明があった。その後、16日(日)の分科会と記念行事についての説明が行われ、了承された。

#### 議 事

#### 第1号議案 第103回九州医師会連合会総会における宣言・決議(案)に関する件

凌九医連会長から、担当の佐賀県医師会において原案を作成し、10月17日に開催された第258

回常任委員会において審議を行い、その後、九州各県医師会のご意見を伺って、更に本日の第259回常任委員会において、再度審議いただき提案している旨の説明が行われた。

引き続き沖田九医連委員(佐賀県)から、宣言・決議(案)の内容について朗読が行われ、原案どおり承認され、11月15日(土)開催の九州医師会連合会総会に上程することになった。

最後に、柳田日本医師会常任理事から、中央情勢を含めて挨拶が行われ、凌九医連会長から閉会のお礼があり、終了した。

出席者—秦会長、大坪・志多副会長、稻倉・

西村常任理事、大塚議長、綾部・

植松日医代議員

事務局—日高事務局長、鳥井元・阿萬・島原・

崎野課長、杉田係長

宮崎県病院厚生年金基金

事務職員一同	常務理事	監事	理事長
	緒 三 高 古 濱 大 桑 和 尾 鮫 池 獅 子		
	方 股 宮 賀 砂 野 原 田 田 島 田 目		
	泰 俊 眞 和 重 和 大 徹 哲 卓 賢 一		
	弘 夫 樹 美 仁 男 祐 也 博 也 郎 郎		

謹んで年頭の  
ご挨拶を申し上げます

## 第103回九州医師会連合会総会・医学会

と き 平成15年11月15日(土)・16日(日)  
ところ ホテルニューオータニ佐賀 他

### 総 会

美川佐賀県副会長から開会の辞の後、国歌斉唱に引き続き、昨年の11月1日から本年10月31日迄にご逝去された274名の物故会員に対し黙祷を捧げ、九州医師会連合会長の凌佐賀県医師会長から挨拶が行われた。

坪井日本医師会長及び古川佐賀県知事から来賓祝辞があった。

### 来 賓

日本医師会長	坪 井 栄 孝
佐賀県知事	古 川 康
佐賀市長	木 下 敏 之
	(代理 保健福祉部長)
佐賀県歯科医師会長	寺 尾 隆 治
佐賀県薬剤師会長	宇都宮 甫
日本医師会常任理事	柳 田 喜美子
佐賀県厚生部長	重 藤 和 弘
日本医師会理事・鹿児島県医師会長	米 盛 学
日本医師会理事・沖縄県医師会長	稻 富 洋 明
日本医師会監事・長崎県医師会長	井 石 哲 哉
日本医師会代議員会議長・福岡県医師会長	関 原 敬次郎

祝電披露の後、凌九州医師会連合会長が議長となり、宣言・決議案(別掲)が採択され、その取り扱いについては、凌九州医師会連合会長に一任することになった。

その後、次回開催担当県の本県秦会長から、

次のとおり挨拶が行われ、最後に沖田佐賀県医師会副会長の閉会の辞で終了した。

### 次回開催担当県医師会長挨拶(秦会長)

来年度は宮崎県医師会が担当いたしますが非常に緊張しております。

私自身は執行部に入って3回目の九州医師会医学会です。来年度は新しい試みをする必要があると思っています。

日程ですが、平成16年10月30日(土)・31日(日)、シーガイア・ワールドコンベンションセンター サミットをメイン会場として開催の予定です。

来年の10月には、世界医師会総会が6日(水)から10日(日)まで東京において開催される予定であり、また、23日(土)には鹿児島県において全国医師信用組合連絡協議会、23日(土)・24日(日)に沖縄県において全国医師協同組合通常総会が開催される予定です。そのうえ29日(金)には栃木県で全国医師国保組合連合会全体協議会が、30日(土)には福島県で全国学校保健・学校医大会がそれぞれ開催される予定であり、行事が重なっています。更に11月6日(土)には、熊本県で全国医師会勤務医部会連絡協議会の開催が予定されるなど、全国の会議が特に九州に集中いたしますので、先生方にお集まりいただけるかと心配しています。どうぞ宮崎においていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

昨日の前日諸会議、本日の総会・医学会の諸行事は、凌会長以下佐賀県医師会の諸先生方、職員の方々が非常に熱心に大会を運営されております。私共も佐賀県医師会に習い、九州各県

医師会長をはじめ、皆様方のご指導いただきながら、実のある医学会にしたいと存じますので、ご協力とご支援をお願いいたしまして、挨拶といたします。

### 医学会

2題の特別講演が行われた。

#### 特別講演Ⅰ

演題「国家戦略としての社会保障」

日本医師会長 坪井栄孝先生

座長 佐賀県医師会長 凌俊朗

#### 特別講演Ⅱ

演題「21世紀のライフスタイルと成長の原理」

前佐賀大学長 上原春男先生

座長 佐賀県医師会長 凌俊朗

11月16日(日)は、佐賀市内及び近郊各会場において、分科会として、第1分科会：内科学会、第2分科会：小児科学会、第3分科会：産婦人科学会、第4分科会：外科学会、第5分科会：東洋医学会、第6分科会：脳神経外科学会、第7分科会：産業医学会が開催され、また、記念行事として、テニス大会、サッカー大会、弓道大会、卓球大会、ゴルフ大会、囲碁大会、走ろう会大会が開催され、いずれも盛会に終了した。

## 宣 言

これまで、政府が進めてきた医療改革論議は、経済財政諮問会議、総合規制改革会議主導による経済財政至上主義が原理原則となっていた。国民の安全と安心を保障する社会保障制度もこの例外でなく、必要財源の削減と共に伴う給付の引き下げ、国民の負担強化が次々と強行され、我が国の社会保障制度、とりわけ国民皆保険制度は未曾有の危機を迎えている。

今こそ、政府・与党は、自民党のマニフェストに盛り込まれた「命と健康の安全保障の確保：国民皆保険・フリーアクセスの堅持、医療の質の向上、効率化を進める」等の実現に努めるべきである。

すなわち、国民の命と健康を守ることが国勢発展の基盤であることを認識し、社会保障政策・医療政策への積極的投資を断行すべきである。

我々九州医師会連合会は、日本医師会が主唱する「社会保障は社会的共通資本であり、国民の安心感を支える平時の国家安全保障である」との理念を確立し、国が国民の命と健康に責任を持つ社会保障制度と医療制度を実現するよう、一致団結して働きかけていくことをここに宣言する。

平成15年11月15日

第103回九州医師会連合会総会

## 決 議

我々九州医師会連合会は、大幅に後退しつつあるわが国の社会保障制度を再構築すると共に、良質で安全な医療を、国民の誰もがいつでも等しく、安心して受けることができる医療制度を確立するため、政府・与党に対し次の事項を強く要求する。

1. 社会保障重視への政策転換とその実現に向けた財源確保
1. 国民皆保険制度の堅持
1. 医療費の患者自己負担の軽減
1. 良質で安全な医療提供のための診療報酬引き上げ
1. 株式会社の医療参入、混合診療解禁の阻止
1. 深看養成制度の堅持と三層構造の堅持
1. 医業税制の確立と消費税下の損税の解消

以上、決議する。

平成15年11月15日

第103回九州医師会連合会総会

## 都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会

と　き 平成15年11月26日(水)

ところ 日本医師会館

### TV会議システムの運用について

日本医師会は、日医と各都道府県医師会を結ぶ、インターネット回線技術を用いたテレビ会議システムをNTTと開発中である。各種会議、委員会、シンポジウム、講演会で使用可能であり、利点は、1.時間の節減：会議のために東京に行かなくても、各県医師会館から参加できる、2.旅費の節減である。回線は「Bフレッツ(光ファイバー)」、プロバイダは「ぷらら」を使用する。

現在のところ、テレビ会議機器本体を日医が配布し、ビデオカメラ、プロジェクター、マイク等付帯設備は各県医師会が負担する。また、若干の初期費用と、ランニングコスト(年間約100万円)も各県医師会が負担することになる予定である。今年度中に、回線工事、手続き、機器の整備を開始し、来年度早々にテレビ会議ができるよう準備を進めている。

各県からは、機種選定にあたって、ランニングコストや将来性についての検討と説明が不十分であるとの意見が出されたが、執行部としては本システムによる全県一体とした導入に向けて理解を求める回答があった。

### ORCAプロジェクトについて

日医標準レセプトソフト(ORCA)の全国の稼動状況については、今年度の目標1,000医療機関に対し、導入済み377医療機関、導入作業中が254

医療機関、導入検討中372医療機関と目標に達する勢いである。さらに普及を進めるため、日医雑誌へORCAプロジェクト記事の連載、日医ニュース掲載、各医師会が行うITフェアへの補助などの普及活動を実施している。

本年度の対応済み、又は対応中の機能は以下の通りである。

レセプトプレビュー機能、データチェック機能の充実、周辺機器メーカーの協力(プリンタ、画像撮影装置、診察券発行機、再来受付機、薬袋発行機、レジスター、J-Debitカード読み取り装置)、労災自賠責、地方公費対応の充実、入院版の機能充実

出席者－富田常任理事、久永係長

## 日医感染症(SARS)危機管理対策協議会

と き 平成15年10月8日(水)

ところ 日本医師会館

理事 吉 田 建 世

まず今春のSARS流行時に実際に現場で活躍されたお二人によるSARSに対する知見の講演を聞き、その後日医による今冬のSARS対策について説明があった。

### 1. 挨拶(坪井栄孝会長)

今冬SARSの再発が心配されている。SARSを一類感染症と位置付け、国による対策の強化を要望していたが、この度感染症法等の改正案が国会に提出された。これから国がどこまで本腰を入れるか監視する必要がある。本日は中国で実際にSARS制圧の指揮をとられた中国衛生部の王隴徳副部長と、専門家チームとしてベトナム・ハノイに派遣され、封じ込めに成功された国立国際医療センター呼吸器科病棟医長の川名先生にご講演をお願いしている。実体験に基づいた迫力のある話が聞けるものと思う。

### 2. 講演

#### 1) SARSについて—ベトナムでのSARS対策支援を踏まえて—(川名明彦国立国際医療センター呼吸器科病棟医長)

今春のSARS流行と経過、疾患の概要、ベトナムでの知見などを説明した。7月11日段階での発表では患者総数が8,098人、死亡が774人(死亡率9.6%)、医療スタッフの感染者は1,704人(21%)で、医療スタッフの感染率が高い。ベトナムで早く制圧出来たのは、患者をひとつの医療機関に集めた事

と重症度により3段階に分け感染管理を徹底したことが大きかった。

#### 2) 中国におけるSARS対策

(王隴徳中国衛生部副部長)

感染症がもたらす損害への認識不足や疾病予防コントロールシステムの不備などが中国での感染を拡大させたと分析した。今冬の発生をにらみ厳重な警戒態勢を敷いているが、原因が解らないため再発しないとは言えない。しかし、主なメカニズムは解かっている。再発しても昨シーズンのように大規模に発生することはないだろう。発生源を抑えれば感染拡大は防げる。今冬の再流行防止のため、広報活動の徹底や専門機関の整備など国をあげて取り組む。

### 3. 報告・協議

#### 1) 今冬における一般医療機関におけるSARSへの対策(雪下國雄常任理事)

今冬再発が懸念されるSARS対策として、  
①医療機関での初期診療体制の整備  
②国民向けSARS医療情報の徹底  
③医師向け情報の提供を強化すること  
を提示。医師向け情報として、日医の感染症危機管理対策室を中心「日本医師会感染症情報ネットワーク」を独自に立ち上げることを説明。国民向けSARS医療情報として、65歳以上の高齢者に対するインフルエンザ予防接種の推進強化や、咳・高熱などを訴える患者が医療機関を受診する際のマスク

着用を呼びかける必要性も強調した。

#### 2) その他〔質疑応答〕

国立感染症研究所と栄研化学が共同開発を進めているSARS迅速診断キットの見通しについてお聞かせ願いたいとの問い合わせに、未だ検証が十分でない、今後、香港などの研究所と共同研究を行うが、開発されても薬事法上の審査が必要になるので、今冬の運用は難しい(厚生労働省)。また、感染者が受診した場合の一般医療機関の補償問題について、国家補償(SARS特別加算)とし

て国に求めてはいるが難しい。今冬については店舗保険に入るなどして各自準備してもらいたい。その他、SARS感染者の外来を感染防御設備が整っていない医療機関の受診拒否は、応召義務違反になるのかとの問い合わせに、保健所に連絡し受け入れ医療機関を紹介するなど、然るべき対応をとれば応召義務違反にはならない(厚生労働省)と答えた。

出席者—吉田理事、島原課長

\*\*\*\*\*

## 中国におけるSARSの予防と治療に関する報告会

とき 平成15年11月5日(水)

ところ 日本医師会館

理事 小玉徳信

日医坪井会長の挨拶で始まり、日医感染症危機管理対策室長 雪下常任理事の「日本における今冬のSARS対策」の基調講演があった。

本題の報告は、日中医学協会 森岡恭彦理事長の座長のもと、流行制圧に成功した当時の院内感染対策を中心に下記3題の講演があった。

#### 1. 「中国におけるSARSの予防と治療における総括的管理と対応」

中日友好医院 劉曉勤 副院長

#### 2. 「SARS患者の臨床的特徴および治療の経験206例」

中日友好医院 劉鵬 教授

#### 3. 「SARSの看護管理」

中日友好医院 李秀華 看護部長

中日友好医院は日本の援助で設立された北京の基幹病院であり、今春のSARS流行の折は指定病院となり、中国で一番SARS患者を診た病

院である。

SARSの症状所見として、肺炎レントゲン像は急に出現する。CTが有効であり、喀痰は少ない。CRPはあまり一致しない、リンパ球が下がる。老人は38°C以上にならないこともある、等の報告。また、管理については、院内を3区域(清潔区ー物の準備、準清潔区ー治療室・薬品準備など、汚染管理区ー病棟のケア・医療)にセパレートし、区域外へのスタッフの移動を制限することが対策に有効との報告。かつ、スタッフは約3か月間、病院とホテルに缶詰状態にしたことであった。中国ならではの体制が関与していた面もあるが、たいへん興味深い報告であった。

出席者—小玉理事、島原課長

## 都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会

と き 平成15年11月28日(金)

ところ 日本医師会館

### 坪井会長挨拶

先般、奈良県における全国医師会勤務医部会連絡協議会において日本の医療財政問題について話をしたが、我々が質のいい医療を提供するときに減点という措置で対応するという官僚的な考え方というものについては、徹底的に抗議するようにしていかなければいけないと考えている。財務省中心の財政疲労型の医療政策というのが今の制度の中には根強いので、これを我々が真に国民のための医療を構築するために何が必要かを強く主張しなければならない。

医療事故についても、国民の関心の高いところなので、ぜひ国民の信頼を勝ちうるため、医師会の仕事が円滑に進むようご尽力いただきたい。

### 議 事

#### 1. 全国医師会勤務医部会連絡協議会

##### 1) 平成15年度報告(奈良県医師会)

平成15年10月18日開催された連絡協議会について307名の参加者があり、無事終了したことが報告された。

##### 2) 平成16年度担当医師会(熊本県医師会)

と き 平成16年11月6日(土)

ところ 熊本市・ホテル日航熊本

#### 2. 都道府県医師会からの勤務医活動報告

埼玉県医師会より、本年6月に勤務医部会を設立するまでの経緯について報告があった。16年3月の講演会や名簿作成を予定。

佐賀県医師会からは、勤務医部会の活動云々よりも会員の半数をしめる勤務医の代弁をするシステムについて考えるべきではないだろうかとの意見。また、沖縄県医師会からは、勤務医部会設立までの経過などについて報告があった。

#### 3. 協議(意見交換)

主に新医師臨床研修制度について、研修医の日医での位置づけ、入会への必要性等につ

いて意見が交わされた。

日医としては、医師賠償保険の問題があるので研修医の医師会への入会は必要と考えられるが、少し制度の整備が必要とのこと。

また、指導医のための教育ワークショップについては、都道府県医師会が主催するものについても日医から修了証が出されるので、日医の示すカリキュラムに準じた研修会の地域での開催をお願いしたい。研修に関しての補助金は研修医の給与に当たられるものがほとんどで、指導医の養成に対するものが少ないので、財源の確保について交渉している、との報告があった。

その他、女性医師に対する取り組みについて、女性の医学部卒業生が増えている中、新臨床研修制度に入る前に結婚、出産して働く場所があるのか問題となっている。また現在、更衣室が無いなどの不備があり小さいところから取り組んで改善していく必要があるが、日医としては女性医師に対して何か要望などの調査をされているのか。あれば参考にさせていただきたいし、なければ今後考えていただきたいとの要望がだされた。

出席者－浜田理事、崎野課長



## 日医FAXニュースから

### 日医標準レセプトソフトの導入相談窓口を設置

西島英利常任理事は11月26日開催された、都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会で、同会が開発したオープンソース(プログラムを公開しているソフト)の診療報酬請求用コンピュータソフト「日医標準レセプトソフト」について、導入を検討している医療機関の相談に応じる窓口を開設する考えを明らかにした。日医総研内に置く予定。

診療録(カルテ)や検査データなどの医療情報をネットワーク上でやり取りするには、データの標準化が必要不可欠。日医は医療分野の情報標準化とIT化を主体的に推進するとして、「ORCA(オルカ)プロジェクト」を立ち上げ、これまでに日医標準レセプトソフト(日医レセ)の開発、ネットワーク上でやり取りするデータの作成者を確認する認証局の開設、医療機関窓口での決済を銀行カードで行うデビットカードシステムの試験運用などを実施している。

日医は今年度の日医レセ導入達成目標を1,000医療機関に据えており、10月の段階で導入済み医療機関は約377、導入作業中が約254、導入検討中が約372だという。さらなる拡大を目指して普及活動に力を入れる方針で、現在のORCAプロジェクトホームページに一般ユーザー向けのページを追加。導入を検討する際の参考にしてもらいたいとしている。(平成15年12月2日)

### ハイケア病棟、亜急性期医療の病棟案を提示—中医協基本問題小委で厚労省—

厚生労働省は12月3日の中医協診療報酬基本問題小委員会(星野進保委員長)に、特定集中治

療室(ICU)の後方病棟「ハイケア病棟」と亜急性期(回復期)の入院医療を担う「回復期医療を行う新たなタイプの病棟」の診療報酬上の評価について考え方を提示した。いずれも次期改定を睨み、今後の検討材料として示したもの。ハイケア病棟評価は、一般病棟より重症度、看護必要度が高い患者を受け入れ、ICU退室後も継続して密度の高い医療や看護を提供する。また、重症度評価と看護必要度項目により患者評価を行う。亜急性期医療の新病棟は、コントロールが困難な糖尿病や増悪と寛解を繰り返す肺炎など、一時的に医療必要度が高まる患者を対象とする。報酬体系は出来高と包括の組み合わせで90日を限度とする。

(平成15年12月9日)

### 日医が職業倫理規程案を公表

日本医師会は、医師による不祥事などがマスコミで大きく取り上げられる事態を重く見て、医師の模範的診療態度、患者への情報提供のあり方、公衆衛生活動への貢献などについて細かく定めた「医師の職業倫理規程」の原案を作成、ホームページ上で原案に対する意見(パブリックコメント)を広く募集している。12月9日会見した糸氏英吉副会長は、「医師会がこういうことをやっているということを(一般の人にも)理解して欲しい、こうして欲しいということがあれば意見を言って欲しい」などと述べ、寄せられた意見を反映させて最終案をまとめる考えを示した。順調にいけば、来年4月の日医代議員会で承認される見通し。

会内の「会員の倫理向上委員会」がまとめた。原案は(1)医師の一般的責務、(2)生殖医療の倫理、(3)人を対象とする研究と先端医療の倫理―の3章で構成。日常診療における医師のあるべき姿だけでなく、不妊治療や遺伝子治療といった先端医療に関与する場合の倫理規範、終末期の医

療、安楽死といった今日的話題にも触れた。

原案の閲覧、パブリックコメントへの応募は日医のホームページ(<http://www.med.or.jp/>)で。募集締め切りは来年1月10日(土)。

(平成15年12月12日)

## 診療報酬改定の基本方針を了承 —中医協総会—

中央社会保険医療協議会は12月12日の総会で、小児医療の充実や診療報酬体系の再編などを盛り込んだ「平成16年度(2004年度)診療報酬改定の基本方針」を了承した。今年3月に閣議決定された医療保険制度と診療報酬体系改革の基本方針に沿った内容。診療報酬体系の改革は、「平成16年度(04年度)より診療報酬上の諸課題に係る調査分析を体系的に開始し、次々期診療報酬改定を目処に診療報酬体系改革の完成を目指す」と明記した。

基本方針は、(1)医療技術の適正な評価、(2)医療機関のコスト等の適切な反映、(3)患者の視点の重視、(4)その他、(5)診療報酬体系の在り方一で構成。

医療技術の適正評価では、症例数が一定数に満たない医療機関への手術料の支払いを3割減額する施設基準について、症例数と手術成績に相関関係があるのかを検証する調査を進める一方、その手術をする医療機関が地域から消えるといった事態が生じないよう、調査結果が出るまでの対応を別途検討する。施設基準廃止を求めている医療提供側と、存続を求める保険者側双方に配慮した文言になった。

入院医療では、入院基本料について、患者の平均在院日数によって濃淡をつける評価方法や、

入院期間の長さに応じて減額する通減制の在り方を検討する。集中治療室(ICU)と一般病棟の中間にあたる病棟(ハイケア病棟)、亜急性期(回復期)の患者が入る病棟のほか、ベッドを持つ診療所(有床診療所)の人員配置や機能を踏まえた診療報酬上の評価のあり方も検討する。慢性期の入院医療は04年に実施する調査の結果を踏まえ、患者の特性に応じた包括評価(定額払い)にする方向で検討を進める。

診療報酬体系全体の課題では、現在の体系を「医療技術料」(ドクターフィー)、「施設管理料」(ホスピタルフィー)へと再編するとともに、医薬品、医療材料など「もの」の位置づけについて検討を深める。診療報酬を複雑化させている加算、減算、通減制、算定制限の各種ルールについて、基本的な考え方を整理し、可能な限り簡素・合理化する。

(平成15年12月16日)

## 被用者保険本人は6か月連続で マイナス —メディアス7月分—

厚生労働省が12月15日までにまとめた「最近の医療費の動向」(メディアス)によると、今年7月の医療保険医療費は、国保医療費が6.6%の伸びを示したものの、被用者保険本人の医療費が大幅に減少したことにより、全体の伸び率は0.2%増と、03年度で最も低い伸び率になった。国保医療費の増加は被用者保険からの被保険者の流入、老人保健制度の対象年齢見直しによる被保険者の高齢化など制度改革が影響している一方、被用者保険は入院・入院外の受診率、1件あたり日数の減少が医療費の大幅減につながっている。被用者保険本人のマイナス基調は今年2月から6か月連続。

(平成15年12月19日)

## 医事紛争情報

—メディファクスより転載—

### ■ MRSA 感染への治療遅れを認め 1億円+介護費用の支払い命令

昭和大病院(東京)で出産時にMRSAに感染し、重い障害が残った東京都の女性(32)の夫らが「病院が適切な対応を怠ったのが原因」として、昭和大に約1億6000万円の損害賠償などを求めた訴訟の判決で、東京地裁は7日、約1億円の賠償金に加え、退院後、毎月末に1日当たり1万5000円の介護費用を支払うよう命じた。近藤寿邦裁判長は判決理由で「病院で院内感染が多発していたことなどから、MRSA感染は早期に知り得た」と指摘し「抗生素質を3日以上前から投与すべきだったのに怠った」と病院側の過失を認めた。

判決によると、女性は1996年7月、昭和大病院で帝王切開により双子を出産し、5日後にMRSA感染による多臓器不全に陥った。さらに翌日、一時心停止、低酸素脳症になり、以後、完全看護を要する状態が続いている。

昭和大は「判決文を精査してから、対応を検討したい」としている。

### ■ 帝王切開で植物状態、産院に2億円 賠償命令

千葉県習志野市の産婦人科医院(閉院)で帝王切開による出産後に容体が急変、植物状態になった東京都内の女性(37)の夫らが、医院を経営していた「医療法人社団寛和会」(習志野市)などに損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は9日、ほぼ請求通り約2億2000万円の支払いを命じた。貝阿弥誠裁判長は「手術後に内出血が疑われたのに、早い段階で救急病院に搬送しなかった」と産院側の過失を認定。「早期に止血処置していれば障害を負わなかつた可能性が高い」と因果関係も認めた。

判決によると、女性は2001年6月6日に帝王切開で男児を出産したが、直後から不調を訴え、意識が低下。約5時間後、救急病院に搬送され手術を受けたが意識は回復せず、現在も植物状態が続いている。

### ■がんの説明不足で賠償命令、治療方法決定の機会奪う

東京都立駒込病院で肺がんの手術を受け、その後死亡した横浜市の男性(当時75)の遺族が「手術や術後の治療ミスが死亡原因」として、都に5000万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁は9日、275万円の支払いを命じた。福田剛久裁判長は「手術やその後の対応は適切だった」と、死亡との因果関係を否定したが「手術前、転移の可能性があることを説明せず、自分で治療方法を決定する機会を奪った」と指摘。精神的苦痛への賠償責任を認めた。

判決によると、男性は駒込病院で肺がんと診断され、1996年9月と11月に手術を受けた。翌年には意識が回復しなくなり、99年に死亡した。担当医師は1回目の手術前に転移の可能性を知らせず、手術中に発見した転移についても、術後に妻に説明しただけだった。都病院経営部は「判決の詳細を承知していないのでコメントできない」としている。

### ■インスリン誤投与で重い意識障害、ミス認め謝罪

神戸大病院(神戸市、横山光宏院長)は9日、60代の女性入院患者に対し、血液の凝固を防ぐ注射薬ヘパリンを投与しようとした際に誤って薬剤を取り違え大量のインスリンを投与、患者がその後、重い意識障害を起こしたと発表した。病院側は「患者が患っていた肝不全などの合併症が障害の原因とみられるが、誤投与が関与した可能性も否定できない」として患者の家族に謝罪し、同日に兵庫県警などに報告した。

病院によると、患者は8月に食道せん孔を原因とする感染症の疑いで入院し、食道の一部を取り除く手術を受けた後、肝不全などを併発し寝たきりの状態になっていた。今月2日夜、医師からヘパリンを投与するよう指示された女性看護師が、誤ってヘパリンを保管している棚の隣の冷蔵棚にあったインスリンの瓶を取り出し、この患者が通常使用していた約20倍を点滴した。病院側は翌3日朝の定期採血で患者の異常に気づき、薬剤を点検したところ誤投与が判明。応急処置を施したが、手術前より意識が弱まり、呼びかけに反応する程度の重い意識障害が残った。

## ■流動食が腹腔に漏れ女性急死、 医師を書類送検

千葉県警捜査一課は20日、同県の船橋市立医療センター(清川尚院長)で流動食注入用チューブの交換ミスで派遣社員の女性患者(当時24)を急死させたとして、業務上過失致死の疑いで46歳と51歳の男性医師2人を書類送検した。

調べでは、2人は昨年2月28日、胃に流動食を投与するチューブの交換に失敗。気づかないまま流動食を注入したため、流動食が腹腔内に漏れ容体急変、女性を3月2日に敗血症で死亡させた疑い。

女性は2001年9月、脳内出血で入院、昨年2月中旬に腹部に小さな穴を開けて胃にチューブを通し、1日3回、流動食の投与を受けていた。46歳の医師は現在別の病院に勤務している。

## ■投薬の副作用による脳出血として 1億円賠償命令

京都府長岡京市の済生会京都府病院で腎炎などの入院治療中に脳内出血で意識不明となり、今年4月に死亡した男性(当時21)の両親が「副作用の強い治療薬を投与し続けたことが原因」として、同病院を運営する東京の社会福祉法人と主治医に計約1億6400万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が21日、京都地裁であった。

山下寛裁判長は脳内出血を薬の副作用と認定したうえで「医師には出血の予見可能性があり、投与を中止すべきだった」として、法人と主治医に計約1億円の支払いを命じた。

判決によると、男性は1997年1月、紫斑病性腎炎などと診断されて入院。主治医は脳内出血などの副作用の可能性がある治療薬を投与した。同年3月21日、男性の血液検査で継続投与に適さないとの結果が出たが、主治医は副作用を考慮せずに薬の量を減らしただけで投与を継続。男性は4日後、脳内出血で意識不明となり、意識が戻らないまま今年4月に死亡した。同病院の中島徳郎院長は「(亡

くなった患者と遺族には)気の毒だが、医師は全力で治療したと確信している。判決文を見て対応を考えたい」と話している。

## ■交通事故後の処置が不適切として 医師を書類送検

警視庁千住署は25日までに、交通事故後の処置が適切でなかったとして、業務上過失致死の疑いで、足立共済病院(東京都足立区)の男性医師(39)を書類送検した。

調べでは、医師は2001年2月、バイク事故を起こした飲食店従業員の男性(33)を診療、胸部エックス線撮影で左肺が損傷を受けた「血気胸」の状態が確認できたのに適切な処置を行わず、男性を死亡させた疑い。

血気胸は胸部の外傷で肺の一部が損傷し、胸部にたまつた血液と空気が肺を圧迫する状態。呼吸困難にならないように血液を抜く穴を開ける手術をすることもある。

男性は事故から2時間後に容体が急変して死亡した。千住署には「急死」と届けたが、男性の遺族が医療ミスとして告訴した。医師は「治療に最善を尽くした」と主張しているという。

## ■術前の説明義務違反を認め600万円の 支払い

頸椎椎間板ヘルニアの手術ミスで障害が残ったとして埼玉県羽生市の女性と夫が東京医大(東京都新宿区)に約1億3000万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で東京地裁は29日、600万円の支払いを命じた。判決理由で中西茂裁判長は「事前の説明で手術が安全だと強調し、後遺障害の可能性に触れなかつた」と医師の説明義務違反を認めたが、手術ミスについては「過失があったとは認められない」と否定した。

判決によると、女性は1998年6月にヘルニア治療のため東京医大に入院し、8月に手術を受けたが、脊髄を損傷し手足に機能障害が残った。

## 薬事情報センターだより (201)

### 関心の高まる植物成分

高齢化社会が進むにつれて生活習慣病やガンへの関心が高まり、これらの疾患の原因のひとつとして活性酸素の存在が大きく一般に取り上げられている。一方ではポリフェノールといわれる化合物に強い抗酸化作用があることが明らかになるに従い、その含有植物素材が食品、健康食品などとしてマスコミをはじめ巷を賑わせている。

植物では基本的にそれ自体の生命維持機構には関与しないと考えられている二次代謝産物にタンニン類やフラボノイド、フェノールカルボン酸類のポリフェノールがある。

タンニンは櫟の皮やフシなど植物界に広く存在し、古くから皮をなめしたり、媒染剤や医薬品、インキ製造用原料として使われ、加水分解で多価のフェノールを生じる収斂性の植物成分である。タンニンは蛋白質など生体高分子の塩基性官能基と結合して凝集させる収斂作用がある。民間薬のゲンノショウコにはガロタンニンといわれるゲラニインを含み収斂作用の結果、便秘を起こし、医薬的に下痢止めとして使う。これは多くのタンニンに共通する渋みが少なく服用しやすい点と強力な収斂作用を利用したものである。

タンニンの化学構造の分類上の1系統である縮合型タンニンの最小単位がカテキンである。カテキンもタンニンと同様の化合物の総称であり、ご承知のとおり「お茶」のポリフェノール成分である。当然日常品であり、健康維持と称して何もワインや高価な健康食品を求めるることは無い。

お茶は同じ茶葉からその製法処理の違いによって中国緑茶(種類が多)、日本の緑茶、ウーロン茶、紅茶などに分かれる。茶成分や風味も異なってくる。茶成分のカテキンは苦味と渋み、茶の糖類(单糖、二糖)は甘味、アミノ酸は旨味やこく、カフェインは苦味、有機酸類(蘋酸など)は

収斂味、ペクチンや蛋白等高分子のものは苦味や渋みを強めるとある。

茶カテキンは抗酸化作用のほか殺菌作用、抗ガン作用、血圧低下作用、血糖抑制作用などが知られている。最近、ヘリコバクター・ピロリの除去にプロトンポンプ阻害剤と抗生物質の併用が進められているが副作用の点から、緑茶カテキンやココアのポリフェノール分画の抗HP作用が利用されると良い。また、加水分解性タンニン、プロシアニジン、フラボノイドに抗HP効果を認めた例やMRSAに無効となった抗生物質がタンニン類のテリマグラジンI、コリラジンの併用でその効力を回復させられた知見等も出されている。

また、第57回日本栄養・食糧学大会(2003.5.17~19)において「高濃度茶カテキン」について茶カテキンの抗肥満作用とエネルギー消費促進作用が発表され肥満の抑制にも効果があるとされている。こうなるとお茶の入れ方が問題であり、茶カテキンやカフェインの含量と良い風味のバランスがポイントである。茶カテキンを540mg/日以上で毎日継続とあるから、さしつけ、湯のみ一杯で80mgとして1日10杯程度かな、内臓脂肪や皮下脂肪に効果があれば安いものかなと思ってしまう。また、宵冷ましのお茶は昔から飲まないほうが良いと言われるのもポリフェノールが酸化されているからだと理解できる。

生薬成分の研究が進み、二次的代謝産物として存在する植物成分が我々の食生活を含めて生活習慣に優しい福音をもたらして欲しいものだ。

(薬事情報センター所長 岩井 勝正)

参考 治療; Vol.80.No.7 島村忠勝  
 ファルマシア; Vol.36.No.12 2000 吉田隆志  
 第57回日本栄養・食糧学会大会講演要旨集  
 漢方薬・生薬薬剤師講座テキスト6,7,8

**医師国保組合だより**

## 第9回歩こう会 —白浜周辺散策ときよたけ歴史館を訪ねて—

都城市 柳田病院 やなぎ た たく ゃ  
柳 田 琢 也

去る11月30日、恒例の県医師国保組合主催の歩こう会があった。台風21号の影響をうけ、数日前から雨模様の天気が続いており気掛かりであった。事務局からは、照る照る坊主にお祈りをしているとの便りまで届いた。祈り叶って晴天となった。秦理事長御夫妻を始め総勢28名で行くことになったが、バス1台では贅沢だなあという思いに淋しさが少し交錯した。10時、予定通り一路南下して、きよたけ歴史館や清武が生んだ幕末の大儒学者安井息軒旧宅を訪ねた。旧宅の庭先でラジオ体操をして全身をほぐした後、しばし清武の文化に触れて只頷くばかりであった。灯台下暗しといわれるが、宮崎に住んで宮崎のことがわからない。恥ずかしいことではあるが、都城に住んでいて島津侯が築城した城山城に始めて登ったのは、一昨年の第7回歩こう会でのことであった。高岡・日南・県北等、これまで何回か参加して沢山の知識をいただき、県外の友人達との酒の座でのネタにしている。

秋の田園風景、道路脇に植樹された木々を車窓より眺めながら、白浜オートキャンプ場に着いた。そこから海辺の遊歩道を約2キロ，“天気晴朗なれども波高くして風強し”帽子を手で押さえながら波しぶきから飛び散るオゾンを胸一杯吸わされて、何時やら皆ウォーキングからジョギングに早変わり、予定より早く青島サンクマールに到着していた。和気あいあいの美味しい昼食・ビンゴゲーム・温泉と、かねて蓄積されたストレスを心身共に癒すことが出来、気分壮快であった。15時半予定通り無事楽しい1日は終わった。そして医師会館での名残を惜しみながらの散会となつた。歩こう会は医師国保組合の保健事業の一環として毎年1回行われているが、自分で未だ知らない宮崎の文化の探索にも最高の催しであり、これからも参加し続けたいと思っている。ぜひ先生方、御家族皆様の御参加をおすすめしたい。児玉課長始め事務局の皆さん、御苦労様でした。

**医師協同組合だより**

## 事務所等に対する防犯カメラ・機械警備等の 警報システムのご案内

早速ですが、最近、病院施設内、特に事務室等の窓ガラスを割って侵入し金庫がこじ開けられるという被害が多発しております。

そこで、医師協同組合では、下記警備会社等の防犯カメラや機械警備システムのご案内をする事に致しました。警備料等に付きましては、個々のシステム状況等によりそれぞれに異なりますので、各警備会社等との打ち合わせにより決定して頂く事になります。

なお、システムに関しましては、色々なセキュリティシステムがございます。  
ご説明には、各警備会社等の担当者の方がご説明にお伺いされます。

### ※警備会社等一覧

★宮崎綜合警備株式会社……オンラインセキュリティ及び常駐警備等

TEL(0985)50-9191・FAX(0985)50-9720（担当…長友）

★西日本パトロール株式会社……オンラインセキュリティ及び防犯カメラ等

TEL(0985)25-5330・FAX(0985)25-5033（担当…南）

★金剛株式会社……自主機械警備及び耐火金庫等

TEL(0985)26-1105・FAX(0985)26-1288（担当…町浦）

★西南電気株式会社……自主機械警備

TEL(0982)33-6266・FAX(0982)33-5000（担当…川野）

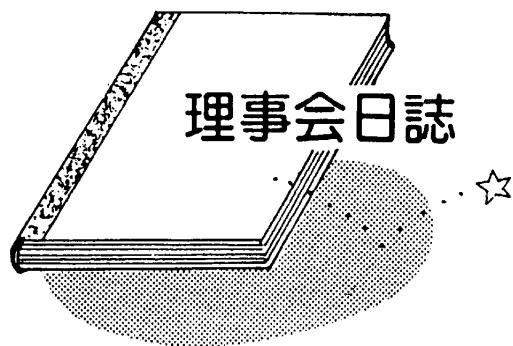
★日 立……防犯カメラシステムのみのご案内になります。

TEL(0985)39-4111・FAX(0985)39-0642（担当…篠原）

●お申し込み、お問い合わせ、各種ご相談は

**宮崎県医師協同組合**

☎ (0985) 23-9100・FAX (0985) 23-9179



**平成15年11月25日(火) 第15回全理事会**

**医師会関係**

**(議決事項)**

1. 平16/2/12(木)(宮崎観光ホテル)各都市医師会役員連絡協議会の開催について  
開催と役員の役割分担が決定した。  
講師は日医常任理事 羽生田 俊先生。
2. 鑑定人候補者の推薦依頼について  
対象者が宮崎市在住。  
早稲田常任理事に一任することになった。
3. 平16/2/6(金)(県医)第2回医療安全対策研修会の開催について  
開催とその次第が承認された。  
講師は武蔵野赤十字病院院長 三宅祥三先生。
4. 平成16年度九州医師会医学会の「メインテーマ」について  
メインテーマを公募することになった。  
後日、会員へFAX ニュース等によりお知らせする予定。
5. 平16/2/14(土)(日医)学校医講習会の開催について  
本会からは早稲田常任理事の出席が決まり、各都市医師会にも案内することになった。
6. 平16/2/15(日)(日医)乳幼児保健講習会の開催について

本会からは早稲田常任理事の出席が決まり、各都市医師会にも案内することになった。

7. 平16/1/16(金)(宮崎観光ホテル)宮崎県警察新春懇談会への出席について  
秦会長の出席が決定した。
8. 臨時職員の雇用(継続)について  
1名の更新が承認された。
9. 行事予定について  
12月の行事予定が決まった。
10. その他

①各都市医師会年末懇談会等の開催日程について

各都市医師会年末懇談会等への出席役員が決まった。

②役員報酬の支給について  
承認された。

**(報告事項)**

1. 週間報告について
2. 代議員等の改選に伴う各都市医師会総会開催日程について
3. 11/18(火)(日医)都道府県医師会長協議会について
4. 11/18(火)(日医)日医世界医師会準備委員会について
5. 11/25(火)(支払基金)支払基金幹事会について
6. 11/20(木)(日医)都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会について
7. 11/21(金)(厚生年金会館)社会保険医療担当者新規個別指導について
8. 11/22(土)(県医)Medical Tribune 不眠症セミナーについて
9. 宮崎県成人病検診管理指導協議会委員の推薦について

**医師連盟関係**

**(協議事項)**

1. 12/2(火)(宮崎観光ホテル)各都市医師会長

連絡協議会並びに各郡市医師連盟委員長合同懇談会の開催について

次期参議院議員候補予定者西島英利先生を励ますため、標記懇談会を開催することに決定した。

2. 11/27(木)(宮崎観光ホテル)大原一三先生を囲み「思い出話を語る・謝恩の夕べ」の開催について

行事の都合により、丁重にお断りすることになった。

3. 11/27(木)(東京)21世紀の社会保障制度を考える議員連盟総会出席への働きかけの依頼について

早稲田常任執行委員が対応することになった。

本県関係の加入議員は中山衆議院議員と上杉参議院議員。

**医師国保組合関係**

(協議事項)

1. 傷病手当金支給申請について

申請1件が承認された。

**医師協同組合・エムエムエスシー関係**

(報告事項)

1. 11/25(火)(県医)医協運営委員会について

**平成15年12月9日(火) 第13回常任理事会**

**医師会関係**

(議決事項)

1. 県医師会代議員及び予備代議員の改選について

各郡市医師会へ選出方を依頼することに決定した。

現代議員及び予備代議員が平成16年1月31日をもって任期満了となるため。

2. 12/18(木)(ウェルシティ宮崎)社会保険医療担当者(医科)の新規個別指導について

稻倉常任理事が対応することになった。

3 医療機関が対象。

3. H16/1/20(火)(日医)平成15年度第4回都道府県医師会長協議会の開催について

秦会長が出席。

都道府県医師会長協議会の報告を兼ね、第4回各郡医師会長協議会を1月27日(火)(19:00~予定)に開催することに決定した。

4. H16/1/24(土)(佐賀)九医連平成15年度第2回各種協議会の提案事項について

第2回各種協議会は、医療保険・介護保険・医療安全それぞれの対策協議会が開催される。

提案事項については、稻倉・西村・河野各常任理事が担当として、取りまとめを行うことになった。

5. H16/2/4(水)(県立芸術劇場)「犯罪被害者支援フォーラム in みやざき2004」開催に伴う後援依頼について

承認された。事務局は県警察本部警務課内。

6. 互助会融資申込について

申請のあった1件が承認された。

7. 互助会預金について

満期更新3件が承認された。

また、貸付信託等13件については、高利回となる国債に買い換えることに決定した。

8. 資格関係誤りレセプトの発生防止について

協力することになり、日州医事に掲載し会員へ周知することになった。

9. 勤務医住宅ローン借入申込について

申請のあった2件が承認された。

10. H16/1/24(土)(県医)平成15年度県性教育研究大会開催の共催願いについて

共催願いが、承認された。

11. 平成16年度九州各县花粉情報の観測について

例年どおり協力することに決定した。

- 調査期間は、2月1日～4月30日(報道機関：2月15日～4月15日)。
12. H16/1/31(土)(西都)第16回県内医師会病院連絡協議会について  
志多副会長の出席が決まった。
13. 未使用的診療所療養病床の取扱いについて  
関係3都市医師会へ対応方を依頼することになった。
14. その他  
①H16/1/21(水)(JA・AZM)平成15年度同和問題(えせ同和行為関係)講演会の開催について  
早稲田常任理事の出席が決まった。  
②12/16(火)(宮観ホテル)役職員年末懇談会の開催について  
次第と役員の役割分担が決まった。  
なお、当日は、18:00～医協運営委員会、18:30～全理事会が開催される。  
③県民健康地区セミナー開催について  
西都市・西児湯医師会での開催をお願いすることになった。
- (報告事項)**
1. 週間報告について
  2. 11月末現在の会員数について
  3. 第103回九州医師会連合会総会における宣言・決議について
  4. 日本医師会治験促進センター設立のお知らせについて
  5. 中医協医療経済実態調査(医療機関等調査)速報値について
  6. 暴力団情勢と中止命令発出状況について
  7. 真空採血管の使用上の注意等の自主点検等について
  8. 平成16年度医療に関する税制改正要望について
  9. 生活保護法による指定医療機関(精神科)個別指導について
  10. 11/26(水)(東京)支払基金本部理事会について
  11. 12/1(月)(総合保健センター)県健康づくり協会創立記念日行事について
  12. 12/3(木)(宮観ホテル)宮崎大学運営諮問会議について
  13. 12/3(木)・12/4(木)(福祉総合センター)県社会福祉協議会運営適正化委員会について
  14. 11/27(木)(西諸医師会館)西諸医師会緩和ケア研修会について
  15. 11/26(水)(県医)県民健康セミナーについて
  16. 11/26(水)(県医)労災診療指導委員会について
  17. 2/3(木)(県医3階)県医諸会計監査について
  18. 12/6(土)(日医)日医家族計画・母体保護法指導者講習会について
  19. 11/28(金)(福祉総合センター)県社会福祉協議会地域福祉権利擁護事業契約締結審査会について
  20. 11/28(金)(ホテルJALシティ)県警察官友の会宮崎北支部総会について
  21. 12/6(土)(県医)プライマリ・ケア研究会について
  22. 11/26(水)(日医)都道府県医師会情報システム担当理事連絡協議会について  
57ページ参照
  23. 11/26(水)(日医)日医医療情報ネットワーク推進委員会について
  24. 12/5(金)広報委員会について
  25. その他  
①職員の年末手当支給について
- 医師連盟関係**
- (協議事項)**
1. H16/1/9(金)(サミット)三師会合同新春懇談会の開催について  
県医師連盟役員、各都市医師会長、本会顧問・役員、関係県議会議員へ案内することになった。  
三師会持ち回りで開催。今回は、県歯科

医師連盟の担当により開かれる。

2. 西島英利後援会事務所開設のお願いについて

政治団体として届け、後援会の看板を掲げることになった。

標記後援会の設立については、既に決定済。

3. 県医師連盟執行委員等の改選について

各都市医師連盟へ選出方を依頼することになった。

各副委員長(選挙区 第1・2・3区等)及び執行委員等が平成16年3月31日をもって任

期満了することに伴うもの。

4. その他

①県民フォーラム(仮称)について

3月20日(土・祝)に県医師会館において開催することが決まった。なお、細部の内容を検討する為、関係常任理事による打合せ会を12月20日(土)14:30から開催することになった。

(報告事項)

1. 12/7(日)(四海樓)中山成彬後援会及び自民党職域支部合同役員会について



県医の動き

## (12月)

- 1 県健康づくり協会創立記念日行事(会長)
- 2 県商工観光労働部中退共制度普及推進会議  
(事務局)  
各都市医師会長協議会(会長他)  
各都市医師会長協議会・各都市医師連盟委員長合同懇談会(会長他)
- 3 宮崎大学運営諮問会議(会長)  
県社会福祉協議会運営適正化委員会  
(大坪副会長)  
県医諸会計監査(会長他)
- 4 県社会福祉協議会運営適正化委員会  
(大坪副会長)
- 5 広報委員会(会長他)
- 6 県痴呆性高齢者グループホーム研修会  
プライマリ・ケア研究会(会長他)  
日医家族計画・母体保護法指導者講習会  
(日医) (西村常任理事他)  
成人病検診従事者研修会(吉田理事)
- 9 医師国保定例事務監査(会長他)  
第13回常任理事会(会長他)
- 10 日医社会保険診療報酬検討委員会・懇親会  
(東京) (会長)  
社会保険医療担当者新規個別指導  
(志多副会長)  
延岡市医師会会員忘年会(延岡)  
(志多副会長)
- 11 産業医研修会(実地)  
社会保険医療担当者集団個別指導  
(志多副会長他)  
健康スポーツ医学委員会(会長他)
- 12 成人病検診従事者研修会(志多副会長他)
- 13 介護支援専門員研究大会(会長他)  
産業医研修会  
成人病検診従事者研修会(都城)  
(夏田常任理事)

- 日本臨床細胞学会県支部研修会  
(西村常任理事)
- 園医部会総会・研修会(浜田理事他)  
宮崎市郡医師会年末懇親会(会長)
- 15 宮崎地方労働基準審議会(河野常任理事)  
支払基金本部視察・理事会・懇親会(東京)  
(会長)
- 16 医協運営委員会(会長他)  
第16回全理事会(会長他)  
役職員年末懇談会(会長他)
- 17 県医療相談連絡協議会(西村常任理事)
- 18 労災部会懇談会(河野常任理事他)  
社会保険医療担当者新規個別指導  
(稻倉常任理事)  
労災診療指導委員会(河野常任理事)  
西都市・西児湯医師会忘年会(西都)  
(稻倉常任理事)
- 19 県健康づくり協会年末懇談会(会長)  
県社会福祉協議会地域福祉権利擁護事業契約締結審査会(早稲田常任理事)  
広報委員会(富田常任理事他)  
都城市北諸県郡医師会忘年会(都城)  
(大坪副会長)
- 20 県民フォーラム打合会(仮称)  
(稻倉常任理事他)
- 22 県産婦人科医会全理事会(西村常任理事他)
- 24 支払基金幹事会(会長)  
会員の倫理向上小委員会(夏田常任理事他)
- 25 はにわネット新規事業打合会(東京)  
(富田常任理事)
- 26 仕事納め式(会長)  
第14回常任理事会(会長他)
- 27 日医医療安全推進者養成講習会(東京)  
(早稲田常任理事)

## 追悼のことば

西都市・西児湯医師会  
**富田次雄先生**  
 (明治44年6月22日生 92歳)

### 弔辭

故 富田次雄先生の御前に、  
 西都市・西児湯医師会を代表してお別れの言葉を述べさせていただきます。ご親族の方々特に奥様のご心痛はいかばかりかと思ひ心よりお悔やみ申し上げます。

先生は、明治44年6月22日、宮崎県西都市平郡にお生まれになり、昭和11年3月台北医学専門学校卒業後、昭和15年4月岡山医科大学助手となられ、昭和20年7月医学博士の学位を授与されていらっしゃいます。昭和22年4月西都市三納宮の下で開業、その後昭和27年に現在の医院に移転されました。昭和38年8月から昭和39年3月まで、西都市・西児湯医師会副会長、昭和39年4月から昭和45年3月まで6年間、西都市・西児湯医師会長をなされ、会長を辞められた後、昭和45年4月から昭和53年3月まで8年間、西都市・西児湯医師会立西都准看護学校長をされていらっしゃいます。

さらに、昭和34年4月から昭和61年3月まで27年間、西都カトリック幼稚園園医、昭和38年4月から昭和46年3月まで8年間、妻南小学校、妻中学校、妻高等学校の校医、昭和52年4月から平成5年3月まで16年間、西都市静和園嘱託医をされていらっしゃいます。先生はこの様に長い間、医師会のためにご尽力され現在の医師会の基礎を築いていただきました。

また、富田次雄先生は、熱心なキリスト教信者でいらっしゃって当初、自分の家を教会とされミサを行われ、故ピッチ神父様と共にカトリック西都教会のために力を尽くされたそうです。そして、昭和39年ローマ法王庁より聖シルベラ勲章を受章されました。先生は大変喜ばれたそうです。

昭和45年7月から昭和57年7月まで、12年間、西都市教育委員をされ、この間教育奨励章の創設をされました。昭和56年11月18日、宮崎県西都市の教育振興に寄与したとして内閣総理大臣より紺綬褒章を受章されています。昭和56年5月28日、全

国市町村教育委員会連合会長より、永年に亘る教育委員としての功績によって表彰されていらっしゃいます。昭和29年2月、日本赤十字社長より赤十字事業の進展に貢献されたとして、また、昭和63年3月23日、日本赤十字社宮崎県支部より多年に亘るベトナム難民援護事業に協力し健康管理に尽力されたとして感謝状を受けられました。昭和23年10月から平成4年9月まで44年間、西都営林署管理医をなされ、昭和31年11月23日、熊本営林局長より二級功績章、平成7年11月23日、宮崎労働基準局長より労働基準局関係功労賞、昭和42年12月23日、西都営林署長より永年の西都営林署管理医として表彰されています。

また、昭和37年10月から昭和52年9月まで15年間、西都ボイイスカウト団委員長をされ、平成2年11月11日、日本ボイイスカウト宮崎連盟よりボイイスカウト運動発展のため多年に亘り援助したとして感謝状を受けていらっしゃいます。ライオンズクラブでもご活躍され昭和58年11月1日、ライオンズクラブ国際協会より20年モナーチ章、昭和60年11月1日、ライオンズクラブ国際協会よりキーメンバー章を受賞されています。

先生は西都市・西児湯医師会員としてのご功績は言うまでもなく、教育委員として地域の教育発展のために多大なる貢献をされました。また日赤事業の進展のため、多年に亘るベトナム難民援護事業など社会福祉の分野にもご活躍され、更にボイイスカウト連盟、ライオンズクラブ等の、ボランティア活動にも力を注がれました。この様に、多くの分野にご活躍され、他にも多くの感謝状を受けられ、表彰をされていらっしゃいます。

先生は、医師会の発展と会員の融和、団結を常に切望していました。先生のお心を無にすることのないように、私達会員一同、努力していくつもりでございます。先生のお子様たちもそれぞれ立派にご活躍され、ご安心のことでしょう。

今、神の国でイエスキリストと共にあって、安らかに過ごされている事と思います。どうぞ天国より、私達西都市・西児湯医師会の行く道をお示し、お導きください。また、ご家族の方々もお守りくださいますようお願い申し上げ、心からご冥福をお祈りいたします。

平成15年10月30日  
 西都市・西児湯医師会  
 会長 大塚直純

## 追悼のことば

宮崎市郡医師会  
まるたよしお  
**丸田喜太先生**  
(大正7年12月8日生 84歳)

### 弔辭

本日、ここに故 丸田喜太先生の告別式が執り行われるにあたり、宮崎市郡医師会を代表して、謹んでお別れの言葉を申し上げます。

先生には、近年お身体の不調を訴えられ、御自宅で御療養中とお聞きいたしておりましたので、1日も早い御回復を念じておりましたが、11月6日、午後4時17分肺炎の為、宮崎市郡医師会病院において84歳の御生涯を静かに閉じられました。御家族を始め御親族の皆様のお嘆きはいかばかりとお察し申し上げ、衷心より哀悼の意を捧げる次第でございます。

先生は長崎市でお生まれになり、幼い頃から医学の道を志し、昭和17年9月、長崎医科大学を御卒業になりました。先生は、御卒業とともに同年10月、応召により陸軍在外部隊付陸軍軍医として御勤務になりました。南方各地の戦線に転戦なさいましたが、昭和21年4月長崎市に復員帰郷なさいました。先生は昭和21年5月、母校の長崎医科大学外科第一教室に入局され、外科学の神髄を極めんがため日々研鑽を積まれました。

その後、昭和22年11月、三菱鉱業高島鉱業所病院勤務を振り出しに、昭和28年7月、高知県立宿毛病院に院長として赴任され3年半に亘り、地域医療の発展に御尽力されておられましたが、昭和32年4月、御開業のために宿毛病院を御退職になりました。

先生は御退職後、そのまま宿毛市にお残りになり、翌5月には、丸田外科医院を御開業になり、昭和36年10月の閉院まで、4年半をひたすら地域医療の第一線で住民の皆様のために御尽力なさいました。

また先生は、その間、日々御診療の傍ら臨床の研鑽を積まれ、昭和33年4月、医学博士の学位を

取得されました。先生は、宿毛市と気候が同じ温暖な宮崎の地での開業を決意され、昭和36年11月、現在地の神宮1丁目に丸田医院を御開業になりました。その後、平成5年2月に御子息の眞一先生に院長職をお譲りになるまでの36有余年、昼夜を分かたぬ御診療をもって、地域医療ひとすじに御貢献いただきました。

その御功績により、平成15年11月、老人保健事業推進功労者知事表彰をお受けになられました。

先生の誠実で飾り気のない、そして温かいお人柄は、地域の人々にも親しまれ、多くの患者さんからの信望を集めておられました。

先生は、医師会活動にも積極的に御活躍いただき、市郡医師会理事4年、臨床検査センター監事4年、同検査センター運営委員2年、看護専門学校講師5年などの要職を歴任され、医師会ならびに地域医療の充実発展に献身的にお取り組みいただきました。

また、先生はお忙しい御診療の傍ら宮崎日本大学中学校・同高等学校校医、県立宮崎大宮高等学校校医としても、39年の長きに亘り、学生の健康管理及び体位向上の助言、指導に力を注がれ、多大な御貢献をいただきました。

一方、御診療をはなれられた日常にありますては、音楽鑑賞で疲れをいやされ、また、こよなく食を愛する美食家であられたと伺っております。

御家庭にありますては、1男2女のお子様に恵まれ、御長男の眞一先生は、御立派に先生の御意志を継がれておりますので、後顧の憂いなきものと存じます。

私ども会員にとりましても、先生の御逝去は誠に残念至極に存じますが、先生がこれまでお示し下さいました医療に取り組む真摯な御姿を心に刻みながら、地域医療の発展のため、努力してゆく所存でございます。

先生、どうぞ安らかにお眠り下さい。

平成15年11月8日

宮崎市郡医師会  
会長 綾部 隆夫

## 追悼のことば

延岡市医師会  
きよながひろし  
清永 恕先生  
(大正11年9月24日生 81歳)

### 弔辭

今は亡き清永 恕先生のご葬儀が執り行われるにあたり、延岡市医師会を代表致しまして、謹んで哀悼の意を表し、お別れの言葉を申し上げます。

先生は、平成8年10月に心臓のバイパス手術を受けられたと言う事を伝え聞いておりましたが、その後、長い間、持ち前の気力と粘り強さで、療養に努めておられるとの事で私共会員も安心いたしておりました。しかし、11月24日の午後19時19分に、ご逝去なされたとの突然の訃報に接し、日々、驚きと共に深い悲しみに包まれているところでございます。

私は先生が延岡市医師会長であられた昭和62年から4年間、先生の下で理事をつとめさせて頂き、日々、先生の下で人間的で暖みのある生き方、更には人への心遣い等を如実に見させて頂き御薫陶を受ける事が多く、本日ここに先生の御靈前に向かい、お別れの言葉を申し上げる事になろうとは全く思いもよらぬことでございました。又、誠に残念な事でございます。ましてや、奥様をはじめご遺族の方々、先生を慕われる多くの皆様方のお悲しみは如何ばかりかとお察し申し上げます。お慰めの言葉もなく、衷心よりお悔やみを申し上げる次第でございます。

先生は大正11年9月24日、満州国の旅順、現在の大連市に生を受けられまして医学の道を志になり、昭和22年、京都府立医科大学をご卒業されました。昭和23年、日本海員掖済會戸畠病院の勤務を経て、昭和25年、今は亡き赤須廉典先生及び吉

村武文先生と共に延岡市において、地域医療を実践すべく、御兄弟3人によって医療法人同和会、現在の伸和会共立病院を開設されました。設立後は昭和50年に病院長に就任され、平成6年には理事長、平成10年には会長職となられ長きに亘り共立病院の発展に貢献されて、その重責を担われました。

当時より先生は研究心旺盛ながらも慈愛に深く、医師と患者との信頼関係を大切にし、多くの患者地域の住民からも絶大なる信頼と尊敬を受けておられました。医療は患者への奉仕であるとの理念の下に地域住民を重視した運営にあたり、初代院長赤須廉典先生、更には吉村武文先生と共に今日の共立病院の隆盛の基礎を築かれました。

さらに、ご多忙な診療の傍ら昭和39年から平成2年までの25年間の長きに亘り、延岡市医師会の役員を歴任し、理事、監事、副会長の後に、昭和62年からは、4年間延岡市医師会長を務められました。この25年間の医師会の歴史は激動の日々であり、昭和42年に全国に先駆けて医師会病院を開設し、昭和43年には看護学校の移転新築に携われ、平成元年には関係行政との折衝のもと、延岡地区の初期救急医療を担う現在の延岡地区夜間急病センターを設置なさいました。

また、御自分の病院の運営の御苦労の中にありながら、老齢化による寝たきりの老人問題に关心を寄せ、地域の関係機関や医師会会員へ寝たきり老人収容施設の必要性を説き、昭和46年に社会福祉法人「康生会」の設立に重要な役割をはたされて、翌年には特別養護老人ホーム敬寿園の開園の運びともなりました。これらは現在の介護保険における介護保険施設としてのルーツでもあり、先生の将来を見据えた卓越した先見性と指導力の賜物でございます。

また地域医療に取り組みながら、昭和25年から平成4年までの42年間の長きに亘り、延岡市立旭小

学校の学校医を務め、専門医の立場として児童の保健衛生、健康管理の指導教育に精力的な活動にあたられました。

先生のこれまでの地域医療、地域福祉、社会文化部門等に関する功労として、昭和58年、夕刊デイリー明るい社会賞、昭和60年、延岡市文化功労者賞、平成元年、宮崎県教育長表彰、平成4年全国社会福祉協議会長表彰、平成6年チバ地域医療賞、平成10年には文部大臣表彰等、数々の輝かしい賞を受賞されておられます。

このような延岡市医師会歴史の創設者の一員としておられました先生がご逝去なさいました事は、会員にとりましてかけがえのない財産を失う事であり、正しく痛恨の極みであります。先生にはまだ遣り残した事が沢山おありの事と存じますが、共立病院は今、隆盛の一途であり、ご子息の勉先生は、共立病院長として立派にご活躍されており、今後も先生のご遺志に添って必ずや地域医療のために貢献されます

ものと確信しております。

本日、先生とお別れするにあたり、先生のこれまでの地域医療に尽くしてこられたご功績を忘ることなく、先生のお示しいただきました医療に取り組む真摯なお姿を心に刻みながら、会員一同、地域医療の発展向上に一層の努力をして行く所存でございます。

先生の温顔に再び接することは出来ませんが、奥様をはじめ、ご遺族の皆様のご安泰をお見守りいただきますようお願い申し上げ、黄泉旅が平穏でありますことを心よりお祈り申し上げお別れの言葉といたします。

清永 恕先生、どうぞ安らかにお眠りください。

平成15年11月26日

延岡市医師会

会長 市原 正彬

## 追悼のことば

都城市北諸県郡医師会  
坂 口 瑞 生 先生  
(大正5年10月17日生 88歳)

### 弔 辞

本日ここに、故 坂口瑞生先生のご葬儀が執り行われるにあたり、都城市北諸県郡医師会を代表致しまして謹んで哀悼の意を表し、お別れの言葉を申し上げます。

先生におかれましては、長期に亘り療養生活を続けてこられましたが、去る11月27日の正午過ぎこれまで手厚い看護に努めてこられましたご家族の見守られる中、静かにその88年のご生涯を閉じられました。生者必滅は、人の世の習いとは申せ、ご家族、ご親族のご悲嘆は如何ばかりかとお察し申し上げ、医師会員一同謹んで哀悼の意を表する次第であります。

先生は、大正5年10月17日、現在のえびの市飯野で男2人、女2人のご兄弟のご次男としてお生まれになられました。中学校は、旧制小林中学へ進まれ、下級生には松形前宮崎県知事も在籍されていらっしゃいました。学業優秀でいらっしゃった先生は、旧制中学四年生の時、熊本の旧制第五高等学校の入学試験に合格されたのでありました。その後よりご親戚の野田先生の影響もあって医学を志されるようになられ、昭和10年、現役で九州帝国大学医学部へ合格されました。4年後、卒業ひと月も経たないうちに陸軍軍医として入隊することになり、現在の中国広東省付近の歩兵大隊に配属となられました。戦局が激しさを増していた昭和17年2月には、シンガポール作戦に加わることになり、この戦いで先生は、敵の迫撃砲の破片により右足を負傷されたのでありました。現地の野戦病院で右足の3分の2を切断するという大手術に堪えられ、日本の病院へ転院となられました。

昭和18年9月退役となられた後は、母校の九州帝国大学医学部澤田内科に入局され、終戦の年の7月まで勤務されました。開業されたのは、昭和21年5月で、当初は右足を負傷されているにもかかわ

らず、相当な距離を往診の為に松葉杖で移動されました。その後は、順次自転車、オートバイ、自動車へと移り変わり往診もだいぶ楽になられました。

私共医師会事業におきましては、開業間もない昭和23年4月より平成4年3月まで都城市立南小学校の学校医を44年間に亘りお務め頂き、児童の健康管理と保健指導にご尽力をいただきました。また昭和30年4月より昭和57年3月まで通算25年という永きに亘り医師会役員をお務めいただきました。その間、現在の都城健康サービスセンターの前身であります都城地域総合保健センターの設立等、当時の医師会事業の発展に多大なるご尽力を頂きました。先生のこのようなご功績によりまして、昭和57年11月宮崎県教育長表彰、そして平成3年11月には、文部大臣表彰をお受けになられるという栄誉に浴されました。

現在日本の医療制度は、内圧と外圧によりこれまで長く続いてきました国民皆保険制度が根底から覆ろうとしております。医療は決して市場原理主義の中で取り扱いされるようなものではありません。人の命が市場原理によって左右されるような事になれば、命の尊厳は失われ、世の中の価値観も一変し、人々の目指す幸せとは程遠い社会が訪れる事になります。戦前、戦中そして戦後の日本をご存じの先生は、この制度が如何に人々に安心と幸福をもたらしていることを私共よりはるかに良くご存じでいらっしゃったと思います。私共は人々に平等に医療を提供する為に何としてもこの制度を堅持していくかなければならないと思っております。

坂口先生、お名残りはつきませんが、先生が、これまで日夜住民の健康を守るべく取り組まれてこられました地域医療の実践は、ご子息の方々が立派に先生のご意志をお継ぎになっていらっしゃいます。先生どうかご子息の方々のこれからのご活躍と、ご一家の安泰を末長くお見守りくださいますようお願い申し上げます。

最後に先生の永年にわたる地域医療活動へのご貢献に対しまして、医師会員一同あらためて深甚なる敬意を表しますと共に、心よりご冥福をお祈り申し上げお別れの言葉と致します。

平成15年11月30日

都城市北諸県郡医師会

会長 柳 田 喜美子

## ニューメンバー

みなみ ぐち なお き  
南 口 尚 紀

住 所：宮崎市和知川原  
1-28

専門科目：泌尿器科

家族構成：妻、長男(小3),  
次男(6), 長女(0)

略 歴：

昭和61年 大阪私立星光学院高校卒業

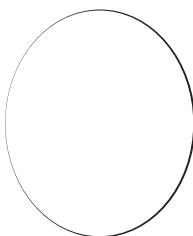
平成4年 京都府立医科大学卒業

同年 京都府立医科大学泌尿器科教室  
入局

平成13年 京都府市立福知山市民病院泌尿器  
科医長

平成15年 同心会古賀総合病院泌尿器科部長

趣 味：サッカー, ジョギング



抱 負：宮崎県では唯一の京都府立医科大学  
泌尿器科教室の関連病院である古賀総合病院  
に勤務となりました。平成9年度にも1年間,  
同病院で勤務していたことがありますが、そ  
れ以外はほとんど関西の病院で働いておりま  
した。そのため県内の地域医療の事はほとん  
ど無知であります。今後ともいろいろご指導  
頂くことが多いかと思いますが、諸先生方の  
ご指導の下、地域医療に少しでも貢献できる  
よう努力したいと思っておりますので、泌尿  
器科疾患につき気軽にお声を掛けて頂けま  
したら幸いです。宜しくお願ひ申し上げます。

**会員消息****平成15年12月末現在 会員数 1,649名**

(A会員 810名, B会員 839名)

(男性 1,506名, 女性 143名)

**—☆入会☆—**

B 翁長 由紀子(宮崎)	H15.11.1	(医)社団晴緑会 宮崎医療センター病院	宮崎市高松町2-16 ☎0985-26-2800
B 堀 剛 (宮崎)	H15.11.1	"	"
B 田中 正一 (宮崎)	H15.11.6	(財)潤和リハビリテーション振興財団 潤和会記念病院	宮崎市大字小松1119 ☎0985-47-5555
B 田中 三博 (宮崎)	H15.11.17	(医)りつか会 ピア・メンタルささき病院	宮崎郡佐土原町大字下田島21230 ☎0985-73-1811
B A2 窪田 悅二 (宮崎)	H15.12.1	県立宮崎病院	宮崎市北高松町5-30 ☎0985-24-4181
B 横 英俊 (西諸)	H15.12.1	(医)浩然会 内村病院	小林市大字水流迫852-1 ☎0984-23-2575

**—☆異動☆—**

B A2 加治木 邦彦(都城) (自宅住所変更)	H15.11.12	(医)仁愛会 横山病院	都城市都島町506 ☎0986-22-2806
B A2 今村 直哉 (宮崎) (勤務先変更: B→B A2, 都城→宮崎)	H15.12.1	宮崎市郡医師会病院	宮崎市新別府町船戸738-1 ☎0985-24-9119
A 佐々木 昭 (宮崎) (新規開業: B→A)	H15.12.1	ささき内科	宮崎市大淀4丁目2-10 ☎0985-55-1755
A 澤野 文俊 (宮崎) (新規開業: B→A)	H15.12.1	さわの内科クリニック	宮崎市大字小松字口ノ坪2842-2 ☎0985-62-3800
B 谷口 靖子 (南那珂) (自宅住所変更)	H15.12.1	(医)同仁会 谷口病院	日南市大字風田3861 ☎0987-23-1331
A 稲葉 浩二 (西諸) (管理者交代)	H15.12.1	(医)友光会 整形外科押領司病院	小林市大字細野162-1 ☎0984-22-3131
A 押領司 光雄(西諸) (新規開業)	H15.12.1	(医)友光会 フレンドクリニック	小林市大字細野134-15 ☎0984-22-3132
B 山田 晴彦 (西諸) (宮崎→西諸)	H15.12.1	(医)社団三晴会 金丸脳神経外科病院	宮崎市池内町八幡田803 ☎0985-39-8484

## —☆退会☆—

B 濑戸口 敏明(宮崎) H15.8.31 (医)社団晴緑会 宮崎市高松町2-16  
宮崎医療センター病院 ☎0985-26-2800

B A2 旭吉 雅秀 (宮崎) H15.11.30 宮崎市郡医師会病院 宮崎市新別府町船戸738-1  
☎0985-24-9119

## —☆死亡☆—

B 清永 恕 (延岡) H15.11.25 (医)伸和会 延岡市中川原町3丁目42  
(81歳) 共立病院 ☎0982-33-3268

B A2 坂口 瑞生 (都城) H15.11.27 (医)清和会 都城市蔵原町9-24  
(88歳) 共立病院 ☎0986-22-0213

B A2 日高 敏美 (宮崎) H15.12.6 (医)いなほ会 宮崎市本郷南方4046-5  
(87歳) 日高医院 ☎0985-56-2283

## 12月のベストセラー

1 バカの壁	養 老 孟 司	新 潮 社
2 迷走する帝国 ローマ人の物語XII-	塩 野 七 生	新 潮 社
3 世界の中心で、愛をさけぶ	片 山 恭 一	小 学 館
4 ビストロ SMAP 7th Victory & Quick		扶 桑 社
5 このミステリーがすごい! 2004年版		宝 島 社
6 できるかな V3	西 原 理 恵 子	扶 桑 社
7 預金封鎖 実践対策論	副 島 隆 彦	祥 伝 社
8 葉桜の季節に君を想うということ	歌 野 晶 午	文 藝 春 秋
9 私は薬に殺される	福 田 実	幻 冬 舎
10 美人画報ワンダー	安 野 モ ヨ コ	講 談 社

宮脇書店本店調べ  
提供：宮崎店(宮崎市青葉町)  
☎ (0985) 23-7077



## ドクターバンク情報

(H15.12.31 現在)

求 人：102件(128人), 求 職：8人, 貸 貸：4件

本会では、会員の相互情報サービスとしてドクターバンク(求人・求職等の情報提供)を設置しております。現在、上記のとおりの情報が寄せられております。

情報の閲覧ご希望の方は、県医師会事務局に直接お越しになり、ご覧になってください。なお、求人、求職の申し込みをご希望の方は、所定の用紙をお送りしますので、ご連絡下さい。

担当理事 和 田 徹 也  
担当職員 阿 萬 忠 利  
TEL 0985-22-5118  
FAX 0985-27-6550

## 宮崎県医師会行事予定表

平成15年12月16日現在

1月					
1	木	(年始休業)	18	日	
2	金	(年始休業)	19	月	13：30 産業医研修会
3	土	(年始休業)	20	火	14：45 (日医) 都道府県医師会長 協議会 16：15 (日医) 日医連執行委員会 18：00 医協運営委員会 19：00 第16回常任理事会
4	日		21	水	(日医) 日医医療情報ネット ワーク推進委員会 13：30 同和問題講演会
5	月	9：30 仕事始め式 10：00 県健康づくり協会仕事始め式	22	木	19：00 会員福祉委員会 19：00 勤務医部会理事会
6	火	19：00 第15回常任理事会	23	金	西諸医師会総会 南那珂医師会総会 14：00 (日医) 都道府県医師会介護 保険担当理事連絡協議会 19：00 医協医療法人相談対策セミ ナー
7	水	19：00 健康教育委員会	24	土	15：00 (佐賀) 九医連常任委員会 15：00 (佐賀) 九医連各種協議会 16：30 (佐賀) 次期日医会長選挙立 候補予定者政策演説会
8	木	18：30 病院部会・医療法人部会合同理 事会・新年会	25	日	
9	金	19：00 産業医研修会 19：00 三師会合同新春合同懇親会	26	月	13：30 (東京) 支払基金本部理事会 19：00 広報委員会 19：00 県産婦人科医会常任理事会
10	土	10：00 (福岡) 臨床研修・実習指導医の ための教育ワークショップ 15：00 健康スポーツ医学セミナー 17：00 (東京) 全医協連休診共済会理 事会	27	火	18：00 第18回全理事会 19：00 各都市医師会長協議会
11	日	8：00 (福岡) 臨床研修・実習指導医の ための教育ワークショップ 10：30 (東京) 全医協連理事会 12：30 (東京) 全医協連広報部会	28	水	延岡市医師会総会 13：30 県薬事審議会 14：00 産業医研修会 15：00 労災診療指導委員会 16：00 支払基金幹事会
12	月	(成人の日)	29	木	西都市・西児湯医師会総会 14：30 ナース Today2004担当者会議 14：30 宮崎社会保険医療協議会 18：30 児湯医師会総会
13	火	14：30 県行政改革懇談会 19：00 第17回全理事会	30	金	都城市北諸県郡医師会総会
14	水	19：00 県保健・医療・福祉関連団体協 議会役員会	31	土	日向市東臼杵郡医師会総会 16：00 (福岡) 日産婦九州ブロック支 部長会 16：00 県内医師会病院連絡協議会
15	木	14：00 産業医研修会 19：00 広報委員会 19：00 県内科医会学術委員会			
16	金	12：30 (日医) 日医医療関係者対策委員会 18：10 県警察新春懇談会			
17	土	(福岡) 福岡県医師会館落成式 宮崎市郡医師会総会 14：00 支払基金レセプト電算処理 医科システム説明会 14：00 県産婦人科医会研修会			

※都合により、変更になることがあります。

## 宮崎県医師会行事予定表

平成15年12月16日現在

2月					
1	日		16	月	19:00 広報委員会
2	月		17	火	19:00 第17回常任理事会
3	火	19:00 第17回常任理事会	18	水	産業医研修会（実地）
4	水	産業医研修会	19	木	13:30 県学校保健会宮崎市郡健康 教育研究大会
5	木		20	金	15:00 支払基金幹事会
6	金	19:00 医療安全対策研修会	21	土	(福岡) 九州各県内科医長会 15:00 次期各都市医師長協議会 16:00 県医臨時代議員会
7	土	県外科医会冬期講演会 医の倫理に関するシンポジウム 14:30 産業医研修会 16:00 (福岡) 九医国保連理事会・全体 協議会	22	日	
8	日		23	月	13:30 (東京) 支払基金本部理事会 19:00 県産婦人科医会全理事会
9	月		24	火	18:00 医協運営委員会 19:00 第20回全理事会
10	火	19:00 第19回全理事会	25	水	(福岡) 全国国保組合協会九州支 部総会 15:00 労災診療指導委員会 19:00 広報委員会
11	水	(建国記念の日)	26	木	
12	水	19:00 各都市医師会役員連絡協議会	27	金	
13	金	(東京) 全国国保組合協会理事会	28	土	15:00 勤務医部会理事会 16:00 勤務医部会講演会
14	土	病院部会・医療法人部会合同医 療従事者研修会 15:00 日生涯教育講座・日医社保復 講研修会	29	日	県痴呆性高齢者グループホーム 研修会
15	日	(日医) 日医乳幼児保健講習会			

※都合により、変更になることがあります。

## 医 学 会・講 演 会

### 日本医師会生涯教育講座認定学会

注：数字は日本医師会生涯教育制度認定単位。当日、参加証を交付。

がん検診=各種がん検診登録・指定による研修会 太字=医師会主催・共催  
アンダーラインの部分は、変更になったところです。

名 称	日 時	場 所 費	演 题	そ の 他
第5回宮崎膠原病懇話会 (3単位)	1月9日(金) 18:30 ~20:30	宮崎観光ホテル 宮崎膠原病懇話会会員 1,000円	ANCA関連血管炎 -最近の考え方と治療- 聖マリアンナ医科大学リウマチ 膠原病アレルギー内科教授 尾崎 承一	◇共催 宮崎膠原病懇話会 日本新薬(株) 宮崎県内科医会
宮崎県医師会スポーツ医学セミナー (5単位)	1月10日(土) 15:00 ~17:10	県医師会館	急性心事故に結びつく可能性がある <u>心電図異常</u> (財)宮崎県健康づくり協会健診 部長 小岩屋 靖 ウォーキングの医・科学的考察 -健康運動としてのウォーキング- (財)弘潤会野崎東病院スポーツ メディカルセンター長・宮崎大学 名誉教授 田島 直也	◇主催 宮崎県医師会
宮崎県アレルギー性鼻炎フォーラム 2004 (3単位)	1月15日(木) 18:30 ~20:30	宮崎観光ホテル	上気道好酸球炎症に対する抗ロイコ トリエン薬の適応と限界 千葉大学大学院医学研究院耳鼻 咽喉科学講師 寺田 修久	◇共催 宮崎県耳鼻咽喉科医会 日耳鼻宮崎県地方部会 小野薬品工業(株) ◇後援 宮崎県医師会
都城市北諸県郡医師会学術講演会 (5単位)	1月16日(金) 19:00 ~20:30	ホテル中山荘	喘息の最新診療の実際 東北大学感染症・呼吸器内科 副科長 田村 弦	◇主催 都城市北諸県郡医師会 ◇共催 小野薬品工業(株)
平成15年度臨時総会並びに宮崎県産婦人科医会研修会 (3単位)	1月17日(土) 14:30 ~	県医師会館	細胞診研修会「産婦人科医にとっての マンモグラフィ併用検診(仮)」 (医)ブレストピア ブレストピア 産婦人科クリニック 松 敬文	◇主催 宮崎県産婦人科医会 ◇共催 日本産科婦人科学会 宮崎地方部会
第9回宮崎リウマチ医の会 (3単位)	1月17日(土) 15:00 ~18:00	JA-AZM ホール 1,000円	特別講演 リウマチ手の病態とその 再建術 長岡赤十字病院リウマチ科(整形 外科)部長 羽生 忠正	◇共催 宮崎リウマチ医の会 日本リウマチ財団 旭化成ファーマ(株)
第29回南那珂消化器カンファレンス (3単位)	1月22日(木) 19:00 ~20:00	県立日南病院	症例検討会	◇主催 南那珂消化器カン ファレンス

名 称	日 時	場 所 費	演 题	そ の 他
宮崎県糖尿病合併症フォーラム (3単位)	1月22日(木) 18:45 ~20:00	宮崎観光ホ テル	糖尿病性神経障害－ up to date － 弘前大学医学部病理学第1講座 教授 八木橋 操六	◇共催 宮崎県内科医会 小野薬品工業(株)
第29回南那珂消化器カンファレンス (3単位)	1月22日(木) 19:00 ~20:00	県立日南病 院	症例検討会	◇主催 南那珂消化器カン ファレンス
第13回宮崎臨床免疫研究会 (3単位)	1月23日(金) 18:40 ~20:30	ホテルJAL シティ宮崎 1,000円	ANCA 関連血管炎の臨床像の多様性 とその検査成績・病理組織像について 杏林大学第1内科教授 中林 公正	◇共催 宮崎県内科医会 宮崎臨床免疫研究会 旭化成ファーマ(株)
平成15年度宮崎県 性教育研究大会	1月24日(土) 13:00 ~16:20	県医師会館	講座1 授業実践発表「性情報への 対応」 講座2 講演 「少年」事件と性－「13歳論」(村瀬 学)を手がかりに性教育のあり方を 問い合わせ直す－ 岐阜大学地域科学部助教授 近藤 真庸	◇主催 宮崎県性教育研究会 ◇共催 宮崎県 宮崎県教育委員会 宮崎県医師会 宮崎県産婦人科医会 宮崎県学校保健会 全国養護教諭連絡協 議会宮崎県研究会 ◇後援 宮崎日日新聞社
第7回アディクション(嗜癖・依存)フォ ーラム宮崎	1月25日(日) 10:00 ~16:00	県総合保健 センター	講演 アディクション家族の回復 －食べ物依存からアルコール・薬物 依存まで－ 菊陽病院長 赤木 健利	◇主催 アディクションフォー ラム実行委員会 ◇後援 宮崎県医師会 他
臨床医のための循 環器疾患研究会 (3単位)	1月30日(金) 18:30 ~20:30	宮崎観光ホ テル	Cardiocascular Continuum におけ るARBの有用性 千葉大学大学院医学研究院循環 器病態医科学教授 小室 一成	◇共催 臨床医のための循環 器疾患研究会 ノバルティスファーマ(株)
学術講演会 (3単位)	1月31日(土) 18:00 ~20:30	宮崎観光ホ テル	一般外来における呼吸器感染症のX 線診断のコツと治療指針 香川大学医学部第1内科講師 藤田 次郎	◇共催 宮崎県内科医会 三共(株)
平成15年度第2回 宮崎県医師会医療 安全対策研修会 (5単位)	2月6日(土) 19:00 ~20:30	県医師会館	安全な医療を求めて 武蔵野赤十字病院長 三宅 祥三	◇主催 宮崎県医師会

名 称	日 時	場 所 費	演 题	そ の 他
第2回宮崎大腸疾患研究会 (3単位)	2月6日(金) 19:00 ~	宮崎観光ホ テル 500円	最近の直腸癌治療の動向 都立駒込病院長 森 武生	◇共催 宮崎大腸疾患研究会 味の素ファルマ(株)
第23回宮崎救急医学会 (3単位)	2月7日(土) 13:00 ~18:00	JA-AZM ホール	特別講演 「北米型救急体制づくりと その卒後研修のあり方」 福井県立医科大学教授 寺沢 秀一	◇主催 宮崎救急医学会
第30回宮崎県スポーツ医学研究会 (3単位)	2月7日(土) 16:10 ~18:20	宮崎大学医 学部 1,000円	生活習慣病の予防と治療のための運動療法：その科学的根拠 産業医科大学健康開発科学研究室教授 池田 正春 スポーツ行動科学からみた勝つ為のメンタルマネジメント 霜整形外科院長 霜 札次郎	◇共催 宮崎県スポーツ医学研究会 ファイザー(株)
平成15年度日本医師会生涯教育講座 ・日本医師会社保指導者復講研修会 (5単位)	2月14日(土) 15:00 ~	県医師会館	日常の小児科診療のなかでの発育発達の評価(仮) 県立宮崎病院副院长 浜田 恵亮 小児の腎臓病について(仮) 県立宮崎病院小児科医長 清 保博 今日の小児診療について－社会保険指導者セミナーに出席して－(仮) 宮崎大学医学部小児科教授 布井 博幸	◇主催 宮崎県医師会
第26回宮崎リハビリテーション研究会 (3単位)	2月14日(土) 15:30 ~17:00	県医師会館	現代医療における ADL の意義とリハビリテーション 東京大学大学院医学系研究科 教授 江藤 文夫	◇共催 宮崎リハビリテーション研究会 久光製薬(株)
第2回宮崎県睡眠呼吸障害研究会 (3単位)	2月20日(金) 19:00 ~20:30	県医師会館 1,000円	睡眠時無呼吸症候群の診断と治療 久留米大学耳鼻咽喉科 菊池 淳	◇共催 宮崎県睡眠呼吸障害研究会 帝人在宅医療九州(株)

名 称	日 時	場 所 費	演 題	そ の 他
宮崎県医師会勤務 医部会講演会 (5単位)	2月28日(土) 16:00 ~18:00	県医師会館	日本の医療事故ー医事紛争の嵐を医 師はどうのりこえるのかー (医)医真会 医真会八尾総合病院 理事長 森 功 生命徵候の病態生理学的解釈法 「なぜ、森繁久弥さんは助かったのか」 群星沖縄臨床研修センター長 宮城 征四郎	◇主催 宮崎県医師会勤務医 部会
看護職員卒後研修 会 (5単位)	3月4日(木) 19:00 ~20:40	県医師会館	未定 慶應義塾大学医学部リハビリテ ーション医学教授 千野 直一	◇主催 宮崎県医師会
宮崎県内科医会総 会並びに会員発表 会・特別講演会 (3単位)	3月13日(土) 16:00 ~19:00	県医師会館	特別講演 骨粗鬆症についての臨床 (仮) (社)宗像医師会病院長 草場 公宏	◇共催 宮崎県内科医会 万有製薬(株)

## 診療メモ

# パニック障害とは

### 1. はじめに

救急外来はもちろん一般内科等の外来でもしばしば患者は訪れ、従来は「自律神経失調症」等と診断されていた患者の一部はパニック障害だと思われます。軽度の場合、患者自身「病気」であるという認識を持っておらず、「外出や乗り物に乗ることが苦手な性格」と自分で決め込んでいることが多いようです。今回は、患者数としては少なくなく薬物療法でかなりの程度改善できるにもかかわらず、一般ではまだまだ充分な理解が得られていない「パニック障害」についてご説明いたします。

### 2. どんな病気か

1) 病名：精神科領域ではかつては「不安神経症」と呼ばれていました。近年、米国精神医学会の診断基準の影響で「パニック障害」と呼ばれるようになっています。

2) 症状：以下の2つに分けて説明いたします。

①パニック発作：胸がドキドキする(心悸亢進)，息ができない(呼吸困難)，めまい，ふらつき，死の恐怖などの症状が突然起き、多くは10分以内長くても1時間程度でおさまります(上記以外の発汗，吐き気，現実感消失等の症状もありますが比較的少数です)。

さらに次の特徴があります。

- ・何の前触れもなく(事故や不幸など思いがけないことに遭遇したわけではありません)
- ・繰り返し起こる
- ・医学的検査で異常が見つからない

②パニック発作が反復することで生じる症状は以下の通りです。

- ・予期不安：再びパニック発作が起こるのではないかと不安になり落ち着かない状態です
- ・心気状態：心筋梗塞等の重大な疾患があるのに未発見の状態ではないかと心配し時には病院巡り(ドクターショッピング)をします
- ・広場恐怖：外出恐怖という表現が近いと思います。発作が起きた時に逃げられなかつたり、すぐに医療機関に行けない場所や状況を避けがちです(一人きりになること、飛行機や新幹線、高速道路のようなすぐに降りられない場所、人ごみや理髪店、エレベーター)。そのため日常生活が制限されます

### 3) 頻度

①生涯有病率(ある調査時点でその障害を有しているか過去に罹患した既往がある人の比率)：100人に1～3人との報告があります。

②年齢：会社での仕事や育児に励んでいる年齢層に多い(ストレスを抱え込みやすい?)といわれています。

### 3. 原因は何か

まだ研究途中の段階で分かっていないことも多いのですが以下のように考えられています。

- 1) 脳の機能的变化：脳の神経伝達系に機能異常がある(体質)
- 2) 心理的側面：このような体質に加え過労

や心理的ストレスが加わって発症する

#### 4. 治療法

1) 薬物療法：抗うつ薬、抗不安薬のいずれかもしくは併用して投与することが一般的です。原則としてパニック発作を起こさないように処方することが大事です。服用期間はパニック発作が消失しても1～2年服薬するのが一般的でその後徐々に減薬します。

##### ・抗うつ薬

①SSRI：もともと抗うつ薬として開発されました、現在では強迫性障害、パニック障害にも有効であることが分かり、広く使用されています。パロキセチン、フルボキサミンが国内では使用可能ですが、「パニック障害」として保険適応が取れているのはパロキセチンのみです。加えてパロキセチンは1日1回投与が可能なため、患者が服薬しやすいという利点があります。SSRIの副作用は臨床経験上比較的少ない印象ですが、嘔気、下痢、便秘といった消化器症状、めまい、眠気、不眠などが出現することがあります。しかし、投与初期に多く一過性であることも多く経験されます。

②三環系抗うつ薬：従来から使用されていた抗うつ薬でありイミプラミン、クロミプラミン等があります。SSRIに比べ副作用が多いためパニック障害に対しては使用されることが少なくなっています。副作用としては抗コリン作用としての排尿困難、眼内圧上昇、口渴、眠気、立ちくらみ、めまい、ふらつき、便秘等があげられます。

##### ・抗不安薬：ベンゾジアゼピン系薬物のアル

プラゾラム、ジアゼパム等があります。即効性を期待する時に使用することが多いです(抗うつ薬は効果発現に時間がかかり患者が治療を継続できなくなるおそれがあります)。しかし、欧米では依存の問題がクローズアップされ、使用を控える傾向にあります。また、急激な薬物の中止、減量により離脱症状、反跳現象(リバウンド)が起きることもあり、注意を要します。

2) 精神療法：パニック発作には薬物療法がとても有効ですが、パニック発作中は「死んでしまうのではないか」というような激しい恐怖に襲われるため「命的には安全である」「一過性の現象である」趣旨のメッセージを伝え、安心してもらうことも重要です。広場恐怖に関しては精神療法が必要なことが多く、苦手な状況や場所に順次慣れていただくことが必要で主治医と相談しながら治療を進めます。

#### 5. 療養生活上の工夫

以下の状況で増悪するためこれらを避けるのが望まれます。

- ・過大なストレス、過労
- ・睡眠不足
- ・カフェイン：約3割の患者は症状増悪につながるという報告があります  
また、アルコールとパニック障害治療薬は相互作用があり危険なことがありますので注意が必要です。

#### 6. どこへ相談に行ったらよいか

救急外来に来る患者の一定割合はパニック障害で占められていると考えられますが、専門的には精神科、心療内科を標榜する病院、診療所(クリニック)が適当だと思われます。

(県立富養園 小川 泰洋)

**私が推薦する本****がんばれ！女性医師・医学生****仕事とパーソナル・ライフの充実をめざして**

推薦者：宮崎市 青木皮膚科 青木洋子

日本家庭医学会に属する19名の女性医師が  
自分の経験に基づいて、コンピュータ上で意  
見交換しながら作りあげたものです。B会員  
の出盛允啓先生の妹さん依光たみ枝氏も執筆  
を担当しておられます。各出執者の明るく前  
向きに生きている姿に私も元気をもらいました。  
進路決定に悩んでいる中高生にも是非読  
んでいただきたい思います。

編集者 日本家庭医療学会  
発行所 株式会社プリメド社  
定 價 1,800円+税

## おしえて！ドクター 健康耳寄り相談室

MRT ラジオ

毎週土曜日 午前11時20分～11時30分 放送

### 漢方の診察法

(平成15年11月15日放送)

東洋医会 木下恒雄

漢方の診察は医師の五感によって行われる。すなわち、視覚による望診、聴覚と嗅覚による聞診、主訴・家族歴・既往歴・現病歴のほか漢方治療上必要な徵候について聞き出す問診、医師が直接患者の身体に触れて診察する切診(脈診や腹診など)の4つの診察法(四診)が用いられる。このようにして得られた情報を総合して、漢方治療上必要な徵候や体质傾向を意味する陰・陽・虚・実・寒・熱、漢方的病位を意味する表・裏・内・外を把握し、さらに代表的漢方病理概念(流体病理観)である気・血・水の関与等を考慮して漢方独特の概念で漢方の支柱でもある「証」を診断し、それに応じて治療法(適応方剤)を決定する。たとえば、かぜ症候群の初期などで汗が出やすい傾向があり、脈が表在性で緊張が弱ければ桂枝湯証、不定愁訴があり、時にさだめなき熱感が起つて発汗すれば加味逍遙散証として、それぞれの方剤を用いる、などである。

### 子供の眼の話

(平成15年11月22日放送)

眼科医会 中馬秀樹

子供は生下時には視力は不良であり、0.1以下である。脳の可塑性のために、ものを見ることによってゆっくり視力を発達させていく、3歳くらいで1.0に達する。視力の正常な発達のためには条件がある。一つはピントがぼけていない、つまり、遠視や、乱視がないことである。二つめはクリアな像である、つまり、眼に先天白内障などがないことである。三つめは眼の黄斑部に像がむすぶ、つまり、斜視がないことである。

視力の発達は、8歳くらいで完成してしまう。その時点で正常に視力が発達していないと、その後にいくら治療をしても視力回復が得られない。斜視の場合には両親が気づいて受診されることがあるが、遠視などは気づくことは不可能である。子供から眼が見えないと訴えることもまずない。1、2歳までは視力検査は不可能である。3歳になると視力検査は十分可能である。また、視力の発達が完成するまでまだ5年残されているため、視力の発達障害が見つかっても十分治療可能である。したがって3歳時検診を受けて、視力の発達具合を検査することは非常に重要である。

## 単純ヘルペスと帯状疱疹

(平成15年11月29日放送)

皮膚科医会 田 崎 高 伸

上記の疾患については、水疱の塗抹標本で蛍光抗体法を行えば、確実に鑑別出来るが、ほとんどの場合臨床的に診断出来る。単純ヘルペスは成人のほとんどが、初感染を経た後、三叉神経節、腰仙髄後根神経節に潜伏感染している。再発の誘因は、発熱、紫外線、ストレス、疲労、歯科治療、月経などである。

口唇ヘルペス、外陰部ヘルペスが主だが、ヘルペス性瘭疽、異所性ヘルペス、ヘルペス性角膜炎、アトピー性皮膚炎に伴うカポジー水痘様発疹症などがある。外陰部ヘルペスは、性行為感染症の一型とされている。口唇ヘルペスは、乳幼児のヘルペス性歯肉口内炎や不顕性感染から始まるが、初感染の年齢はだんだん高くなっている。

ホスト側の問題として、免疫が低下している場合には、どうしても抗ウイルス剤の全身投与が必要である。出産時に外陰部ヘルペスを認めた場合は帝王切開が原則である。

## 今後の放送予定

平成16年1月3日	経皮的骨形成術について	榮 建 文
1月10日	肺がんについて	松 崎 泰 憲
1月17日	インフルエンザ、SARSについて	高 村 一 志
1月24日	アトピー性皮膚炎	多 田 茂
1月31日	質問コーナー(腰曲がり予防について)	押 川 紘一郎
2月7日	胸に痛みを感じた時	前 野 正 和
2月14日	風邪と耳鼻咽喉科	大 野 政 一

## 見逃せない病気－脂肪肝

(平成15年12月6日放送)

内科医会 弘 野 修 一

脂肪肝とは肝臓の細胞(肝細胞)の30%以上に脂肪が溜まった状態をいう。原因は主に過食による肥満・糖尿病・高脂血症、それと飲酒である。脂肪肝と肥満は密接に関係しており、肥満者(BMI 注 25以上)では5割に脂肪肝があるのにに対して、非肥満者(BMI 25未満)ではわずかに1割である。肝臓は脂肪酸をβ酸化により処理し、中性脂肪をVLDLとして血中に放出するが、過食や肥満により肝臓に取り込まれる糖質・脂肪酸の量が、肝臓内でのこれらの処理能力を上回った場合、肝臓に脂肪が貯留する。最近、脂肪肝の一部には肝炎を発症し、肝硬変や肝癌に至るものがあることが明らかになった。この脂肪肝をベースに起こった肝炎を脂肪性肝炎という。我が国における脂肪性肝炎患者は、約100万人近くに達すると推測される。肥満症や糖尿病など生活習慣病に伴う脂肪肝は増加しつつあるので今後、脂肪性肝炎も増えてくることが予想される。

脂肪性肝炎発症の原因について詳細は明らかではないが、過食・運動不足によるインスリン抵抗性と、肝臓内で発生する活性酸素などが関連していると考えられる。脂肪性肝炎の予防には、適度な運動を心がけ、過食をしないことである。脂肪肝と診断され、かつALT(GPT)が高値の場合には医師の診察を受ける必要がある。

注：BMI=体重(kg)/身長(m)<sup>2</sup>

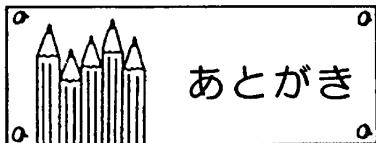
## お知らせ

県医師会から各都市医師会へ送付しました文書についてご案内いたします。

詳細につきましては、所属都市医師会へお問い合わせください。

送付日	文 書 名	備 考
11月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成14年度日本医師会生涯教育講座実施内容」の送付について</li> <li>・平成15年度第3回宮崎県救急医療現況調査等について(依頼)</li> <li>・感染症・食中毒情報(No.1474)</li> </ul>	
11月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症・食中毒情報(No.1475)</li> </ul>	
11月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SARS 対応指針：宮崎県アクションプラン第3版について(送付)</li> <li>・天然痘対応指針：宮崎県アクションプランについて(送付)</li> <li>・ヘルコバクター・ピロリ感染の診断および治療に関する取扱いの一部改正について</li> <li>・検査料の点数の取扱いについて</li> <li>・使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正について</li> <li>・総務省共済組合員証の無効について</li> <li>・高度先進医療の承認について</li> <li>・「医療法施行規則の一部を改正する省令」の施行(特定機能病院に専任の院内感染症対策を行う者を配置すること等に係る改正関係)について(通知)</li> </ul>	
11月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度「心とからだの健康づくり指導者養成専門研修受講のご案内」および平成15年度下期「メンタルヘルス指針に基づくセミナーご案内」の送付について</li> <li>・年末年始及び平成16年レセプト提出締切日について(お願い)</li> <li>・感染症・食中毒情報(No.1476)</li> </ul>	
11月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症・食中毒情報(No.1477)</li> </ul>	
11月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症・食中毒情報(No.1478)</li> </ul>	
11月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業保健関係者に対するウイルス肝炎・エイズ対策等講習会」の開催に係るご協力依頼について</li> <li>・厚生労働省「今冬のSARS対策」について</li> <li>・腸管出血性大腸菌感染症に関する対策の徹底について(依頼)</li> <li>・予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種法施行規則の一部を改正する省令の施行について</li> <li>・「病原微生物検出情報」、「病原微生物検出情報(普及版)」の送付について</li> <li>・医療法第25条に基づく立入検査結果について(平成14年度分)</li> <li>・感染症・食中毒情報(No.1479)</li> </ul>	
11月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本私立学校振興・共済事業団の加入者証等の更新について</li> <li>・「感染症発生動向調査事業実施要綱の一部改正について」の差替えについて</li> <li>・感染症発生動向調査におけるクロイツフェルト・ヤコブ病の届出に関する取り扱いについて</li> <li>・感染症・食中毒情報(No.1480, 1481)</li> </ul>	

送付日	文　　書　　名	備　考
11月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員証等の再交付について(無効通知)：農林水産省共済組合</li> <li>・真空採血管の使用上の注意等の自主点検等について</li> <li>・風しん予防接種の重要性の周知について</li> </ul>	
12月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症・食中毒情報(No.1482)</li> </ul>	
12月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年「はたちの献血」キャンペーンの実施について(依頼)</li> <li>・第14回「医療従業者のための緊急被ばく医療セミナー」参加者募集について(通知)</li> <li>・使用薬剤の薬価(薬価基準)等の一部改正について</li> <li>・広告が可能な医師の専門性に関する資格名等について</li> <li>・特定機能病院への専任の院内感染対策を行う者の配置について</li> <li>・平成16年秋の叙勲候補者について(依頼)</li> <li>・感染症・食中毒情報(No.1483)</li> </ul>	
12月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真空採血管使用上の注意等の自己点検等について(通知)</li> <li>・感染症・食中毒情報(No.1484)</li> </ul>	
12月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊治療費助成事業の実施について</li> <li>・風しん予防接種の重要性の周知について</li> <li>・厚生労働省・都道府県労働局作成リーフレット「行動計画策定準備を始めましょう！」の送付について</li> <li>・医療用具の保険適用について</li> <li>・「広告が可能な医師及び歯科医師の専門性に関する資格名等について」の一部改正について(通知)</li> <li>・感染症・食中毒情報(No.1485)</li> </ul>	
12月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関における医療事故防止対策の強化について(通知)</li> <li>・住宅地等における農薬使用について(通知)</li> <li>・平成15年度同和問題(えせ同和行為関係)講演会の開催について(依頼)</li> <li>・地方自治法に基づく指定管理者制度の活用に際しての留意事項について(医師会による地方公共団体立病院・診療所等の管理に関して)</li> </ul>	
12月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種の実施について</li> <li>・感染症・食中毒情報(No.1486)</li> </ul>	
12月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本医師会認定健康スポーツ医制度における健康スポーツ医学研修会の承認について</li> <li>・「広告が可能な医師及び歯科医師の専門性に関する資格名等について」の一部改正について(通知)</li> <li>・刑務共済組合員証の無効通知について</li> <li>・住宅地等における農薬使用について</li> <li>・感染症・食中毒情報(No.1487)</li> </ul>	
12月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本医師会治験促進センター設立のお知らせ</li> <li>・暴追情報No.3(2003.12)</li> <li>・感染症・食中毒情報(No.1488)</li> </ul>	



本誌の編集のお手伝いをするようになって6回目の新年を迎えるました。この6年近くの間に色々な工夫が施され、日州医事は変化してきました。たとえば、表紙に関しては、裏表紙に目次が記載されるようになり、背に雑誌名と号数を載せるようになり、表紙の写真は投稿写真から医家芸術展出展作品に変わりました。綴じ穴の位置も変わりました。内容も会長のページ、グリーンページの連載、感染症サーベイランスの内容一新、医事紛争情報、私の本、読者のページの新設、郡市医師会だよりの変更など、ずいぶん変化があったと思います。内容は濃く、そして読みやすくなってきたと思っております。これからも、進化を続ける日州医事を宜しくお願ひ致します。配達されるのが待ち遠しいと思われるようになればと思っています。

今年は、診療報酬改定の年です。改定は単なる数字の問題ではなく、この国の医療のあり方を示す指標だと思います。重視するのか否か、政府の方針が分かれます。年頭の挨拶が、毎年1月号に掲載されます。医師会長、分科医会長をはじめ議員の方々からも頂いておりますので、いろんな意見や考えを知る手がかりになります。おそらく気苦労の多い1年になるかと思いますが、年の始めを新春随想で気分をリフレッシュして頂き、2004年を乗り切っていきましょう。皆様のお役に立てるよう広報委員一同全力で頑張っていくつもりです。宜しくお願ひ致します。

日州医事は宮崎県医師会員全員の雑誌です。会員の皆様の本誌に対するご批判、ご意見などを頂けると幸いです。より良い方向に進化させていくためにご協力ををお願い致します。  
(井上)

\* \* \* \*

4月の診療報酬改定は今年の重大な関心事の一つですが、先月の中医協総会で、薬価等は1%下がるものとの診療報酬本体は据え置かれることが決まりました。2期連続の引き下げは絶対容認できないという診療側委員の強い主張に、保険者側が譲歩したようです。当初、小泉総理は5%のマイナス改定を財務省に指示していました。この夏に参院選がなかつたら、このような結果になってなかつたかもしれません。しかし、“据え置き”と聞いて何となくホッとしている自分、政府のしたたかな戦略に乗せられたのでしょうか。  
(川名)

\* \* \*

結婚50年を金婚式というのは知っていたが、60年はダイヤモンド婚式と言うらしい。元気でこのダイヤモンド婚式を迎える夫婦はどの位いるだろうか。男性が18歳で結婚したとして、78歳と言うとまだ元気だ。私の場合は88歳になる。今すでに体力の衰えを感じている自分に照らし合せると、不可能に思う。業務改善と身体改良を今年のスローガンにして、不可能を可能にする努力を始めてみよう。  
(小村)

\* \* \*

明けましておめでとうございます。フセイン拘束、イラク派遣で幕を閉じた2003年。これから2004年はどうなるのか、不安だらけの新年になりました。今年も診療報酬の改定があるでしょうし、医療ミスも単なる副作用も同じようにマスコミのネタになって、医療者は質の向上を求められながらも、その対価を削られて、うちのような有床診療所は益々崖っぷちにたたされてます。そうこう言いながらもやは

り、新しい年の始めは気持ちが引き締まります。今年はがんばろう、今年こそはという気持ち、これがあるので、頑張っちゃいます。今年もよろしくお願ひします。  
(大藤)

\* \* \*

あけましておめでとうございます。フセインがようやく捕まりました。暗い穴の中で、無精髭をはやし、75万ドルの大金を持っていたとのことですが、まるで麻原彰晃が捕まった時のことでした。欲深い独裁者は、いずれも同じ結末を迎えたようです。フセインの逮捕により、イラクの民主主義が確立して世界の平和が訪れる事を心から祈っています。  
(田尻)

\* \* \*

無事皆さまと共に新年を迎えることができ、四十而不惑の年となりました。私には、正月と誕生日が一緒にやってきます。毎年ああいくつになったなと考えながら、今年1年間の目標を思い描くのですが、10年前の30歳になったとき、果たして三十而立と考えたのか記憶にありません。今、論語の文を読み直して感慨に浸っております。  
(森)

\* \* \*

あけましておめでとうございます。  
中医協で4月の診療報酬改定における診療報酬本体の改定率が0%に決まりました。最悪の事態は避けられたものの、厳しい状況に変わりありません。今年は参院選の年です。我々の代表へ力を結集することで突破口を見つけなければなりません。  
(富田)

---

**日 州 医 事 第653号(平成16年1月号)**

(毎月1回10日発行)

発行人 社団法人 宮崎県医師会  
〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101番地  
TEL 0985-22-5118(代) FAX27-6550  
<http://www.miyazaki.med.or.jp/>  
E-mail:office@miyazaki.med.or.jp  
代表者 秦 喜八郎

編集 宮崎県医師会広報委員会  
委員長 井上 久  
副委員長 川名 隆司  
委員 市来 緑, 大藤 雪路, 加藤 民哉  
小村 幹夫, 佐々木 究, 田尻 明彦  
三原 謙郎, 森 繼則  
担当副会長 大坪 瞳郎  
担当理事 富田 雄二, 池井 義彦  
事務局学術課 崎野 文子, 竹崎栄一郎, 千原佐知子  
武藤 布美子  
カット  
印刷所 有限会社 ケイ・プロデュース  
定価 350円(但し、県医師会員の講読料は会費に含めて徴収しております)  
●落丁・乱丁の際はお取り替えいたします。

---